

坊 舎 倉 庫

表 門 通用門

開基詳ならず文永年間朝瑜少僧都中興ありしとそ又林肥後侯檀盟淺からず累世の靈牌を安す

明星院 境内周五十五間

本堂 本尊虚空藏菩薩覺鑿上人の作

内道場 本尊阿遮羅明王與教大師の作

坊 舎 庫 廩所

寮 表 門 鎮守社

通用門

當院は元久二年覺鑿上人の草創にして求開持修行の場なり庭中に關伽井あり上人の自穿ち給ふ所なり明星上人開持の密行精修なるを納受ありて關伽井に來影せり依りて井の邊に宮殿を營造し明星を祭祀して明星院と號け給へりとそ斯根嶺の開祖修觀の名室なれば彼門派の末裔時ならず登陞して本尊を贈禮し關伽井を拜すとなり

什物

金泥兩界種子曼荼羅各幅覺鑿上人筆

愛染明王大師

文殊影畫舟筆

三社託宣後陽成帝御宸筆

曼荼羅院 境内周五十間餘

本尊 不動明王高麗大師の作

坊 舎 門

多寶塔趾

當院曼荼羅は大師衆生利益の爲滑石を取りて兩片となし金胎兩部の曼荼羅を彫め給ひて金界曼荼羅は燔王宮へ贈り胎界曼荼羅は此山に止めて未來世この石面を摺りて持するもの彼王宮に至り金胎兩部の曼荼羅符合せは必淨土に往生すへしとの給へり往古は境内に二重の寶塔を建て此曼荼羅を安置せり故に院の號とす寛治年間の院務行智開梨大師の靈告に因りて此曼荼羅を與院に奉納せり今與院御供所より出る所の御手判といふ是なり又平相國清盛公金堂の曼荼羅を此院にて圖せられしとそ永正年中の院主重任開梨は當山第百七十三世の檢校に任す又慶長の院務覺心 後陽成帝の御宇法印に叙せらる其法旨左に載す

口宣案 慶長十八年二月二日

權大僧都覺心

宣叙法印

藏人頭左中辨藤原泰房米

善實院四山坊 境内周七十間餘

本堂 本尊十一面觀世音行基の作

護摩堂 本尊不動明王

坊 舎 倉 庫 二箇所

門 鎮守社

開基西山證空上人は初延曆寺の皇間阿闍梨に就きて密灌を稟け後此峯に登躋して諸師に従ひ兩部の大法を受學し此に草第を結びて修念せしとそ中興の祖玄智阿闍梨空教房は道業精絶にして威進攝焉なり會醍醐山に入り憲深僧正の法燈を傳へて本院に相承し今に法脈嫡々たり末寺二箇寺和泉國和郡野井村圓林寺あり

什物

佛舍利

朗詠詩色紙豐臣秀頼筆

百人一首一軸飛鳥井雅章筆

金剛院 境内周五十五間

本尊 大日如來

紀伊級風土記高野山之部 總分方卷之十一 千手院舎

正賢院 境内周六十間

本尊 阿彌陀如來

正龍院 境内周五十二間

本尊 千手觀音

南性院 境内周四十間

本尊 阿彌陀如來

櫻樹院 境内周四十二間

本尊 彌勒菩薩

德藏院 境内周五十五間

本尊 阿彌陀如來

興善院 境内周五十間餘

本尊 阿彌陀如來

眞光院 境内周七十五間

本尊 千手觀音役小角作

正觀院 境内周五十五間

本尊 正觀世音

常樂院 境内周三十間餘

本尊 不動明王

千藏院 境内周三十間餘

本尊 阿彌陀如來
右十一箇院は開基起立略す

僧法會を勤む

阿彌陀堂

往還の南にあり應永年中三尊の彌陀影向ありし故に阿彌陀堂といふ

光臺院仁和寺宮 御齋堂所 境内周一千二百間

本堂 本尊三尊彌陀如來白河法皇一刀三體の御作

護摩堂 本尊不動明王

祖師堂 弘法大師

御本殿 御念誦堂

書院 淨厨

御玄關 御成門

倉庫 通用門

御車寄 多寶塔

經藏 鎮守社

鐘樓

大治三年 白河堀河兩帝の御願に依りて覺法親王の御創建

なり親王は 白河帝第四の皇子仁和寺宮第四世高野御室と

稱す大治年中御登臨ましし此に練行し給ふ事廿六年仁平

二年十二月六日薨御本院の後山に塔す其後覺性親王守覺親

五之室谷

千手院谷の西に續けり大治年間御室覺法親王此谷に御庵室を創開ありて光臺院と號つけられ境内に五の庵室ありしに依りて五の御室と稱ししを後訛略して五之室といへり今は御庵室の地を別に光臺院谷と稱して五之室は此谷中の惣名となれり光臺院谷は東西往還の北にありて南北の道なり往還より坤に折れて小名花遊院谷といふあり近年又往還より南の方阿彌陀堂を経て直に六時の辻に至る道を開けり

大師堂

本尊 弘法大師

大徳院 御靈屋の東にあり傍に釣鐘堂あり此院中行學の衆

王道法親王道助親王靜覺親王任助親王等も高祖の遺跡を戀慕渴仰の餘り金殿玉樓の衾床を捨て御閑居ありし梵宮なり門前に高札御車寄等あり

境内子院

高雲院

眞善院

妙雲院

圓光院以下今

光源院

勝蓮華院

菴室の前に藤の花の咲きたるを見て

覺法親王

續千載集

藤のはみ我待雲の色なれと

あしろにかきてまふも詠先句

紫金山寺の御室此山に籠居まししを降雪の

千載集

ぬる雪は谷のとはそ埋むとも

三世の佛乃日やてらまらむ

同返し

照まある三世の佛乃朝日にと

二品覺性親王

守覺親王御登嶺本尊阿彌陀佛を拜し給ひて本堂

降ゆきよても罪や消らむ

紀伊續風土記高野山之部 總分方卷之十一 五之室谷

の壁に

せし毎に花は朽れと阿彌陀佛の

ちるひに残る法乃一舟

又梅の朽木を御覽ありて

遠れ世を忘れやらしを朽残る

花にゆるりの哀れをみる

秋のはしめに天野の社にまうて給ひけるに月の

あかくて風のはけしかりければ

出觀集

さもまあるさ月の光もあるものを

なにかあらしの秋と告らむ

高野御室かくれ給へる頃月のにしになるまでな

かめ給ひて

山端にかさく月ををしからぬ

情なき世に於もひまどにさ

五之室谷總分方寺院目次

- 福嚴院 妙福院
- 威藏院 成蓮院
- 明光院 珠寶院
- 淨寶院 六町院
- 萬照院 祥巖院
- 三學院 南光院
- 康徳院 福智院
- 高樹院 南藏院
- 福嚴院 境内周七十七間
- 本尊 地藏菩薩
- 坊 舍 門

開基定能遮梨は播磨國の人なり弘長年間此院を草創し朝饌暮飯に都率の上生を祈る一期に端座して慈氏の寶號を唱へて示寂すといへり

妙福院 境内周五十四間

本尊 文殊菩薩

坊 舍 門

開基詳ならず本尊は明惠上人洛西梅尾に禪居ありて佛花を讀誦し瞻仰するに文殊大士空中に顯現せり上人禮拜し隨喜に耐えずして摸剋せし尊なりといふ

威藏院 境内周三十二間

本尊 地藏菩薩

坊 舍 門

開基明寂上人は隱岐守大江安成の息なり世網を遁去し此山に來り良禪阿闍梨に就きて三部の大法を稟け身に絹綿を纏はず口に鹽酢を嘗めず唯菩提を祈られしか大治の頃密印を結ひて逝す末寺一箇寺和泉國和泉郡岡村淨福寺あり

成蓮院 境内周六十間餘

本堂 本尊無量壽佛

護摩堂 本尊不動明王

坊 舍 支 關

倉 庫二箇

鎮守社

開基亮阿闍梨兼意成蓮房は皇后宮亮定兼の息なり嘉保三年丙子五月仁和寺の觀音院寬意大僧都に就きて灌頂を稟承し廣澤の關奥を究め其志氣超然として一世の冠冕たり保延年

六町院 境内周五十五間

本尊 地藏菩薩

坊 舍 倉 庫

開基詳ならず中興覺譽律師は本國那賀郡名手莊江川村の産なり觀音の侍者にて法華全部を暗記し讀誦常に怠らざりしとなり

祥嚴院 境内周五十一間

本尊 不動明王智障大師の作

坊 舍 倉 庫

開基詳ならず中古大聖院と稱す所由ありて亦古に復す

三學院 境内周四十六間餘

本尊 高祖大師 脇士不動明王 愛染明王

坊 舍 倉 庫

開基俊海律師は小野大僧都行海の法資にして事教兼達の師なり本尊高祖大師眞像及不動愛染等の尊は古代の三貼の枯松を以て師の彫刻する所なり境内に舊老梅一株あり故に梅

中鼎峯に留錫し此院を規め瑜伽の密席を開く久安仁平保元の頃には仁和醍醐の諸德攀登して灌頂を遂げ法水に浴せり又佛種房心覺園梨初園城に在りて一心の利刀を弄し後光明山に行きて金剛乘を仰かれしか亮園梨の化導南山に鳴るを聞き笈を負ひ來り敲きて壇に入り灌頂を受け師資希有の靈感を得て附法の魁たりと秘決に見えたり當院は舊往生院谷にあり今猶古趾を存す故に所傳の聖教にも往生院谷成蓮坊とあり寛永年中此地に移すといへり

什物

佛舍利三十粒傳あり

般若心經一軸大

地藏尊小野

出山釋迦野探

淨寶院 境内周五十三間

本尊 虚空藏菩薩

坊 舍 倉 庫

紺紙金泥經一軸光明

高祖眞影法光大

普賢延命尊巨勢金剛

開基隆海法印は覺鑊上人の孫弟なり久安の頃此に丈室を締ひ聞持の密觀を修し本尊を彫剋して安置すといふ

院と稱せしを寶永の住僧俊常といふもの教律論の三學に擬規して今の號に改む

康徳院上通 境内周百廿間

本堂 本尊阿彌陀如來惠心僧都の作

護摩堂 本尊不動明王智證大師の作

内道場 本尊十一面觀世音菩薩の作

脇土愛染明王 高祖大師の作

書院 奥書院

方丈 淨厨

玄關 寮

倉庫三箇所 四足門

通用門 鎮守社

開基經俊阿闍梨は遍智院僧都義範の法嗣なり智行宏邁にして兩部の奥旨を究む永保年中 白河帝の御願に依りて此地を卜ひて梵宇を創建し源心僧都持念の彌陀佛を安置せり寛治二年 白河上皇登御の日鳳華を寄せ給ひて康徳院の號を賜ふといふ後寛永年中應昌法印殿宇を改造して壯麗美を盡せり師は本國那賀郡富松氏の産初本院に入りて習學す卓越聰敏神才ありて終に貫主興山寺第二祖の附屬を得て第三席

を繼ぎ大衆を化益するに 大君の恩遇渥く是に依りて大塔諸伽藍等落慶する事を得たり是徳行の顯然たるものなり且謙退を常とし閻山其風猷に伏す

什物

舍利塔五色の舍利を納む護衛の四天王は高祖大師作なり

能作生一類

大辨功德天大師眞筆

山水畫宗阿眞筆

純陀尊者興意筆

花鳥彩莊高屏風一雙永徳筆應昌法印殿宇にて神君より拜領す

押畫高屏風一雙筆

福智院 境内周五十六間

本堂 本尊愛染明王

護摩堂 本尊不動明王智證大師の作

坊舍 玄關

倉庫二箇所 鎮守社

開基覺印阿闍梨は下野守平師季の息なり幼より舍兄永嚴僧都の附弟となり傳法の職位を慕く僧都遷化の後官途の望を

南光院 境内周四十一間

本尊 阿彌陀佛

高樹院 境内周三十六間餘

本尊 大日如來

南藏院 境内周六十六間

本尊 阿彌陀佛

右六箇院は開基起立等略す

心院谷

五室谷の北に續きて六時鐘の辻より六町許乾の方に當る此谷心字池あるを以て名とす心字池の事下の條に詳なり谷中往還より西に折れて中谷といふ小名あり

不動堂

往還の東にあり當堂は 鳥羽法皇の皇女八條院の御願に依

絶ちて當山に攀登し此院を草創して五相三密の觀行を擬せり一時愛染供を修して檀上に能作生一類を感得し卒に悉地を得て日々三時に如法愛染王供を修行せらる自筆の聖教等六百有餘年の今に相承す末寺二箇寺和泉國和泉郡黒島村妙禰寺 阿闍梨同郡今在家村成福寺あり

什物

高祖大師眞影觀賢正筆

尾上釜

略記に日播磨尾上の泉鏡は昔釋尊より傳來せしとそ應仁の頃海賊取て土佐尾指の浦に至る時奇風俄に吹起りて脱船を覆祀せり其後夜々海面に靈光を放ちければ郷民怪みて箴せしめ遂に此鏡を得たり當山大塔の洪鐘勸進の時此鐘を寄進せしかは鐵鏈を以て掛破するに怪哉此鐘尾上に隔らんと鳴り響けり依りて此山を尾上に告げ速に迎歸せしめ尾上明神の神寶となる此因山を獲す恩謝のため彼鐘の形を釜に鑄て當院に納むとなり是茶道に饗する尾上釜の起りなり

明光院 境内周五十七間

本尊 釋迦如來

珠寶院 境内周四十六間

本尊 阿彌陀佛

萬照院 境内周四十一間

本尊 阿彌陀佛

りて行勝上人の創建なり右幕下頼朝卿若干の莊園を寄せし
事舊記に見ゆ莊園の地名知釣鐘堂あり梵鐘は弘安三年に鑄る
所なり銘に河内國高安郡教興寺とあり

金輪塔

本尊 一字金輪

不動堂より往還を隔て、乾にあり

〔心字池〕

不動堂の前にあり大師の穿ち給ふ池といひ或は行勝上人の
穿つ所ともいひ傳ふ其形心の字に似たれば池の名とす

訶利帝母祠心字池の傍にあり

鎮守二社丹生大明神 高野大明神

心字池の奥にあり建久年中行勝上人の勸請なり

行勝社

不動堂の北壹町餘金光院の脊にあり行勝上人を祀れり上人

字は心俊攝津國武庫郡高木の人なり少年にして華藏院聖惠

親王に隨ひ後常喜院心覺に受法す精修日ならずして不動の

悉地を得たり源頼朝卿上人を崇敬ありて數多の堂舎及二

三の精舎を此谷中に創建す因りて此谷の開祖と仰當社の形像は承應三年蓮花定院建立再興の書記に曰一其道福不可思議なり一時金峯山心院谷の閉山院内鎮護の靈神とあり

御爪鶴といふ是より左に下ると馬道といふ西郷細川の出村

神谷辻に達す

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

笙の窟に練行の日不動明王壇上に現す上人降魔の相を見奉
んと請ひしに明王忽本體を反して俱利伽羅となるといへり
元暦元年十一月 後白河帝第三の皇子道法親王御灌頂の時
霖雨頻なり守覺法親王行勝に課せて止雨を祈らしむ上人誠
祈するに暫時に雨收り天晴朗たり其事遂に 天聰に達して
褒賞若干を賜ひ且 勅して寶祚長久を祈らしめ其賞を望ま
しむ上人奏して曰願くは紀伊國天野の社前に一切經を舉
曆せん事を乞ふと 朝廷其相求に應し給ひ大藏經を社頭に
納め給へり其徳業の高き事見るへし氣比殿島の二神を天野
に勸請せしは上人丹生高野二神の神託に依りてなり其他の
事跡枚擧するに暇あらす建保五年五月七日入滅しければ廟
を天野神社の側に建て若宮と尊崇すこは上人丹生祝即天野神司
と契盟ありしに因りてなり

女人堂

六時鐘の辻より七町餘當山子丑の方に當る東口又は不動坂

口といふ七口の一なり麓神谷辻まで道程壹里

下乗女人堂の傍にあり

不動堂

本尊 不動明王高野大師の作

御爪鶴といふ是より左に下ると馬道といふ西郷細川の出村

神谷辻に達す

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

不動堂

玉躍る實に奇觀と謂ふへし

岩不動

花折より五町許下路傍にあり岩面に不動の種子あり大師の

紀伊級風土記高野山之部 總分方卷之十一 一心院谷

女人堂の傍にあり里人雖揉不動といひ又内の不動ともいふ
是より北へ下る事十八町に又不動堂あり里人外の不動とい
ふ内不動は外の不動に對していふなり或時覺鑲上人山徒の
爲に逐れ此堂に遁れ入りて不動の三摩地に住し忽明王と化
し三體并ひて座しければ山徒怪みて其一は覺鑲なる事を察
し試に錐を以て是を刺に師の身血を出さす却りて此尊像よ
り紅血迸り出てしとを故に此像を錐揉不動尊といふ

地藏尊

女人堂の前にあり延享年間江戸横山某の建立にて一丈六尺

の鑄像なり

花折

女人堂を去る事六町許不動坂の方にあり參詣の諸客此所に

て花を折りて大師に捧ぐといふ石の花瓶等あり

兒の瀧

花折坂の麓にあり昔兒の捨身せし所といひ傳ふ此地一帯の

清水積翠萬壘の中より流れ出て此に至りて直下千尺珠碎け

玉躍る實に奇觀と謂ふへし

岩不動

花折より五町許下路傍にあり岩面に不動の種子あり大師の

紀伊級風土記高野山之部 總分方卷之十一 一心院谷

一心院谷總分方寺院目次

- 福藏院 眞藏院
- 正法院 蓮定院
- 金光院 蓮華定院
- 威徳院 眞乘院
- 福生院 寶樹院
- 寶城院 華屋院

資糧若干を附せりと末寺二箇寺和泉國和泉郡池田谷山深村妙法寺同國同郡佛並村小福徳寺あり

- 福藏院 境内周七十二間
- 本堂 本尊三尊阿彌陀如來
- 護摩堂 本尊不動明王
- 坊 舎 倉 庫
- 表 門 通用門

開基を貞曉法印といふ蓮定院の傳記にいふ本尊彌陀千光國師明州阿育王山より承來し筑前國博多の聖福寺に安置せしを法印請ひ得て此山に奉持し本院の本尊とす尼公供華燃燈の

- 眞藏院 境内周六十八間
- 本堂 本尊阿彌陀如來
- 護摩堂 本尊不動明王
- 坊 舎 倉 庫
- 門 通用門

開基圓尊僧都は小野範俊僧正の法足なり永久年間此地に卜居して創立せし淨刹なり
末寺三箇寺
高福寺和泉國和泉郡池田谷山深村
東岸寺同國同郡下村
蓮定院境内周五十五間
本堂 本尊聖觀世音安阿彌の作有火將頼朝卿の守本尊なり
坊 舎 倉 庫
寮 門

勸めければ自片目を損傷し五根不具となして辭せしといふ又行勝上人滅後五七日の中に千體佛を造立供養せられし事ありとそ上人奥坊及阿彌陀堂寂靜院等に轉住し寛喜三年二月廿三日行年四十六歳當院に於て臨終正念に往生の素懷を遂らる其後木食長弘大和三輪平等院を出て當院に寓居し後奥院護摩堂に移住せしとなり

- 正法院 境内周七十四間
- 本堂 本尊無量壽佛惠心僧都の作
- 護摩堂 本尊不動明王
- 坊 舎 倉 庫
- 表 門 通用門

開基道耀大僧正は仁和寺保壽院第廿一葉の祖なり諸記の中に龍華園と唱ふるは此師なり弘安年間此蓮臺に隱遁して當院を創立し給ふ是より先弘安二年師兄前大僧正道勝登嶺の時此地を相して一字草創の志願ありしか病障ありて延退す其後十六年を経て耀公志願を遂させ給ひ勝寶院と稱す本尊無量壽佛は耀公仁和寺より傳請の尊なり什物に高祖大師眞影後僧正眞影然の筆あり

末寺六箇寺

當院は建久五年右大將頼朝卿行勝上人に命して創立し永泰

- 書院 奥書院
- 方丈 淨厨
- 支關 寶藏
- 倉 庫五箇所
- 四足門 通用門
- 鎮守社

總福寺和泉國大島郡和泉郡 地藏寺同國和泉郡久井村
 宗福寺同國同郡若木村 觀福寺同郡
 菩提寺同國同郡若木村 地藏寺同國同郡大野村
 金光院上通 境内周百二十間餘
 本堂 本尊胎大日如來 脇土不動明王
 護摩堂 本尊不動明王二童子共に佛工春日の作護摩堂は正治元年に造る所なり行勝上人自筆の裏書あり
 祖師堂 高祖大師歷代皇帝大僧師の靈牌を安置す
 奥堂 天堂大聖歡喜天
 内道場 本尊金大日如來脇土不動愛染共に右大將頼朝卿の安置なり
 御靈屋 本國太守御代々御遺枝御殿中御部屋方の靈牌を安置す本尊上品上生彌陀如來は瑞春院御菩提の奉爲に觀自在院殿御母堂清信院殿御寄附なり
 諸家靈牌堂奥州三春侯井に分家本國田邊侯及加納家等の靈牌を安置す

院と號し寶祚萬歲源家繁榮を祈らしむ故に上人を開基とす
行願上人の行狀は行願社 第二世貞院法印は頼朝卿の三男華藏院
及蓮華定院の休下にあり 第五世頼實法印は頼朝卿の孫なり弘
宮隆曉法印の入室仁和寺勝寶院の院家なり後此山に攀ち
登る事東鑑にも見えたり 第四世朝瑜少僧都 左衛門督中納言
安七年宮中に於て金光明最勝王經を講讀せり其賞に依りて
上人位に叙せらる故に世譽て金光上人と呼ぶ爾より以來遂
に院の稱とはなれり 第五世頼實法印は 頼實果實實の三師 洛
陽東寺に於て寶嚴院を創立し春秋二季の談議を勤む實に眞
言一宗の能化順宗風を興起して著述の書籍七十餘卷に及ぶ
其中本母集等の抄は至寶の寶金中の精金なり十一世空算法
印は内大臣實隆公の猶子なり洽開博識にして經論を研敷し
野澤の法淵を究む 永正二年四月廿三日内府此山に參詣し給
ひ當寺に來臨ありて郭公の啼ければ 高野山佛法僧の聲を
こそ待へき空に啼はととさす又廿五日曉に 高野山この
曉の月たよも待出るはせと久まありある又都に歸願をうな
かし給ふ時 ちもひ入しをまつ心の奥をおきて歸らん塵の
世をいるに努まなと詠して空算に與へ給へり此事遺遠院内
府高野御參詣記に詳なり按するに此谷を一心院谷といひ寺
を奥の坊といへはひとつ心の奥とは詠し給ひしなり内府又

聖觀音の像を彫刻あり落牙を遺腹に納めて當院に安置し給
ふ十八世祐算法印は機悟倫絶なり 後陽成帝の朝屢 天顏
に咫尺して密教の奥旨を講す寂感の餘御製を賜ふ 霜なら
て消を殘らま春日さす野邊の若菜のはまはありを又豊太
閎の寵遇を蒙り當山復興の功多し太開朝鮮征の時御祈禱
の卷數等を捧進す其返簡今猶存す 其下 第十九世祐盛開梨
は道徳高遠にして法驗揭焉なり 第廿六世有應法印元祿七年
台命を蒙りて住職す且榮盛に任して山務を司る 第廿七世
龍山開梨は 靈元法皇の皇女八十宮御歸依篤く金光院の三
字を扁額に染給ひ又玉髮を納め給ふ 寛延三年本國 菩提心
院殿息實池院殿泰良院殿御菩提の爲に寶篋印塔一基御建
立あり一日頓寫の法華經を藏む本院廿八世應山奉りて是を
供養す且御母公御壽命長遠の爲に普賢延命尊の像一幀并に
御自筆の般若心經及法具等を御奉納あり 廿九世眞盛法橋
は正覺院の眞惠師に従ひて小野の法流に浴し其法燈を赫か
せり或時惠師夢むらく香衣の奇僧來りて法を眞盛に傳ふへ
しといへり眞盛も又法を眞惠に禀くへしと夢む覺めて後互
に夢を語るに符節を合せたるか如し因りて法の大事殘る處
なく眞盛に寫版し且諸師に就きて野澤の奥藏を相承せしむ

墨畫屏風 永徳筆

爲音信卷數并縮緬三端到來

悅覺候猶林夢齋可申候也

卯月

秀 吉例

金光院

盛師江戸在府の時永隆院殿師を屈して三歸五戒壽命經等を
授り給へりといふ明和八年永隆院殿智鏡院殿共に逆修の爲
に石碑を御建立あり又寛政十年 觀自在院殿御登詣の時當
寺へも入せられ御靈屋等御拜禮ありて書院に於て寺家の獻
膳を進められ住持本山及附弟眞尊へ御懇渾く眞尊御相伴の
仰を蒙る又 一位老公本堂の額法界宮の三字を染め給ひ猶
御染筆の御書畫を賜ふ且 老公の御籙中御部屋御内證の方
等御息災延命の爲に大般若經六百卷を御奉納あり依りて毎
歲正月恒例に轉讀し奉りて御守護を獻す其餘御寄附の法具
等許多なりといへとも繁きを以て此を略す本院曆世建久年
間より天保の今に至るまで三十有二世累葉聲譽の人多し末
寺一箇寺 本國名草郡岡あり
田村神宮寺

什物

佛舍利二十粒

聖教 野澤光
徳自筆

蓮之畫 舞佛筆
二幅

花鳥 周之見筆
二幅

鍾植 宋馬
遠筆

松花堂書 一軸

能作生三顆

淳化法帖 一帙

楊柳觀音 瓶羅筆

東方朔 廣山
人筆

寧一山書 一軸

千載集 飛鳥井雅
親筆

如仰先日者御雜作花殿院被差越一段
秀吉機御機嫌候間御仕合可然候依而
重而爲御音信六色送被下賞可申候
御懇志忝奉存候將亦御山事彌秀吉様
可有御馳走由御意候間可御心安候猶
亦御次御取成可申上候何茂不與以登
山可御禮申候恐惶謹言
卯月九日 休夢齋善慶 花押
金光院様人々御中
遠路之處被寄思召御音信殊爲御祈念
御守被下忝次第候尙亦禮貳荷被懸尊
慮恐悅無極候爰元無異儀候就中到于
此頃大明國高麗國御無事一落著候依

之小西攝津增右石治大刑去十二日歸
朝被申候大刑部所江之御狀御守即我
等先立仕御宿所引付申候定而御報可
有之候何様令上洛候は、以參可及御
禮此等之趣宜會意得候恐惶敬白

五月十八日

小野寺孫十郎義道 花押

花嚴院 様

蓮華定院 上通

境内四百間餘
山林周凡三百六十間

本堂 本尊阿彌陀如來春日の作

護摩堂 本尊俱利伽羅明王

内道場 本尊不動明王高祖大師の作

御靈屋 本尊阿彌陀如來

清溪院殿 高林院殿

深覺院殿 源姓院殿

外十一方御牌安置

右は本國觀自在院殿の納むる所なり

書院 奥書院

方丈 淨厨

玄 關 寶庫
倉 庫二箇所 寮
四 足 門 鎮守社

開基行勝上人建久年中此院を創立して念佛院と號し念佛修
觀を凝せり或時一願の寶珠を感得し上人試みに植すれとも
破碎せざりしかは希有なりとて即摩尼殿に安置し持念すれ
は彼寶珠より丈餘の俱利伽羅明王出現し後珠中に歸入す淨
名經に須彌を芥子に容れ大海を毛孔に收むといふも此謂な
らん歟上人未來世勝益の爲に彼俱利伽羅の像を摸鑄して寺
鎮とす今護摩堂の本尊是なり承元年間丹生高野の二神上人
に告て曰汝か行業既に足ぬ我を崇信する事久し具に氣比嚴
島の二神は吾舊友たり願くは我社に并へ勸請せは相共に密
教を唱和し國家を鎮護すへし早く丹生祝に命せよとあり
ければ上人神勅に任せ速に丹生祝に告く祝も又其事を夢む
因りて急に二社を營造し丹生高野の二神に雙へて祭崇すと
いふ上人の行跡行勝社
いふの條合せ考ふへし第三世金海上人は行勝の神足なり嘗蓮華
部定に入り舊號を改めて蓮華定院と呼ふ夫より英俊相嗣さ
て附法儼然たり第七世定證上人は應永年間院家職の宣旨を
奉り又永祿年中の院務行範は正大先達を兼行せり一時大峯

趙子昂墨蹟一幅

出山釋迦素仙筆

竹栗畫 唐畫調筆

川骨鴨畫 野永

高屏風 一雙古法
元信筆

同 二雙與
探幽筆

腰屏風 二雙野
經殿助筆

國廣劍一振

正宗太刀并短刀等 眞田氏の寄
附狀あり

一心院中蓮華定院坊舍并聖教
本尊等禪真一期之後者任師主
金海上人御意可奉讓與自明房
者也故彼御存日記如件
元亨四年十月廿四日

禪 眞 花押

金剛峯寺一心院中蓮華定院坊
舍聖教佛具本尊等任先師金海
上人讓狀之旨今又背心房所讓
與實也無他縮可令領知狀如件
曆應三年辛巳七月十六日

自 明 花押

讓與 一心院內蓮華定院事

合坊舍一字而七間に中要五間

の窟中に禪修するに山谷鳴動して萬木を倒し魔波句すゝみ

て禪窟を沮む此に於て秘密の印契を結び慈念せしに波旬其
行力に伏し却りて擁護せん事を請ひしとなり又安永年中住
持慈操江戸在府の時本國 觀自在院殿不例の事あり操を延
きて仰持せしめ給へるに即驗ありて恩願を蒙り且 靈牌を
納め給ふ又信州松代の城主眞田家の祖海野信濃入道棟綱よ
り眞田一德齋累世師檀の深契ありて本院の後の山林に別堂
一字を營建して靈牌を納め傍に石碑を起して寺産を附せり
元亨以下の讓狀四通及昌幸父子の書翰并に代々寄附狀數通
を藏ひ其文大底下
に出せり末寺一箇寺大和國宇智郡蓋
窪村阿彌陀寺あり

什物

不動明王 高祖大師筆 高祖眞影 眞如親王筆

光明曼荼羅 覺鏡上 松虫鈴 大師御附來

五貼三貼 行勝上人 大日經版本

大般若經六百卷 永正年中書寫

麻姑手 大師入唐の時帝龍寺の林中に生ひ出でしを取て御母公に上させ
給ふ所なり其麻入功を加へずして指節人の掌の如し其後武家に轉

傳して婦女子の腕弄となり或時柱に掛けんとして穴を鑿ちしに忽血
淋漓たり衆家畏怖して其來由を知り慶長年中當院へ納めしといふ

玄宗皇帝彩具磁器 俗にわれぬ

蘆鷄畫 常盤大君

豐太閤像 眞田安房

紀伊級風土記高野山之部 總分方卷之十一 一心院谷

右坊舎者代々法流相續之師跡也
也自肯心上人相傳之院家也相
副手繼三通讓與淳聖房畢異于
他由緒上者可如守眼精并經藏
聖教等目錄別紙同讓之畢仍敢
無他妨可令全住持讓與狀如件
應永三十年癸卯六月五日
金剛資定證 花押

讓與蓮華定院事

合坊舎壹字者并經藏本尊
右院家者自先師定證上人相傳
之私領也然間榮淳房仁代々手
繼相副所讓與實正也更他人無
違亂妨可全住持狀如件
嘉吉三癸亥八月廿八日
文 秀花押

尊札忝存候如仰之先度者草々御歸候而
御殘多存候仍天野へ御越之由我等茂參
見物仕度候得共腹中相煩申候間參間敷

候其元御隙明候はちと御立寄可
被成候恐々謹言

六月十七日

眞左 衛花押

蓮花定様

其後不申承候仍つほにしやうち御つ
め候て可給候今程無御座候者次而御座
候折節類入申候御むつかしく候共口能
御つめ其上御はり候て可被下候御左右
次第重而取々可進候又此式に候へとも
ゆかたひら一進申候其元御隙に與風御
下候へかしと存候恐々謹言

左京 殿參

眞好 白花押

威徳院 境内周六十四間餘
本尊 十一面觀音

開基明惠上人は本國在田郡石垣莊歡喜寺村の産にして高
倉院の衛兵曹重國の子なり初洛西の高尾樺尾等に止觀す後
常山に攀登し此地に草房を創せしといふ
末寺一箇寺別所村法華寺あり

眞乘院 境内周九十間

本堂 本尊釋迦如來

護摩堂 本尊不動明王

坊 舎 倉 庫

開基圓尊阿闍梨は醍醐勝覺僧正の資なり永觀元年の秋裔然
師宋に入りて優填王か刻檀の釋世尊を拜禮し彼土の佛工張
築に命じて摸刻せしむ歸朝の後圓師其尊軀を拜し又摸刻し
て本院の本尊とすといふ

一福生院 境内周五十八間

本堂 本尊阿彌陀如來安阿彌の作

護摩堂 本尊不動明王

坊 舎 倉 庫二箇所

開基詳ならず久安五年平相國登嶺の時此院に來臨あり其記
に曰依宿善奮因不圖登此山八葉三山巡拜之處忽然有一僧示
教我曰聖衆遊戯羣祖入禪定勝地盤跡難語述乃至寄一院結善
緣其寺名來藏坊是參詣之始終也云云又相國松王小兒の爲に
建立せし靈牌あり裏書の歌に 筑島を守らざれば松王々

名を残しつゝ海に入にまとあり兒は讃岐國香川城主大井氏
の嫡子なり往昔福原遷都の時其地を筑出す事兩度にして成
らざりければ相國海底に三十人の人柱を沈めて其崩壞を防
かんとす其時松王相國に見えて頻に彼數十人の命に代らむ
と請ふ相國其殊勝の志を感して松王を沈めて三十人の命を
救へり相國松王か爲に一寺を建て、其冥福を薦む號して來
迎寺といふ今に現存す此因縁を以て兵庫の地悉本院の檀越
たり

什物

佛舍利 深海上人感得

十二天 各輻高祖大

座右銘 高祖大

華屋院 境内周四十五間

本尊 釋迦如來

坊 舎 倉 庫

五肘圓明律

廿五菩薩中將

色紙并豐臣秀次秀頼筆

開基分明ならず中興覺濟律師は本國名草郡藤代浦の産なり
志行衆を越え道德一時に高し信長公の夫人華屋院大姉惠願
渥く當院を再造し此院の號を取りて自法稱となし逆修の牌

を修む信長公薨去の後織田三七郎父公の爲に靈牌を納めしむ又因州侯師を歸敬ありて護持僧とし秘符を請へり今に至るまで禱祈怠らず毎年寶札を捧晉すと云ふ

寶樹院 境内周百十間

本尊 阿彌陀如來

寶城院 境内周六十間

本尊 阿彌陀如來

右二箇院は開基起立等略す

紀伊續風土記高野山之部

總分方卷之十二

南 谷

小田原の西南に連り中尾の鼻六時の辻の南にあり當山の中央伽藍の南面に當るを以て南谷といふ谷の南に遍照丘といふあり土人は略して照丘と呼へり

大師堂

本尊 高祖大師

中央にあり行學の衆僧法會を此堂に修し天下泰平を禱る鈞鐘堂あり洪鐘に興山寺第五世雲堂の銘あり爰に載す

南閭浮提之人者耳根最伶聰也故無上尊大獅子吼而告于羣衆必以聲教也凡告于衆之聲之致遠者莫不乎蒲牢從鳴諸祇樹苑來哀寓每精藍無不相然是以本朝亦絲旃焉特吾紀南鼎峯其聲也惟饒不知其幾許于夙于夜于晝于晚聲聲相和琴瑟乎鏘鏘焉子子然空谷遞響巖洞皆鳴燄歛天高霜飛嶺瘦風涼雲清苔禽碎林間之人人其所取者各不等也或有感時之逼于我歎生死之

無常或擾無明之眠於真如之細牀或畏晨粥午飯倏忽違過于律

或隨其告而臨法場退講筵皂衲給釋乎或其鳴者何如從衆因緣

因緣生之者盡觀自性空或離聲證寂滅三昧或即聲悟其實相者

焉矣尚且動之達摩山麓四邊之邑而教其男女夙少一稱南無佛

者於乎致遠之德之餘也平常院鼻祖堂前之見鐘頗有覺却於是

諸衆胥議而改鑄之以洪其聲因求我銘乃其銘曰

耳通于虛一毫有物其伶聰也曷得弗鬱獨物通虛由虛達空應

空聞鐘實耳其風す

勸學院

本尊 大日如來

伽藍の巽にあり右大將賴朝卿の建立八月廿一日より十日の

間勸學會あり

女人堂山の堂ともいふ

本尊 地藏菩薩大師の作南谷六
地藏の其一なり

六時の辻の南五町餘にあり參詣の女人此所に宿す當山七口

の其一にて相浦口といふ下乘札あり花園莊和浦村まで壹里

十一町許

覺海社

大塔の南二町許に當る拜殿あり

虎峯

當谷の南にありて内八葉の其一なり

遍照峯

虎峯の西にありて又内八葉の其二なり又は遍照岡といふ

龍照院	花城院
知足院	榮照院
法明院	妙見院
寶瓶院	聖徳院
中性院	舍那院
寶壽院	高照院
大聖院	寶寶院
三室院	最勝院

南谷總分方寺院目次

寶積院	如意珠院
般若院	不二院
自性院	摩尼院
光三院	普明院
青龍院	高雲院
世尊院	明眼院
覺成院	
三室院上通	境内周七十七間
本堂	本尊常振不動尊高祖大師の作
護摩堂	本尊不動尊高祖大師の作
内道場	本尊十一面觀世音
書院	方丈
淨厨	玄關
倉庫二箇所	寮
表門	通用門
鎮守社	

開基は高祖大師本院は伽藍の東西南北四室の一にして東室の古跡なり所親上人此に止住し當山輪奐の志を勵ませり緣起に日本尊常振不動尊は古大師開闢の時山中の不淨を祓は

むか爲に當山の入口西院谷祓川に此尊を安置し幣を立て地鎮し給ふ形異にして火燭もなかりしを康治年中覺鑿上人造り添へ給ひしとそ延寶年中所由有りて祓川より勸座し此院の本尊とす昔は山の西陲に鎮座して無始の罪障と諸人の不淨を深め今は山の中央に在して一山の疫病障難を除き濁穢を穢ひ給ひ其功德豊仰かざらむや毎歲六月廿八日結縁の爲に拜せしむ法會甚嚴重なり什物に光明皇后眞蹟并に明惠上人眞蹟あり

最勝院上通 境内周九十間餘

本堂 五間四

本尊地藏菩薩高祖大師の作

脇士持國天 高祖大師の作

護摩堂 本尊不動明王

内道場 本尊阿彌陀如來

書院 奥書院

方丈 淨厨

玄關 倉庫二箇所

寮 表門

通用門

開基性親阿闍梨實教房は泉州の人洛東醍醐寺延愀僧都の法資なり延喜二年靈夢を感じ大師の廟窟を拜して歡喜の涙衣を沾し信當山の密嚴佛國なる事を感じ往生を此地に遂げん事を祈願せられしか感應空からす終に其素懷を遂たり抑閑梨は最勝王經の持者にて大師眞蹟の經を感得し晨夕是を誦す又毎歲六月一七日の間天下安泰のため淨侶數輩を延きて講讀忘る事なし故に院の號とす此經今壇上の社に藏む當院は累世名徳多く中にも瓊算闍梨は野澤の諸流を涉獵し傳法印可を受る人多し實生の玄海及隆然道慈等印可灌頂を蒙けられし事古記に見えたり又行譽闍梨は朝鮮征伐の時豐太閤の命を受け小西行長の船に屬し彼土に渡りて本朝の勝利を祈る一夕夢に持國多門の二天來りて日本國の靈場に移すへしと告あり覺めて枕の邊を見るに二天の像忽然として在り感夢肝に銘し歸朝の後當院に安置し密教擁護の尊とす或時和州洞侶川龍泉寺の窟に龍池ありと聞きて一七日の間彼地に籠り池主を見む事を祈る天女左に寶珠を捧げ右に寶劍を持し忽然として出現す行譽再其本形を見ん事を祈誓せしに俄に震動雷鳴して十丈許の大龍水面に現はれしとそ又慶長四年八月十五日修禪の床に彌陀の尊軀を感得す今内道場の

本尊是なり又大和國大臺原に猛獸暴をなし人民を惱す郷中是を憂ひて避除の法を乞ふ爾梨即彼地に趣き猛獸を降伏し塔婆を建て避除結界をなす其後猛獸の害なかりしといへり興山上人此事を嘆美して江州飯道寺より贈りし書あり本尊地藏菩薩は南谷六地藏の其一なり靈驗殊勝の事は遍く世人の知る所なり昔此院衰微して應門五尺の童もなく採薪一介の夫もなかりしかは住持自炊焚して本尊の供物を調進する雪夜密呪して爐邊に春を灸し稍睡眼を催し、か後を顧れば小比丘一人宛然として焚火の側に座す住持驚きて起座すれば彼此丘忽爾として見えす彌不思議の思をなして堂内に望むに菩薩の容貌烟に燻り手足も灰炭に汚れさせおはしける此事傳へ聞く人各崇敬の心を凝し、とそ其餘靈應一々記するに暇あらず毎歲六月地藏供あり

什物

肉牙舍利

山水畫六如唐畫筆

太刀短刀并二柄小四行長の佩刀なり

大聖院 境内周六十七間

本尊 不動明王大師の筆

富士十首倭歌小堀遠州筆

和歌秘傳抄冷泉爲相卿筆

寮

門

開基性苑尊乘房阿闍梨は仁和寺菩提院行宴法眼の法嗣なり建保五年當院を草創して觀念修行の道場となせり又鎌倉眞曉律師も籠居の事ありとしそ什物に大師眞筆の毘沙門天草書般若心經あり

舍那院 境内周六十八間餘

本尊 大日如來

坊 舍

寮 舍

門

開基民部卿賴辨僧都は菅家の産なり弱冠より清雅を好み當嶺に攀し此に一字を創建して秘密教主の毘盧遮那を安置し五相三密の觀行を凝し長曆三年九月八日遮那の定印を結びて安祥に逝す

寶瓶院 境内周七十六間

本堂 本尊愛染明王長登寸八歩高祖大師の作

護摩堂 本尊不動明王

坊 舍

門

倉 庫

鎮 守 社

本院は眞然僧正の開趾なるを大治年間覺鑊上人再興して修禪の砌とす依りて人皆傳法院と呼へり長承二年覺鑊上人本尊を模寫して高祖の眞蹟を秘藏す或時上人痛風を思ふ明王夢中に奇藥一方を授け給ふ是を服試するに病患忽平愈す其方今に傳へて諸人の救助とす當院の舊趾は今の青巖寺の境地なり天正の頃此に移して舊大聖院の舊趾に復す什物に能作生一願傳記あり

寶壽院 境内周五十間

本尊 不動明王元三大師の作

坊 舍

門

開基蓮慶上人は醍醐賢信阿闍梨の法脈を傳へて常に熊野那智山に籠居す建久年間此院を創建して禪念の室となせり

中性院 境内周七十二間餘

本堂 本尊阿彌陀如來

護摩堂 本尊不動明王

坊 舍

倉 庫

開基詳ならず本尊愛染明王は靈應尊嚴なり蓋昔赤松圓心此尊の靈異を傳へ聞き朝敵退治の爲に乞ひ得て戰功を顯す後本尊を遷して時の附 大永年間堂内時々烟の出る事あり院務大難あり其文下に載す 今火難あるへし是天災如何ともすへからず早く寺物を收めよと告ぐ依りて本尊を守護し什物を内庫に納む果して畢方の災あり坊舍悉灰燼となる然れとも本尊の冥助に依りて什寶等恙なき事を得たり

什物

佛舍利三粒龍俊僧正より相承

南谷湯屋釜之類石州三宮大寶坊菩提の爲寄附とあり

黄金五貼并短刀一振赤松圓心の納むる所

澄泥硯一面

一書令啓候彌御無異怡悅不可過之候今度亡宿敵之事偏貴寺本尊之冥助與感悅無極候早速御本尊返上申候猶御祈念奉祈候依而黄金五貼一短刀二白銀百兩相收候委細使者可爲口演候恐惶謹言

十一月六日

赤松圓心 花押

寶瓶院法印御房

聖徳院 境内周七十九間

本堂 本尊不動明王高祖大師一刀三寸の作仰長六尺

護摩堂 本尊不動明王

坊 舍 倉 庫 鎮守社

門 鎮守社

開基詳ならず本尊は鎌昔大和國高市郡久米村靈禪山に安置の尊なるを堂宇破壊に及びしかは寺僧等營議して本院に所置すといふ中興俊泰法印は洛陽藤姓の人なり幼にして醍醐山に入り剃髮受戒して博く密教に亘り慶長十八年當山の閑寂なるを慕ひ攀登して當院を再營せしといふ什物に土佐光起筆の屏風人物一隻あり

法明院 境内周五十四間

本尊 毘沙門天

坊 舍 倉 庫

門 倉 庫

開基眞辨阿闍梨は本國那賀郡名手莊の人なり才悟英峻にし

て宗奥を著述す正元元年檢校に補せられ弘長元年八月入滅す

龍照院 境内周六十八間

本尊 無量壽佛

坊 舍 倉 庫

門 倉 庫

開基詳ならず本尊妙觀察智は建久年間源空上人一七日念佛修觀の時瑞相顯現の尊なり鎌時洛東某の家に安置せしを故ありて當院に納むといふ

華城院 境内周四十二間

本尊 聖觀音

坊 舍 倉 庫

門 倉 庫

開基を重尋阿闍梨といふ本尊は西行法師持念の尊なり法師山籠の時此所に草庵を結び櫻花の散るを見て ちる花の滌の上をふくならは風いるましくめぐりかこはむと詠せり此歌山家集にも載たり

寶積院上通 境内周百五十五間餘

本堂五間四面 本尊彌勒菩薩高祖大師の作

護摩堂 本尊五大明王

内道場 本尊不動明王

祖師堂 本尊弘法大師

書 院 奧書院

方 丈 淨 厨

玄 關 寮

倉 庫三箇所 鐘 樓

表 門 通 川 門

鎮守社

開基眞紹僧都其姓を詳にせず實惠大徳の法嗣といふ大師の遺記に天長元年神泉苑祈雨の場に其列名を著す法化の撰なる事推して知るへし承和十二年本院を創造し大師附屬の彌勒尊を安置して阿逸多院と名づく阿逸多是彌勒の梵語なり此地七畝の其一にして遙照が丘といふ南山秘記等の爾より以來洛東禪林寺の名徳淨通僧都大師實親開縁に出つ元年間先師の遺跡を慕ひ此院に止住して本堂の破壊を悲み再營の志願を發し地を穿つに奇異の響あり怪みて靜通に告ぐ通竊に門生の徒をして其地を穿たしむるに四五尺にして一の石函徑丈餘なるを見る遍齋歎して祖廟隨一の正場なる事を感じし故の如く履ひ急ぎ再營落成す此は本堂再營の貞應記に見えたり

口宣案 文安三年七月廿六日 宣旨

權律師秀敏

兼任權僧都 藏人右少辨藤原親長奉

什物 五大明王大師筆

尊朝親王染筆一

古祝隆元顯師の所持なり

自性院 境内周五十五間餘

本尊 阿彌陀如來

坊 舍

倉 庫

龜山院御宸翰

豐太閤書一鋪

門

開基自性上人は洛西極尾山に住して中興の名師なり正安年中此所に卜居して修觀せしとぞ

普明院 境内周四十五間餘

本尊 不動明王

坊 舍

倉 庫

門

開基を隆俊阿闍梨といふ姓氏詳ならず本尊不動明王は治承二年平重盛公の納むる所といひ傳ふ

明眼院 境内周四十八間

本尊 藥師如來

坊 舍

倉 庫

門

開基宗賢阿闍梨は本郡三谷村の人なり性聰俊にして廣く顯密の幽致を究む佛像經典の造寫若干を傳ふ末寺一箇寺大和郡檜又村 長樂寺 あり

實寶院 境内周六十間

本尊 不動明王

高照院 境内周三十二間餘

本尊 地藏菩薩

妙見院 境内周四十八間餘

本尊 不動明王

知足院 境内周四十四間餘

本尊 十一面觀音

榮照院 境内周四十二間餘

本尊 阿彌陀佛

如意珠院 境内周五十間餘

本尊 地藏菩薩

般若院 境内周四十七間餘

本尊 釋迦如來

不二院 境内周四十八間

本尊 十一面觀音

摩尼院 境内周五十四間

本尊 不動明王

光三院 境内周四十六間

本尊 不動明王

青龍院 境内周二十六間

本尊 聖觀世音

高雲院 境内周四十間

本尊 阿彌陀佛

世尊院 境内周五十間

本尊 不動明王

覺成院 境内周五十間

本尊 阿彌陀佛

右十四箇院開基起立等略す

紀伊續風土記高野山之部

總分方卷之十三

西院谷

南谷の西に續きて山上の西端なり依りて名つく谷中に小名
二あり東西往還より南に折れて南北の道を湯屋の谷といひ
乾に折れて大門の北西口下乗の南に出つるを祓川といふ

愛宕權現社

辨財天社

湯屋谷の奥にあり二社とも勸請の時代詳ならず

來迎堂

本尊 阿彌陀如來運慶の作

脇士 不動明王 毘沙門天

壇場の西五町にあり集堂ともいふ釣鐘堂あり行學の衆僧此
堂に於て法會を修す

祓川辨財天社

大門の北三町にあり大師の勸請なり大師登山の時此所に於
て一山の魔障を殺ひ給ふ故に祓川の名あり

大門 二重樓門高十丈餘東
四四世平曆北十一間
金剛力士 二尊

一山の總門にして突兀として雲外に聳ゆ當山の西の麓花坂
村より坂道壹里半迂餘委曲松杉路を狭み仰きて梢間の雲を
視伏して千仞の洞聲を聞き衣を香霧に濡し杖を鮮苔の巖に
止め幽邃清亮思ひを凄しめ神を涼しくす漸此所に至りて忽
銅甍の隆峻なるを望み目を靈場の莊嚴に驚かし信を法界の
初地に増し覺えず攀登の勞を忘れ感嘆贊仰せざる者なし昔
時大師當山開闢の時鳥居を建て、西方の限とす其遺趾今大
門の下三町餘古道にあり 大門の下八町許道の傍に護摩壇といふ處あり
是より道岐して兩となる左邊の大道を大門道
とし右に分る、細路を古道とす其節路を造りて當に人の往來なし毎年四月七
日葛城先達天野に至る時此古道を經るを例とす今の道に改めしは其時世考ふ
へか 永治元年十一月廿九日大門を營構して金剛力士の像を
安す 事舊記に見えたり一説に寛喜二年樓門元祿元年に至りて畢方の
災に罹り悉烏有となり同十三年より更に土木の功を創め寶
永二年に行りて落慶す即今の大門是なり古 後醍醐帝大門
造營料を寄附し給へり 其繪旨今與山寺に藏む詳
に同寺古文書に載す 又舊は法性寺殿
下忠通公 勅を奉して筆する所の金剛峯寺といふ扁額を掲
けしに其額朽廢せしかは更に九條殿下道家公の染翰を扁す
是亦元祿の火災に燒失せり金剛力士像舊は湛慶の作なりし

に元祿年中燒失す今の像は康意の作なり大門の内土地平坦にして伽藍院宇駢羅肆列絶えて山中の趣なし遙に門外と城を異にするか如し實に扶桑第一の靈區といふへし

觀音銅像 大門の傍にあり御長登丈三尺四寸九年江戸火災の時燒死の者の爲に建つる所なり

下 乘二箇所

保田口下乗札は大門の南側にあり西口下乗札は大門の北三町にあり

女人堂

大門の側にあり登詣の女人此所に宿す

今來堂

來迎堂の南にあり當山八葉の一なり十二景の内にも入れり

藤郭公の名所にして藤松嶺など景物によめり

玉 乘

讀人まらけ

藤浪のちらほくをしみほすゝさま

今來此岡に啼てまゆなま

夫 木

成

仲

常よもめつらしたかきやとゝさま

今來此山のまふ比の何まゑ

夫 木

顯

仲

ほせゝさま今來の夜比ひと聲り

五月ありほをめつらしきりあ

夫 木

顯

季

さみあれに今來此岡のほせゝさま

志とよぬれて啼てまゆなま

西院谷總分方寺院目次

- | | |
|-----|------|
| 蓮明院 | 影現院 |
| 阿舍院 | 清集院 |
| 華藏院 | 正塔院 |
| 善福院 | 地藏院 |
| 密門院 | 阿彌陀院 |
| 正覺院 | 三藏院 |
| 正光院 | 善光院 |

- | | |
|------|-----|
| 天龍院 | 龍泉院 |
| 蓮金院 | 源光院 |
| 清光院 | 圓徳院 |
| 大覺院 | 常安院 |
| 金照院 | 彌勒院 |
| 西禪院 | 禪那院 |
| 寶殿院 | 西方院 |
| 不動院 | 觀音院 |
| 遍照心院 | 寶幢院 |
| 成就院 | 延壽院 |
| 實相院 | 興城院 |
| 三光院 | |

蓮明院上通 境内周八十間餘

本堂 本尊愛染明王智證大師の作

護摩堂 本尊大威德明王畜祖大師の作

内道場 本尊十一面觀世音聖德太子の作

開基琳賢阿闍梨姓は平氏攝津國神崎郷の人なり初南都東大寺の順海を師として花嚴宗を學ひ後當山に止住して慶俊法師に就き諸尊の瑜伽を習ひ傳法を良禪師に稟け保延五年十一月檢校に補任す常に三昧を修し愛染の悉地を得たり又佛像を作り經典を書寫す自筆の紺紙金泥の瑜祇經愛染明王の秘曼荼羅今猶傳はれり又中興尊有闍梨戒律羣ならず顯悟絶倫なり仁治の頃洛陽に愛子三子二女を喪ひしものあり哀慟悲泣に堪えず來りて其惡業を嘆く闍梨三昧に入り觀念の後論して云死せし衆子は前世の怨敵にて其憤念止ことなく遂に汝か子と生れ其怨を報ひんとす然れとも汝三寶を歸崇する功力に依りて今頓に死せしは其怨念の消せしなり汝必愛ふる事なかれ若再子を求めんと思はゞ吾汝に密呪を授けんと即十一面觀世音の神呪を授く其人感悟して日々神呪を誦す一夜夢ひ三子二女共に背蓮花を持し來りて曰兒等密師の

引導に依りて苦趣を脱して天上に生ぜしといふ覺めて後奇異の想をなし慈識の驗を仰感し益誦持意らす其後果して奇相端嚴の一男を生めり其子長して若干の資財を寄せ師の鴻恩を謝せしと爾りしより後今に至るまで十一面供の營み毎年怠轉する事なし

末寺七箇寺

觀音寺 和泉國和泉郡三林村

法花寺 同國同郡油田村

福田寺 同國同郡和田村

尊成寺 同村

森光寺 同國同郡室雲村

極樂寺 同村

施音寺 同村

影現院 境內周五十間

本尊 十一面觀世音

坊 舍

倉 庫

門

開基明寂上人は明算大徳の法化なり中興弘印開梨も又名譽ありて觀音の侍者なり修觀の時は本尊影現し給ふといふ什物に小栗宗丹明周之冕等の畫あり

華藏院 境內周四十六間

本尊 大日如來眞髮阿闍梨の作

坊 舍 倉 庫

開基は聖惠親王 白河帝第三の皇子花藏院宮 舊傳法院の地にありしを天正年中豊太閤青巖寺創建の時此地に移せり

正塔院 境內周五十五間

本尊 阿彌陀如來安阿彌の作

坊 舍

倉 庫

門

開基詳ならず寺記に當院往昔は小塔寮の邊に在しを所由ありて此に移すとあり

地藏院 境內周五十八間餘

本尊 地藏菩薩高麗大師の作

坊 舍

倉 庫

門

開基増忍阿闍梨は醍醐勝覺僧正の法資なり永久年中此に留錫し梵宇を規め地藏尊を安置す故に院の名とす此尊靈驗日々に新にして本院舞馬の災を免れし事數回なり近くは寛政享和文化の回祿に其難を遁れしも諸人本尊の冥助なりと嘆せり中にも寛政の災は隣寺に及びて此寺宇烏とならんと

見えしに何所ともなく黒色の奇僧棟上に立ちて猛火を防ぎ

ければ幸に其難を免る彼僧の恩を謝し其居所を問ふに我は

是此院の黒色なりと答へ忽然として見えす唯異香馥郁たる

をさくのみ夫より世人黒本尊と稱し掲仰他に異なり

阿彌陀院 境內周五十三間

本尊 阿彌陀如來高僧師の作

坊 舍

倉 庫

門

開基詳ならず縁記に本尊は舊信濃國善光寺外陣の禪像なり西行法師彼寺に參籠せし時本尊西行に對して吾を高野山に送るへしと示現す其事夢ともなく現ともなく奇異の思ひをなし即尊軀を負ひ奉り此山に攀りしに日既に暮しかは何處へ安置し奉らんと猶豫するに此院に振鈴の音聞えければ尋ね入るに時の院務良智阿闍梨の觀行に入りておはしければ西行歡喜の餘り納むる處の尊といふ

正覺院 上通 境內周五十間 山林周六町餘

本堂 三棟東向十一間奥行五間 中央本堂南護摩堂北講所

本尊 太元明王異容不測三十六臂の像

天堂 本尊大聖歡喜天律師の作

和伊嶺風土記高野山之部 總分方卷之十三 四院谷

内道場 本尊不動明王 和州信貴山に於て覺鑲上人感得

書 院 奧 書 院

方 丈 淨 厨

玄 關 寶 庫

倉 庫 二箇所 寮 庫

四 足 門 通 用 門

鎮 守 社

開基増一律師は和泉國日根野莊西野氏の人なり永保三年當寺を創建して明光院と號く其後正覺坊覺鑲上人居住す依りて正覺院と呼ぶ秘記に曰上人求開持修行七度に及びていまた悉地を得さりしかは或夜本尊告けて曰汝進修度あれとも彼大事を究めず明日名師あらん時を失はす秘授を得へしと夢覺めて上人奇異の思ひをなし其日浴室に 古山中五院毎に浴室浴せし事古記に見えたり今に湯屋の名残りて浴入るに見馴るる貴僧あり室の跡を湯屋屋敷と號く當院の庫地其一なり 入るに見馴るる貴僧あり是を問ふに醍醐山の法匠賢覺阿闍梨なり上人感喜に耐へず即請して大事秘印明を授かり第八度の開持修行に悉地を得たり依りて此大事を二四度の大事といふ云云庭中に其時の閑伽非あり覺鑲水といふ上人開持止觀の時蛙聲頻に喧しかりければ觀念の障なりと呪禁せしとて今に境內池中の草

蛙春夏といへとも聲を發する事なし第六世尙祚閑梨は當山の明師にして事教博通の人なり寛元三年十一月廿五日掩化す其墳墓院内にあり其餘の名俊繁しといへとも今略す土州の太守忠義君本尊不動明王を仰信し元龜元年尊の靈夢を蒙り越前金簡崎の一戦に比類なき功を顯し夫より數度の戦に勝利を得られし事眞に明王加護の力なりと崇重す嫡子一豊君厥靈驗揭焉なるを感して永世不退の護摩供料を附せり元龜年中其沙汰止むといへとも今略す又本國 菩提心院殿御歸依ありて御奉納の法具等多し猶禱祈の殿旨を蒙り毎歲卷敷を捧げ拜謁の規格あり且土州侯西尾侯と檀盟淺からず靈牌等を安置せり末寺一箇寺本郡市路あり村賢王寺あり

什物

柿不動尊高祖大師計州善通寺丹生院に於て彫刻なし給ふといふ所山ありて當寺に安置す每歲正月廿八日一路又の夜加持水を以て大柿小柿兩尊を掲寫し奉りて有縁信仰の眾に施す世に高野柿不動尊と稱するは是なり
能作性天鳥御奉納 後醍醐 佛舍利三粒
如意寶玉一類信貴の毘沙門尊像上人へ附與八祖相承三顆寶珠の隨一なり傳記あり 同畫像一幅本國菩提心院殿御奉納
太元明王一類 同畫像一幅本國菩提心院殿御奉納
太元明王諸身曼荼羅並 秘密器杖一櫃 涅槃像普悅筆
同法具一櫃

本院は高祖大師當山開創の日此地に於て一山に疫病なからしめんか爲に幣を立給ひし地なり故に幣之坊といふ

大覺院 境内周七十二間

本尊 阿彌陀如來 重怡の作

坊 舍 倉 庫

門 鎮守社

開基を伯州重怡上人といふ釋教十一長承二年の春一夢の告を蒙り當山に卓錫し常に兩界の供養法を修し兼ては彌陀の寶號を唱ふ大治二年より保延六年に至るまで小豆を以て算ふるに二百八十七斛六斗ありといふ保延六年九月七日入寂す什物に眞然僧正眞筆の兩界種子曼荼羅あり

西方院上通 境内周百五十間 山林周七町餘

本堂 本尊阿彌陀如來道興大師の賜

護摩堂 本尊不動明王

内道場 本尊正觀世音

書院 方丈

淨厨 玄關

倉庫二箇所 寮

門

八祖影各幅眞如親王筆

山水畫一幅 尊信大君御筆 田安卿より拜領

趙子昂墨蹟一幅

草花屏香彩莊高屏風一雙小栗宗丹筆

三藏院寶號染 玉院 境内周四十間餘

本尊 愛染明王高祖大師の作

坊 舍 倉 庫

門

開基詳ならず中興は覺和律師日圓房といふ

清光院 境内周五十間

本尊 聖觀世音菩薩

坊 舍 倉 庫

門

開基願行上人は賴賢阿闍梨の上足なり貞應年中此に寶坊を結ひて修禪せり末寺一箇寺大和國吉野郡あり手原村德藏寺

圓徳院幣之坊 境内周二十六間

本尊 不動明王高祖大師の作

坊 舍 倉 庫

門

開基叅教阿闍梨は眞濟僧正の法嗣なり秘旨を洛東禪林寺宗叡僧正にも稟承し附屬を得て禪林寺に住す依りて禪林寺後僧都と號し東寺二の長者たり延喜二年此山に移住して當院を草創す又實惠大徳の徳化を報し奥院の樹下に碑を造立して追美す其碑今現存す中興快清阿闍梨は惠解倫絶なり院譜に應永年中兒の時花壽九十六歳 二月十六日神託に依りて天野の社頭に於て兒論議の聖者を勤むとあり又土井侯累世の靈牌石碑等を所置して檀盟淺からず

彌勒院 境内周四十二間餘

本尊 不動明王

坊 舍 倉 庫

門

開基能覺法印は洛陽の人なり應永三年此地に草庵を結ひ維範阿闍梨自筆の彌勒菩薩を本尊とし苦修精勤して上生都卒を願はれしとなり今其畫像を珍藏して不動明王を本尊とせり

觀音院 境内周五十間餘

本尊 十一面觀世音菩薩相承の作

坊 舍 倉 庫

門

門

當院は弘安五年專空阿闍梨草創して菅家持念の聖像を安置す依りて院に號く或説には此本尊在田郡板尾村岩坂山の觀音と同木同作にして共に大師の靈作ともいへり

寶幢院舊號明 境内周九十間餘

本尊 虚空藏菩薩

坊 舍

門

開基智海法師は小野實任阿闍梨の法嗣なり平治元年花落の喧雜世俗の營を避けて此岑林に入り開持の法を修觀す

成就院 境内周四十八間

本尊 地藏菩薩

坊 舍

門

開基詳ならず中興清算阿闍梨は彌陀の三摩地に入りて安養の淨界を觀するに此地變して瑠璃界となる教主西方に座して微妙の説法をなせり源心僧都仄に聞き慕ひ來りて共に苦修練行せりとそ

末寺五箇寺

德善寺本國在田郡山保田莊板尾村

雨錫寺同國同郡杉野

立福寺同國同郡押手村

延壽院 境内周七十五間

本尊 不動明王覺上人の作

坊 舍

門

開基融源阿闍梨は覺鏡上人の氏族肥前國の人なり上人敬重して終焉の導師を約せらる一時阿闍梨熊野に行きしに適鑊師の遷化を聞き直に根嶺に來り導師を勤むといふ

寶相院上通 境内周百五十間

本堂 本尊藥師如來高祖大師の作

護摩堂 本尊不動明王

内道場 本尊愛染明王

書院

淨厨

倉庫二箇所

四足門

開基眞濟僧正は彈正忠紀朝臣御國の息なり其母夢に室中に

密門院 境内周四十八間餘

本尊 千手觀音

正光院 境内周四十三間

本尊 不動明王

善光院 境内周四十五間

本尊 愛染明王

天龍院 境内周三十六間

本尊 千手觀音

龍泉院 境内周六十間

本尊 不動明王榮隆の作

蓮金院 境内周六十八間

本尊 愛染明王

源光院 境内周五十八間

本尊 聖觀世音

常安院 境内周四十九間餘

本尊 彌勒菩薩

金照院 境内周四十五間

本尊 大日如來

西禪院 境内周四十三間餘

三級の率都婆を起立すと見て懷妊し延暦九年に誕生す幼稚にして出家し學成りて大小乘を貫き最儒に富めり高祖大師を禮して兩部の大法を受け傳法阿闍梨位を嗣ぎ高雄山に入りて精勤する事十二年内供奉十禪師となり承和十年律師に任す仁壽元年僧都に轉任す齋衡三年僧正に補す其頃山城國乙訓郡に實相寺を營構せしに依りて實相僧正といふ後此地に禪刹を經始して乙訓に同しくすといへり緣記に曰當院安置の本尊は上古在田郡湯川の里山保田莊に安置しける時其堂の傍に靈湯涌出し惡瘡病惱の者は此溫泉に入浴すれば其患ひ治せすといふ事なし依りて其地を湯川と號く然るに溫泉轉して日高郡龍神の里に涌出し湯川の溫泉衰微せしかは郷民議して本尊を當院に納むといふ什物に佛舍利五粒傳記あり五帖眞濟僧あり正相水あり

阿舍院 境内周四十八間

本尊 阿彌陀如來

清集院 境内周四十間

本尊 不動明王智燈大師の作

善福院 境内周四十六間

本尊 大日如來

本尊 地藏菩薩

禪那院 境内周六十間餘

本尊 阿彌陀如來

寶殿院 境内周三十八間

本尊 地藏菩薩

不動院 境内周五十間

本尊 不動明王

遍照心院 境内周三十八間餘

本尊 大日如來

興城院 境内周八十間

本尊 虚空藏菩薩

三光院 境内周八十間餘

本尊 地藏菩薩

右十九箇院は開基起立等略す

谷上

嶽山の麓伽藍の北にあり萬漣の水に依りて谷上と名づく是より西坂路を經る事八町にして西口下乘の處に出つ北に登る事一町許にして不動坂口より嶽山への往來に出

大日堂又は金剛心院といふ

本尊 大日如來

脇士釋迦

長元年中 後一條院の御願に依りて草創す後寛徳年中美福

門院 鳥羽院の奉爲に再建すといふ此谷行學の衆僧法會を

修す釣鐘堂あり永正年中鑄る所の梵鐘を懸く銘に比叡山東

坂本生源寺とあり

織辨財天社

大塔の乾十五町許にあり傍に小祠七社あり大師日域七辨財天を勧請し給ふといふ鳥居二基一は西口嶽山の麓にあり一は不動坂口の麓にあり昔大師如意珠を此穹岫に埋ませ給ひ末世薄福の衆生の爲に天女を勧請し道福を祈り給ふ故に往古より毎歲大晦日酉の上刻一鴈坊即通寺八幡宮なり八幡宮の部に對に見ゆの神前に於て十箇院の沙汰衆出仕し元旦朝拜の法會を勤修し畢りて

智源院

轉法輪院

聞持院

大智院

明藏院

來増院

寂光院

妙觀院

上智院

法隆院

一之瀧河あり

戊の刻より此峯に列參奉幣し餅團神酒等を獻し柴燈護摩供誦經等執行して一山の福智を祈る亦六月朔日辰剋沙汰十箇院當社に詣て讀經柴燈護摩供等を修行す其式朝拜に同じ此峯は當山第一の高嶺野峯八葉隨一の地にして眺望尤よし一に神應峯とも云ふ

興山寺所屬の山林中嶽山の下にあり不動尊を安置せり此瀧

の流巽の方五十餘町當山の麓花園莊大瀧村に至りて五里谷

に落つ其間に四十八瀧あり此瀧最初なれば一の瀧といふな

り大瀧村五里谷口の岩上に大師親不動尊を鑄りて一山より流れ出る瀧所川

の汚穢を加持し本性の淨水となさしめ給ふされは此所より下に降る大瀧相

浦の村民皆

飲水に用ふ

谷上總分方寺院目次

長福院 瑞光院
正藏院 德壽院

紀伊積風土肥高野山之部 總分方卷之十三 谷上 寺院目次

淨書院 方丈
厨院 玄關

二四七

長福院上通 境内周六百間餘

本堂 本尊三尊彌陀惠心僧都の作

脇士 持國天運慶の作

靈牌 恭岳院殿 心蓮院殿 容顏院殿

幻雲院殿 慈讓院殿

護摩堂 本尊不動明王 智證大師の作

内道場 本尊地藏菩薩 高祖大師の作宮殿の内に六百餘の地

多寶塔 方二間本堂の乾にあり母は門前にありしか鳥羽の後石

礎のみ在り近き頃此地に移建つ本尊大日多寶二佛なり

倉庫三箇所 寮 表 門
鎮守社
通用門

開基無空律師は眞然僧正の法嗣當山第三世の座主なり後僧正の附屬を得て專密法興隆の志を勵まし慇に山務を勤む爾るに大師相承三十帖冊子の事につき觀賢僧正の執奏を怨みて離山し延喜廿一年六月廿六日伊賀國にて入寂す委くは東寶記等に見えたり律師離山せしより法嗣空禪閣梨僅に法燈を傳ふ其後仁濟地藏坊といふ人律師の基蹟を再興して地藏院と號す是を中興の祖とす當代に至るまで三十六世師資相承して世々俊才乏しからず又木曾義仲六世の孫讚岐守家村義仲の守本尊黄金の多寶佛太刀等を奉納し二重の寶塔を造立す後同祿の災あり依りて木曾源太郎豐方木曾の領民を勸諭し良材を寄せしめ寶塔及本堂坊舎を再營して號を長福院と改む且木曾家の臣今井四郎兼平樋口次郎兼光等の位牌あり末寺一箇寺本國那賀郡名手あり

什物 五大明王大師作 聖教仁濟筆
渡唐天神後水尾 人形杵仁濟作

地藏尊 小野實筆 地藏曼荼羅 二幅 藤原
釋尊 張志恭筆 普化禪師 古法眼元
三翁舞樂圖 雪村 文殊並花鳥 三幅 對
花車彩莊屏風 一雙 狩野永真筆

義仲之佩刀 一振 無銘
瑞光院 舊號光 境内周四十七間
本尊 阿彌陀如來
坊 舍 倉 庫
門

開基分明ならず中興の祖仙尊阿闍梨は寛文中の人にして辨財天を仰信し嶽の社へ參詣する事千日天女影現ありしといふ今に仙尊日々參詣の道とて本院の門前より嶽山まで九曲の徑残り又阿闍梨自彫刻せし字賀神の像一軀を傳ふ信仰の輩必奇瑞を蒙る事新なり
正藏院 境内周五十一間
本尊 手引阿彌陀如來
坊 舍 倉 庫
門 緣記に云本尊手引如來は佐々木盛綱藤戸の海を渡り無雙の

名譽を顯はしし時下に僕淺瀬を教えし尊なり舊若干の佛供領を添へて吉備の兒島藤勝寺へ安置せしを後盛綱の家臣青山主殿十六代の孫青山大藏といふもの藤勝寺の破壞に及びて供養疎になれるを歎き尊を護持し來りて當院に安置し院務源海律師に就きて難染受戒し名を源清と改め臨終の時まで供給せしとそ

德壽院 境内周四十八間
本尊 聖觀世音菩薩
坊 舍 倉 庫
門

開基詳ならず相傳ふ當寺本尊は舊根來寺救世院の本尊なり天正十三年の春院主覺眼に告て曰當山遠からず災あらむ吾を南山へ送るへしと吾を受る事三夜なり眼驚きて本尊を荷負し急に登嶺して當院に安置し奉る果して聖太閤根來寺燒討の一亂ありしといへり末寺二箇寺本國那賀郡名手並平野村 觀音寺同祖上村藤勝寺あり

智源院 境内周四十六間
本尊 高祖大師日想觀の像
坊 舍 倉 庫

開基詳ならず寺記に曰本尊の來由は昔時山城國嵯峨の邊に閑居の密師明全といふ僧洛陽北野東城家の種族なりしか世を避けて座禪を好む畿内兵亂の喧しきを憂ひて應仁の頃此山に攀登し大師の恩徳を仰き尊像を作りて此院に安置し晝夜觀念忘らざりしといふ

轉法輪院 境内周三十八間 山林周二町十五間餘
本尊 阿彌陀如來
坊 舍 倉 庫
門

開基寛俊法眼は二品親王道法の資なり元久年中當院を創建す後禪林寺靜通僧都も暫住みしといふ文化の回祿に舊記燒凶して其履歴審ならず

開持院 境内周四十間
本尊 虚空藏菩薩
坊 舍 倉 庫
門

開基覺耀律師は越後阿闍梨といふ高野御室覺法親王の資なり此院に於て求開持を修行せり其時の本尊今に傳持す

大智院 境內周四十一間

本尊 文殊菩薩

明藏院 境內周五十一間

本尊 不動明王 智證大師の作

來増院 境內周七十八間

本尊 十一面觀音

寂光院 境內周五十三間

本尊 藥師如來

妙觀院 境內周四十二間

本尊 阿彌陀如來

上智院 境內周五十三間

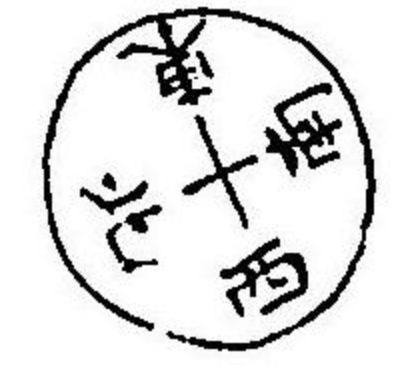
本尊 釋迦如來

法隆院 境內周五十三間

本尊 大日如來

右七箇院は開基起立等略す





二高局

八丁

持許

鐘樓

奈屋

透廊

神門

先達碑

大庵

経藏

鐘石

日石

和訓

山王堂

不動堂

長床

光神

三角

百子

高野

早

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

護摩所

多宝塔

神樂堂

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子

三子



紀伊續風土記高野山之部

總分方卷之十四

天野神社之部

天野丹生明神は高野一山の鎮守にして北の麓天野莊上天野村にあり此地古は常盤莊又御子林とも呼ひて丹生明神降臨の靈所なり山麓四面を圍繞して別に一區域をなす高野大門より此に至るまで道程百五十町町ことに率都婆を建つ故に名つけて町石道といふ先大門の部に載すを發し糠坂大門の下七昔は雄堂といふ關屋大門の下八町にあり高野先達の行所にして毎年六月九月登ありしとそ關屋大門の下部にて樂遊摩修行あり故に又摩遊といふ下に鳴神不動岩なといふ岩あり此地の守護神にして惡魔を逐きけ不淨の者の登山を戒め給ふとて時々奇怪に遇ふ者あり昔は此地に堂ありしといへり是より大門に至るに新古兩道あり事は西院鳴川隨摩遊の下にあり花坂村を經て谷の部に由せり町野都婆は古道に建つ鳴川隨摩遊の舊跡といふ

天野神社之部 總分方卷之十四

を敷かせ給ひ給ひ袈裟掛石押上石の下三四町許道の中央にあり等の舊給ひ石なりといふ袈裟掛石押上石の下三四町許道の中央にあり等の舊跡あり此地若山天野の岐道にして北は若山 後宇多上皇高野御幸記に鼻底辻とあるは即是なり地藏堂茶屋の社 鐵字水あり

地藏堂の東の谷にあり大師の加 此より北に折れて日光月光窟古佐布持水といふ水底の石に鐵字あり 布村領の路傍にあり昔は日光月を過ぎ笠木村村居住連の下にあり古白光の形あり今は磨滅して見えずを過ぎ笠木村村居住連の下にあり古白光の時行宮を 神田村を經て高野山上明神の二鳥居に至る此間に應其池神田村にあり應其上 梵字石 應其池の上におり不動等あり是より丹生明神の社頭に至るまで坂路八町名つけて八町坂といふ

丹生四所明神社 境内周四町餘 禁殺生

本社四社

- 一宮 方一間 祀神丹生明神
- 二宮 方一間三 祀神高野明神
- 三宮 方一間二 祀神氣比明神
- 四宮 方二間二 祀神嚴島明神

末社四社 瑞嶽の内

- 十二王子合殿二社 一社二間二尺餘に五尺餘一社
- 百二十番神社 方三 若宮上六尺行勝

籬

三門 東西六間南北二間半
本社の正面にあり
拜殿 東西十二間南北三間一尺三門の間にあり
神人廳 東西十二間南北三間
御供所 東西九間南北五間拜殿の間にあり

御供所 東西九間南北五間拜殿の間にあり
舞臺 方二間半拜殿の間にあり毎年六月十七日十八日能
鐘樓 方一間三尺七寸舞臺の西にあり
持所 四間に五間本
護摩所 方三間本社
御影堂 方三間護摩所の東にあり
多寶塔 方二間半御影堂の北にあり本堂
神興堂 三間に四間多寶
山王堂 方七間神興堂の北にあり四所明神の本地佛を安置す故に本地堂又

山王堂 方七間神興堂の北にあり四所明神の本地佛を安置す故に本地堂又
不動堂 方四間山王堂の西北にあり毎年十月十八日長床より不動講を
荒神社 方二尺五寸不動
長床 東西二十四間南北四間不動堂の西北にあり御座室といふ祭舎こと
都て是所より透廊山王堂等に仕出す式次第に依りて略す當所は 後宇
多法皇御供を行し給ひし所なり故に毎歲六月十月 法皇御願の祭舎こと
とす又高野兩先達合行の護摩を修す

一切經藏二間に三間長床の前池中にあり藏むる所の一切經は道法親王御
して社頭に納
寶藏二間に三間經藏に并ひて池中
西行堂 社壇の西間にありて小堂なり前に四行及二女の石碑あり西行堂高
六月會式の時南谷より下
涌宿 境内周九十五間外六間に四間社壇の東北八町許にあり本堂護摩如來
雨露を庇ひ樹下に座して佛母孔雀經及理髮般若を讀誦し當社明神并に山
川地主に法施し給ふ事三夜時に十二王子百廿神神出し法事を納受し給
安し給へりてそ時丹生大神宮城神等大神宮城入米の時にも此所に一夏
神幸は是時より始る毎年四月七日五月三日に至るまで城先達明神
を發し給へりて此地に籠る事城先達部に詳なり此間社壇の神事なし
且先達の安否を防ふ是を恒例とす
奥澤 社壇の東にあり明神影
南澤 奥澤の西隣にあり是又明神
愛宕山 村の地にあり高野先達
楊澤 社壇の西にあり下天野村にあり是地明
眞井洲 下天野にあり里俗は魚板洲といふ魚板洲は眞井洲の轉訛なり洲の
る石重れり依りて里俗魚板石也丁といふ是より眞井洲を魚板洲といひ
に名とす

垂跡石 眞井洲の上にあり前に燈籠あり今に五
一宮丹生大明神は本地胎藏界の大日如來に坐して延喜式神

行者堂 二間四寸に二間三尺餘
三角芝 長床の後にあり
大庵室 東西十六間南北十一
鳥居 二基 三門の北輪橋の南にあり南にあり北にあり北にあり
大明神正一位勅八等高野大明
神と書す宮法印道守の筆なり
螺鑽石 外鳥居内左右にあり四月七日螺を此石上に吹く明神の神幸を送り
すな
先達神 右に列建す四基各銘あり銘文左に載す
爲明四恩德書寫一乘文
方此百部功普利衆生故
大先達阿遮梨幸明
四月廿一日
正安四年
大先達阿遮梨定慶
四月廿一日
延元元年
先達阿遮梨奉助
九月廿八日
文保三年
大先達阿遮梨覺祐
四月廿一日

爲明四恩德書寫一乘文
方此百部功普利衆生故
大先達阿遮梨幸明
四月廿一日
正安四年
大先達阿遮梨定慶
四月廿一日
延元元年
先達阿遮梨奉助
九月廿八日
文保三年
大先達阿遮梨覺祐
四月廿一日
輪橋 長き十間餘橋二間餘池に架す毎年六
月神遊會の時此橋上にて發渡の式あり
祝詞 棚外の鳥居の西北にあり毎年二月十六日八月十六日十一月十六日
神興出御の祭式の時總神主此所にて玉津島明神に祝詞をなく

名帳に紀伊國伊都郡丹生津比賣神社名神大月次新嘗相嘗と
見えたる官社なり秘記に曰丹生明神者伊弉諾伊弉册二柱尊
神女天照太神御妹神伊勢外宮月夜見尊分魂神也豐受神命丹
生祝氏祖天魂命神造神宮離紀伊國令祝此高野之天野故治又
天津彦火瓊杵尊造神祠祝號稱常世宮上世神人去世隱形呼
謂往常世國是神境界不老不死國故稱常世今神離世隱形故瓊
瓊杵尊造神祠也又呼所曰常盤里又崇神天皇時天道根命之神
子大阿牟太首崇祝丹生高野二神獻紀伊國黑犬一淡路國三原
郡白犬一爲神役使此犬與神遊常世國交與神顯又 神功皇
后在食國宮時征韓國以功先故班山地一萬町賜神之遊泚所其
四至東限丹生川上南阿帝川南橫峯西限應神山星川神勾谷北
限吉野川又賜御犬口飼之料美濃國美津柏濱并飯盛器と見え
たり位階を授奉れる事は三代實錄に曰貞觀元年正月廿七日
甲申紀伊國從五位下勅八等丹生津比賣神授從四位下元慶七
年十二月廿八日庚申紀伊國從四位下勅八等丹生津比賣神授
從四位上と見え其後寛平永治壽永等に御加階ありて文治元
年に正一位に叙し給へり故に本國神名帳に正一位勅八等丹
生津比賣大神と書し今鳥居額にも此位階を書せり 二宮高
野明神は本地金剛界の大日如來に坐し狩場明神又は犬飼明

神とも稱す丹生明神第一の王子にして延喜年中初めて官社に列し位階を授奉り文治元年丹生明神と同一位を極め給へり故に本國神名帳に正一位丹生高野御子神と書せり此二神は地主神にして大師開山の時密教擁護の誓ひありて大師を嚮導し一萬許町の地を附與し給ひ大師も亦一萬餘部の密乘を獻し給へり事詳に御遺告秘記等に見えたり元亨釋書及正應の太政官符にも其事略見えたり其文下に出せり三宮氣比大明神は本地千手觀音に坐し四宮殿島大明神は本地辨財天に坐して此二神は承元年間行勝上人の勸請し給へる神に坐せり上人多年丹生明神を崇敬して屢當宮に歩を運はれしにある時明神告給はく越前國筭飯安藝國殿島の二神は我舊友にして山川遠に隔たるといへとも其心互に相隨ふか如し唯宮殿を并へざるを憾とす願くは上人丹生祝にかたらひて彼二神を爰に勸請し雙社に并へ建て四所明神と崇め祭祀怠る事無からは共に密教の法味を嘗めて國家を鎮護せむとの給へり上人此御告を蒙りて敬感し速に丹生祝に告しに祝大に感歎して曰吾も亦昨夜上人と同夢の告を得たりとて上人と心を合せ越前安藝二國の神靈を勸請せしといふ爾後丹生四所明神と仰きて寶祚長遠密教守護の誓日に新なり中に就きて文永年中より以降蒙古の賊

皇國を窺ひし時四所の神靈官軍を助け給へる事天下に隠れなく今に至るまで異國降伏の所忘る事なし元享釋書云紀州丹生明神者弘仁七年空海師遊紀州求勝地漸上高野山岩巒僧峰峰林木榛蕪不知所之時婦人出來曰妾者山神也夙負殺罪苦處幽陰思歸真乘未逢其人今師到此妾之幸也此山方數百里願施師懺罪乃導海至山中平坦所曰是福地也營構於此初唐元和元年八月海將歸朝泛舶之日手執三鈷杵祈願曰密教入口城久屬流傳者願此杵先占靈區便向本邦擲之其杵飛入雲中到此其杵懸松枝於是知神女之言不虛也便奏建金剛峯寺安寶塔高一十六丈爲密乘興繁之勝場神女者丹生明神也太政官符云太政官牒金剛峯寺應任去年 繪旨院宣國司應宣等爲高野山丹生社領停止 勅事院事伊勢太神宮工役夫造内裏已下大小國役令莊號致聖朝安穩異國降伏精勤和泉國近木郷壹處事右得彼寺僧侶等去月日奏狀稱請考按內當社者尋本地中臺八葉之心王爲三世常住之法帝思垂跡者乾道七世之胤子爲八荒鎮將之武神是以地神第三代天津彦尊始祐天野廟嗣今稱常世宮人皇十六代 應神天皇殊崇靈威今定山地境社者豐受太神開闢之瑞籙也豈非日本最初之草創神者亦崇願歸敬之靈驗也旁播異國降伏之冥感爰去文永年中以降蒙古存窺

本朝籍之怖畏超于先規國之香冥在于斯時而弘安四年四月五日同十二日當社四所明神中三大神號通神託宣曰日本國神神發向蒙古任先例天野大神可令向一陣給之由議定既畢吾爲彼楯築可懸初前也而摠無武具鏑矢一手弓絃一筋來廿一日已前可令得之明神進發者來廿八日丑刻也其時定可有瑞相以不動火界呪可增神威光來六月中本朝可成安全云云取意其後異國賊船不知幾千萬充滿海上之由鎮西早馬關東到來之間萬人變色貴賤失度之處被託宣文披露之刻人皆含隨喜知神威不墜仍自關東任彼託宣被送獻弓箭御劍幣帛等然間合戰之後如鎮西所進戎虜白狀者去四月四日蒙古賊船解纜之由救之明神託宣和常彼翌日自餘諸社各雖有靈異之間皆是凶賊猖狂襲來之後也兼謀未然之前遙鑑絕域之外示兩度之靈託告四海之安危當社効驗殊以嚴重也四月廿一日社頭數千之群鳥只殘一雙兮悉去是則三大神前進兆也同廿八日夜神鷲鳴動宛如地震奇光赫奕殆疑天變明神御瑞相也七月廿九日暴風俄起異國賊船一時滅亡海內靜謐都鄙開眉兼日之靈託指掌兮符合關東獻弓箭之所鎮西有流矢之瑞又合戰之間舟船之外紅火交煙兮飛波頭彩龍與風兮現海面云云特誦火界之託宣其證可謂在于眼加之閏七月晦日夜攝州廣田社巫女詣常社而託宣曰於今度者住

吉八幡屬我力致征得者託吾觀示此事者世以可成疑故以汝令告示云云又自非真言教力難施降伏靈驗之由蒙八幡之御告於當山有一萬座不動供勸進之侶以之思之丹生明神之神變勝于諸神也非唯寄一社巫女之口金剛乘教之教力超于餘教誰敢疑入幡正直之告國之爲國者神明之擁護也神之爲神者法味之威力也冥助既揭焉也報賽豈可踈哉因茲專抽關東隄石之懸棘被避進泉州近木之領畢弘安七年十二月十一日件寄進狀備爲聖朝安穩異國降伏殊有御祈願所被避進也者依鎌倉殿仰奉寄如件云云就之關東既奉爲聖朝安穩避進彼地頭職公家亦爲異國降伏可避賜同國方之旨代神慮達 天聰之日去正應三年三月廿七日院宣備高野山丹生社中和泉國近木郷間事被尋下國司之處請文如此此上者途可被寄附且可存其旨云云而同國卷尾寺住僧等或號俊綱寄附狀或稱國司應宣始構用正治建仁之謀非雖掠中正應聖代之明時於仁和寺宮被糺兩方之處卷尾之所申謀書顯然之間去年八月被下當社院宣備高野山丹生社中和泉國近木郷事卷尾寺住侶稱有俊綱寄進狀就中子細無左右被付彼寺歟而如金剛峯寺并國衛訴中者俊綱狀等先々全不備進非無不審之上地頭職事武家既寄進然者停止卷尾寺知行任以前 勅約永所被寄附丹生社也異國降伏者依神慮之令然天

下秦平者在祈禱之異他報賞之餘所被寄彼郷也僧侶等彌凝懇誠宜致祈禱云云同日繪旨伊和泉國近木郷所被寄附高野山丹生社也殊令拙無貳之舉篇可奉祈萬壽之寶祚云云同七月國可應宜備卷尾寺住侶等稱有俊綱寄進狀雖掠賜彼狀先々全不備進旁依有訛謬其趣已被奏聞畢然則停止卷尾寺知行依異國降伏之賞所被寄附高野丹生社也者永爲當社領殊可抽聖朝安穩異國降伏之御祈禱云云然則既依公家關東一揆之敬神可爲國衛也願一圓之社領之由早被下 繪旨院宣國司應宣等畢此上者任件等狀永爲當社領不可有窄簡之由爲被成下官符同牒所令言上子細望請天恩任 繪旨院宣國司應宣等爲當社一圓之神領早令莊號停止 勅事院事伊勢役夫造 內裏已下大小國役可致聖朝安穩異國降伏精勤之由且被下官符於國司且被牒送子細於社家者殊備異賊征罰專一之龜鑑奉祈天長地久萬代之風曆者正三位權中納言藤原朝臣冬季宣奉 勅依請同下知彼國既畢寺宜承知牒到准狀故牒正應六年三月廿八日東大寺大佛修理長官正五位行左大史能登介小槻宿禰

神 職

總 神 主 丹生一磨

一宮の社司にして一祝といふ山上山下の神事を掌る其祖は天道根命の裔紀國造墨耳命の後なり事詳に家系に見えたり

二 祝 子 丹生相見

三 祝 子 丹羽掃部

四 祝 子 松島内膳

以上三氏は二宮より四宮までの社司なり神職系譜今皆略す

供僧六人

承元年中行勝上人の定め置きし所にして各妻帯なり

御湯大夫一人 社家十五戸

宮仕六人 神樂男五人

巫女八人

皆總神主の被官にして各職掌あり

年中神事

當社年中の神事五十有餘箇度あり其中に總分方衆僧下向の神事九箇度あり所謂正月十四日神田同月十六日參二月十六日神四月七日吹六月神八月朔日田同月十六日神十月念十一月十六日神等なり其式大抵左に載す

正月十四日天野年預兩人下向し透廊に於て法施の中社前にて御田植の式あり神事に預かる男女交雜して牛を使ひ田植の狀をなす

正月十六日大衆年賀に社參し御供湯祝詞等を獻し透廊に於て讀經し奉る是を衆參といふ此時興山寺監守拜參して引頭するを例とす

二月十六日外の鳥居まで神幸あり天野年預二人下向し透廊に於て法味を捧げ四社の神主等と共に供奉す

四月七日吹送の式あり丑刻葛城先達及天野年預兩人透廊に於て法施を獻す誦經の内總神主丹生一磨明神の神靈を先達の笈に移し奉りて先達に渡す先達明神の笈を力者に負しめ是を守護して涌宿に至る兩年預及總神主等外の鳥居まで供奉し明神涌宿に著し給ひ先達著螺を鎖まで長床役人外の鳥

居際にて螺を鎖送り奉る故に吹送といふ此式は天慶三年勅に依りて始まり是より五月三日まで先達涌宿に籠り毎日三時の修法及護摩を修して明神の法樂に備へ天下泰平を祈る詳に涌宿の條下に見ゆ

六月十四日より十九日まで神事あり是を神還會といふ十七八日を當日とす此間毎日御供を獻備す此會は 白河法皇御願の祭會にして山王院別當法眼大和尚并に法橋上人已下廿餘輩下山し六日の間透廊に於て供養法を修し明神に法味を捧げて 金輪聖皇御願圓滿大樹殿下御武運長久四海靜謐國土豐饒を祈り奉る十七八兩日は法眼和尚 鳥羽帝の賜ふ所の輦輿に乗りて透廊に出仕す十八日葛城先達明神を守護し奉りて社内に還御なし奉る神還の作法笈渡の式等あり依りて此會を笈渡ともいふ十七八日兩日神慰の能あり十八日神事の畢蒙古退治の式并に同夜山王堂に護法の祈あり

八月朔日兩年預下向し御供湯祝詞等を獻し透廊に於て法味を捧げ奉る

同月十六日祭禮二月の如く天野年預兩人役僧等下向透廊に於て讀經あり

十月廿六日より十一月朔日まで神事あり念佛會といふ晦日

を以て當日とす此間毎日御供を獻備す此會も 白河法皇御願の祭會にして法眼和尚以下二十有餘輩爰に下向し透廊に於て法眼和尚登壇し供養法を修し神明の法樂及山王堂に於て法會をなす法眼和尚出仕の時は轆輿に乗す當會及六月神還會の神事を天野兩會式といふ當社年中の神事多しといへとも此兩會を以て大神事とす兩會とも神事の間諸法度を正し内の鳥居舞臺の傍外の鳥居の邊等の三箇所へ長床より制札を建つ又會式中出仕の鐘の外は時の鐘を撞事を禁す十一月十六日祭禮二月八月の如し
以上の祭式を總分方九箇度の神事とす其他院々忌明に拜參して御供或は御湯祝詞等を獻し透廊に於て讀經是を百一日參といふ此時天野にて止宿せざるを古實とす但六月十月兩會式中假令院々忌明に當り當社に拜參すとも學侶は勿論同派内たりといへとも透廊に入事を禁すこれ古例なり

年中神事下
六月會
米渡方

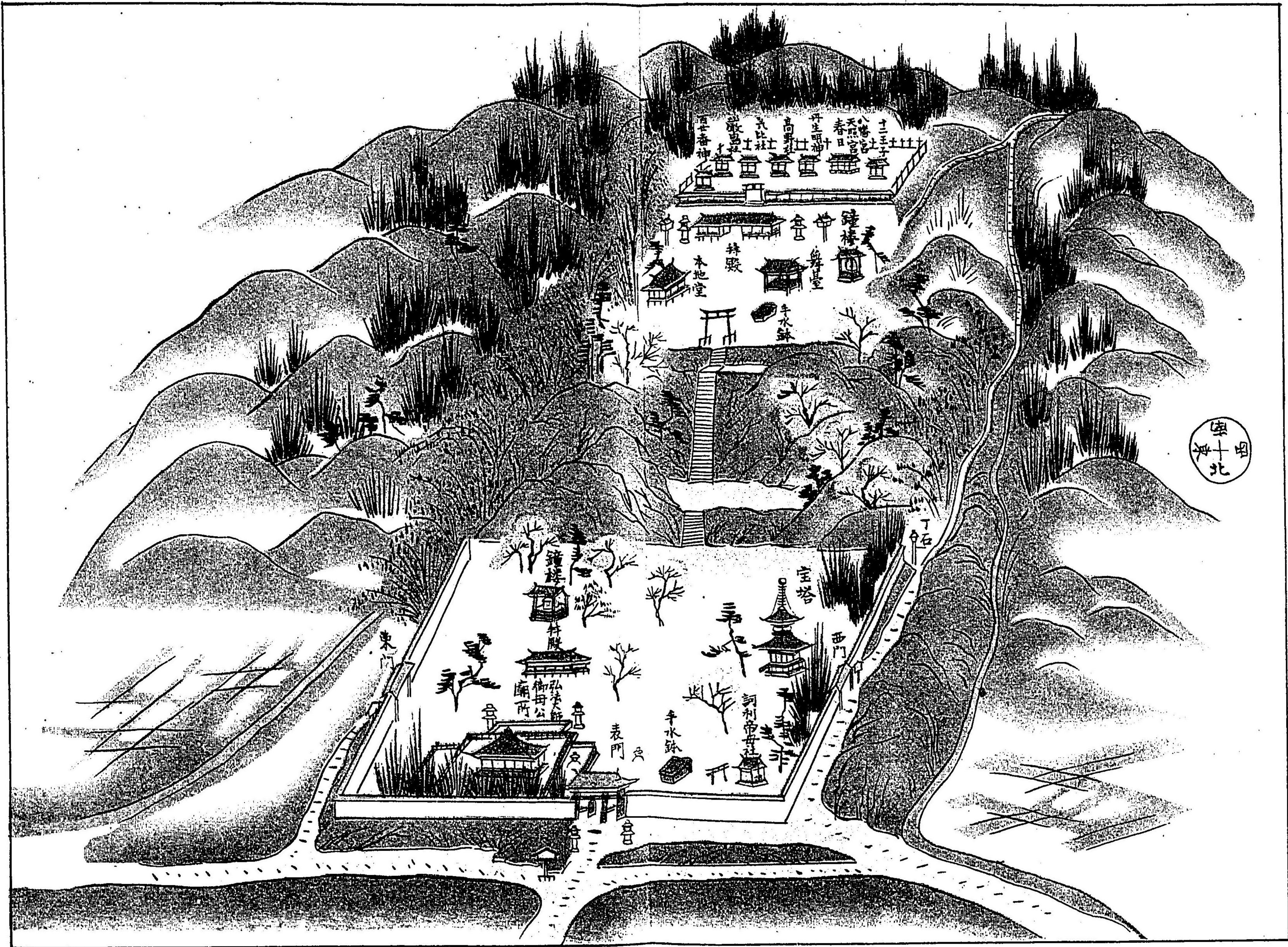
七斗五升	十六日御供料宮仕中
壹斗	御菜料
一石一斗	十七日御供料社家中
一石	十八日御供料宮仕中
一斗	御菜料
三斗五升	十九日御供料社家中
二斗八升	社家中
一斗五升	禰宜中
六升	供僧中
一升	院主代
三斗	供花料宮仕
三斗四升	宮仕
一斗	餅料宮仕
一斗五升	拜殿方
五升	行者前燈明料
六升	柴燈支度料長床大工
三十石	神法樂兩日能錄料
三石	右飯料
三升	西行堂燈明料

六斗	承仕三人
一石	長床下廻夜具料年預里坊
二斗	頭飯盛料同人
一斗五升	長床大工給分
一石	長床薪料
五斗一升	松竹繩籠持夫米
一斗	長床木屋給分
八斗	谷者警固十人飯料
三斗六升	谷者六人夜番料
一斗	奥院衆頭墓掃除料谷者
二斗五升	鐘撞并掃除料市場
二升	非人番料
大豆渡方	
一斗二升	走子六人料
六升	柴燈支度料長床大工
一斗	舞臺橋掛支度料長床大工
二斗	市場扶持方
念佛會	
米渡方	

一石二斗	正月御田御供料
一石一斗	十月廿八日御供料
一石一斗	同廿九日御供料
一石一斗	同晦日御供料
一石一斗	霜月朔日御供料
一斗	山王院燈明料宮仕
三斗四升	宮仕
六升	吹送之時同人
三斗九升	供僧
一斗	供僧一箇加増
一升	院主代供僧
一斗五升	拜殿方
五升	行者前燈明料大工
一石	長床下廻夜具料年預里坊
二斗	頭飯盛料同斷
二斗	散米宮仕
四斗	承仕二人
一斗	長床大工給分
五升	竹持夫米

四斗二升 谷者夜番二人七夜分飯料
 二斗二升 同警固二人二日分飯料
 一斗五升 鐘撞并掃除料市場
 一斗五升 加増同人
 二 升 非人番料
 大豆渡方
 三 斗 供 僧
 一 斗 同 一 薦
 六 升 柴燈支度料大工
 二 斗 市場扶持方
 以上總分領の内當行神事料に宛る所の三百石の内を以て毎
 歲六月十月兩會毎に長床に於てこれを遣す但渡方に於て毎
 に錢形升高野下升の差あり
 一石二升 正月十六日御供料總神主
 八石四斗 三四五六七九十極七箇月御供料同人
 十 石 年中祈念燈明料同人
 三 石 年中内御精進供料同人
 一石一斗三升三合 閏月御供料同人
 五 斗 二宮燈明料二祝子

五 斗 三宮燈明料三祝子
 五 斗 四宮燈明料四祝子
 三 石 興山寺里坊守料柳之坊
 四 斗 同掃除料同人
 二 斗 同兩會薪樵人夫賄料同人
 二 斗 下廻敷帳夜具料前興山寺代里坊
 以上神領三百石の外を以て毎歲十月興山寺里坊に於て高野
 下升にてこれを渡す但總神主への御供米二三四等の祝子へ
 の祈念燈明料は兩會式に抱はらす總分方總中より神恩を報
 せむかためこれを獻す



西
北
丁

十二
天宮
春日
高野
武吉
嚴島
百重
神社

鐘樓
持殿
本地堂
手水鉢

手水鉢

鐘樓
井殿
御母公
廟所

宝塔

表門

手水鉢

河内
御母公

丁
石

慈尊院之部

高野山の北坂道百八十町官省符莊慈尊院村にあり天野神社より此に至るまで坂道三十町路傍に雨美壺山樞蔭石等あり村の下に發す此地より高野山伽藍に至るまで一町ことに奉都婆あり其數百八十基銘文多くは漫漶すそは弘安八年建つる所にして同年十月廿一日供養あり導師は勝寶院道耀僧正なりしといへり

慈尊院

御廟堂大師御母君の廟なり廟堂は眞然僧正の替

拜殿御廟堂の前にあり承和二年眞然僧正の創造にして天文九年再修す

阿利帝母社門内の右

大師堂阿利帝母社の南にあり

二重塔大師堂の南にあり

釣鐘堂拜殿の東にあり

護摩所御廟堂の東にあり

五輪石塔二基門内の左右にあり

弘仁七年大師高野山を草創し又此地に草庵を結ひて三冬の寒威を避給へり承和元年御母公大師を慕はせ給ひ讃州より

此地に移りて住せ給ひ同二年二月五日御入滅あり尊骸を此地に納め彌勒慈尊を本地とし法説を慈尊院と稱す即當寺の院號に取用ふ

七社明神社

祀神丹生大明神 高野大明神 無比大明神 嚴島大明神 天照太神宮 八幡大菩薩 春日大明神

末社二社十二王子社

拜殿社前にあり長床ともいふ

舞臺拜殿の北にあり

本地堂本尊大日無量の東にあり

神輿藏舞臺の西にあり

大黒天堂御輿藏の北にあり

釣鐘堂神輿藏の西にあり

御廟堂の南石階を登る事一町餘平坦方一町の地にあり神通寺と稱す官省符莊二十一箇村の氏神にして祭禮九月晦日なり按ずるに神通寺は古當社別當寺の號なるへし今名のみにして寺なし

高野兩先達

密家台家の二宗の徒毎年大峯葛城の兩峯に入て修行するに
二派あり當山派本山派といふ本山派は淨穢貴所を祖とし聖
護院宮に屬す是天台宗の徒なり當山派は聖賢尊師を祖とし
三寶院門主に屬す是真言宗の徒なり當山派の内先達に補す
る寺院諸國合せて十二箇寺古は三十あり是を十二先達といふ
高野先達即其一にして昔は一人の司職なりしに大峯にて十
二先達と定まりしより嘉慶元年法印此職兩峯の勤式繁多にし
推親の時なりて勤め難く殊に高野先達に於ては天野明神の神事葛城峯中
の法式等も他山の先達に等しからぬ秘事多く嚴重の祭式あ
れば此時より大峯葛城と分ちて二人とし是を大峯葛城兩先
達といふ大峯先達は所謂高野先達なり葛城先達は天野祭式
明神の神幸の儀式に預りて其任尤重し故に依りて天野に於
ては葛城先達を上席とす抑當山派の祖聖賢尊師は 醍醐天
皇の御宇の人讃岐國の産なり醍醐山の開基密宗小野方の祖
にして大師請來の密旨を精く明らめ博く釋家の書に亘り其
惻奥を究めて德行頗高く博識之餘高祖大師の深山幽谷に執
行せし艱苦を深察し人跡絶たる地を踏開き益密宗の徳を世

に施さむとす彼大峯葛城の兩峯は 文武天皇の御宇役君小
角俗姓賀茂公世に役始めて荆棘を開くといへとも役氏故あ
りて伊豆大島に配流せられ續日本紀に曰文武天皇三年五月丁丑役
君小角流于伊豆島初小角住於葛木山以呪
術稱外從五位下韓國連廣足師焉後書其能機以妖惑故配流也
相傳云小角能使鬼神汲水探薪若不用命即以呪術縛之とあり其後更に攀
登る人なし役氏は大師の如く密宗の徳を布されは開發の功
空しく再猛獸毒蛇の居地となれるを尊師大に歎き更に密宗
の德行をして鬼神を感せしめむ志を發し其由 奏聞せしか
は即 勅許を蒙りて紫衣と五尺の寶劔とを賜ふ尊師拜受し
即入峯し給ふ是當山方法印職紫衣を著し寶劔を帶する濫觴
なり入峯の道は役氏の開發せし順次に逆らひて吉野より入
りて熊野に詣し葛城の峯四十九院を順禮し廿八宿を修行し
給ふ是を逆峯登山といふ是即從果向因の入峯にして金剛界
曼荼羅より入る次第なり此時修行の功驗ありて魔縁妖怪の
障永く止まり獸害蛇毒の難速に滅し山鬼魍魎悉伏除す尊師
入滅の後諡を賜はりて理源大師と稱す尊師又遺命ありて密
宗の徒に修行を兼務せらる其故いかにといふに天平寶字四
年に始めて僧位を建て傳燈位執行位と二に分ちて昇進せし
む然るに其後傳燈位を経て昇進するもの多く執行の業は衰
微して稀になり行しかは傳燈の業に執行の業をも兼させて

高祖大師の道徳を末世に傳へ給はむ志願なり夫より以降其
法燈の行者今に至るまで正大先達法印嫡々相承し唯授一人
の柴燈大護摩供を修練し天下泰平の惻祈を凝し奉る事忘な
し故に 禁裏仙洞の御撫物など護持し又 朝廷より始めて
將軍家に卷敷を奉獻す其他諸國の大名小名財施ありて大護
摩小護摩等を修せらる又 繪命を蒙り玉璽及尊師等の花押
を相承して諸國修驗者等出世免許の補任狀を司り例年大峯
小篠の道場にして是を授く高野學侶先達職を尊ひ志に補任狀を
出さむとす然れとも其事ならす實文三年
の 御條日に曰學侶方大峯修行之儀執心之學侶者如有來以行人可爲先達云云
又曰從學侶方補任狀出之儀有永宜旨之由樂申之職文無之間向後廢止之云云
即今の小篠高野宿は 高倉院承安元年行窓僧都の舊跡なり
高野宿の棟札の銘に曰當宿者行窓僧都之舊跡者修練行之初也自彼草創以來奉
秋七十二歲風露滋潤令朽相愛法眼和尙位長欲且願師跡之不絕且思斗戰之有
便寬元三年之曆中秋と彫して以下は開たり安永年中寶鏡院秀旭大峯 古より
正大先達兼務の時此棟敷を寫して奥書を加ふ其書今興山官寺に藏む
三寶院門主入峯の時此宿に入らせ給ふ例なり故に御殿宿
ともいふ上件の如く修驗道は尊師より連綿として役氏より
相承せしにはあらされとも尊師徳を役氏にゆつりて此の行
者を開山と稱せられしかは後世其稱に従ひて尊師をは中興
の祖とす且役氏は優婆塞なりしかは妻帯の山臥にても此道
に入る事を咎めすして當山派の末流は加ふ三寶院に屬する
諸國の修驗者是なり然るを世俗役氏より相承の行道とのみ

心得誤りて尊師の苦行をまらす此職を兼務せざる輩は只雜
行の山臥の行とのみ思へるは大に故實に背けり僧行は苦修
を本とすれば密家台家階に此職を兼務す又葛城先達の寶劔
の事下に載す

寶劔

寶器は國を守り魔匂を拂ひ疫魅を伏する靈具にて神寶十種
の其一なり又佛陀にも能滿願の三昧耶形明王教令の持物た
り葛城先達の寶劔は役氏友島修行の時海島に龍神あり神蛇
大王といふ役氏の苦修を感し法味を乞ひて此寶劔を捧呈し
鎮護國家の誓約をなせり役氏より乙大人といふに傳はり夫より今先達
頃觀藏氏の奥に藏り當肥大略の職に相承の事代々の傳記ありしに惜哉去し
烏有となりて殘もの今續なり爾りしより連綿として當職を傳ふと
いへり本國 南龍院殿友島に巡遊し給はむとて既に鴻舟を
浮へて螺貝を吹して忽空かさ曇り猛風烈しく波濤大に起り
て終に御舟を返し給ふ 公奇異の思をなして其事を先達に
問はせ給ふ依りて相傳の旨趣を言上す其略に曰曩昔役氏友
島修行の時龍神に約して寶劔を得たり其時龍神若末世に至
り靈劔の奉持にたへざる者あらはいかにすへきといへり役
氏の曰末代劣機にして奉持し難き時は必海島に螺を頼きて
神に告む其時波を起して寶劔を納めよと約せり此より我職

峯中渡海の時決して螺貝を吹事なし寶劍は持者に命して守らしめ島に持行事を恐る是相傳の故實なりと言上して即寶劍を清覽に備へしかば 公劍の靈異を感じ給ひて曰是天の破々切村雲等の類歟實に我國の寶器四海の重鎮なりとて即鞘柄を修補し給ひ 鞘に白銀にて三菱の御紋を鑲め握柄には練長く職金の三筋形を作り美工を盡して錦袋に入る に奉持して國の祈念丹精意事なかれとの命あり爾りしより已來友島峯中ことに帶劍にて 公に奉謁し祈札を獻するを例とす

葛城先達勅式

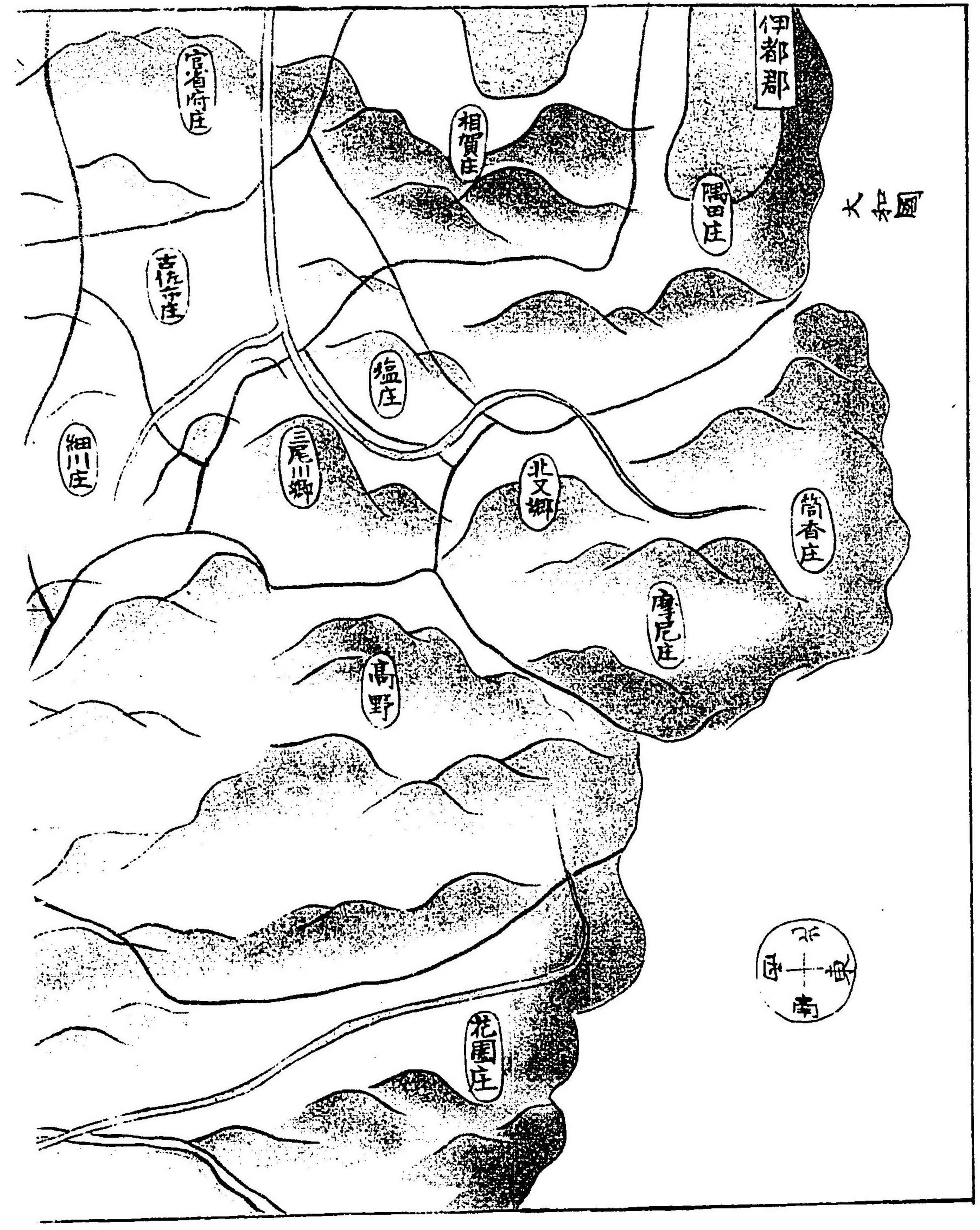
四月七日天野神社に詣りて明神を笈に移し奉り浦宿に籠り五月四日より毎日三時の行法及護摩を修し明神の法樂に備へ天下泰平の悃祈を凝す五月四日浦宿を發し若山に至り太守に御武運長久の祈札を獻し海部郡加太浦に至り友島に渡りて神地池にて護摩を修し夫より葛城峯紀泉河大抱て九十五の宿廿八の靈所五十有餘日の間經歷し 經歷の道路は古道にて大守より嚴令を下し六月十四日天野浦宿に歸り十八日明を以て 荊藪を刈り道を開かしむ 六月十四日天野浦宿に歸り十八日明神を本社に還御なし奉る 是を神還會といふ事は天野祭式の部に詳なり 同夜山王堂に於て護法の祈を修し夜中直に歸山す其途中行所あり五十町護摩壇にて柴燈護摩を修し伽藍吳院等遠堂して坊に歸る又峯


中灌頂といふあり大峯葛城共に當職に昇進の時又は峯中同行の人に授く是聖寶尊師より嫡嫡の相承なり

大峯先達勅式

五月七月兩度の入峯あり五月の入峯を花供峯といふ其式五月三日坊を出て和州天川辨財天社に至る是古大師山上より和州天川に千日詣をなし給ひし途中なれば所々に行所ありて各執行の舊式あり同四日の夜辨財天社に詣りて十二先達集會して神法樂の舊式を勤め能興行あり同五日洞呂川龍泉寺に集會して柴燈護摩を修す同六日より大峯小篠に參籠して天下安全國土豐饒の爲に日に柴燈大護摩を修し諸國より入峯する修驗者に官職を與ふ同九日小篠を出て途中所々の行所を修行し十一日坊に歸る七月入峯の式は七月五日或は九日坊を出て吉野山に入り諸先達出會して吉野權現の會式を勤め山上下法中の諸沙汰を營み十四日より入峯し柴燈大護摩を修し修驗に官職を許す五月の入峯に同し同廿三日先達の中一院所々に修行して熊野に至る其他の先達は坊に歸り 熊野より入峯するを順峯といひ吉野より入峯するを逆峯といふ逆峯は理源大師の修行し給ふ所なり 高野先達は天野神社に詣りて八月七日に至りて浦宿に參籠して日日の修行あり 古は九月七日まで參籠せしといふ 八月七日神前にて柴燈護摩を修し同夜

山上に登る大門の下關屋といふ所に至りて柴燈護摩を修し 此地を里人護摩壇と呼へり 畢りて壇上高野明神に詣りて 舊は明神より孔雀堂に入りて吳院に至る 又吳院燈籠堂に入りて大壇に於て香花を供して坊に歸る又六月十月天野社祭禮の時正大先達天野に下向し法眼法橋の次席に座す十二先達の中上座三人を大宿二宿三宿と稱へて緋衣を著す又毎年三寶院門主の代僧として一人順次に東都に參府して九月十五日登 城し獻上物を上り御禮式あり十六日又登 城して祈禱の願を獻し時服を拜領して歸る道路の驛諸先拂入夫等を出し宿所より送迎す





紀伊續風土記高野山之部

總分方卷之十五

高野寺領總論

高野寺領東西十里南北四里許伊都那賀兩郡に跨り東は大和國に界し西は那賀郡貴志川を限り南は在田郡に接し北は紀の川を限る域中御修理領總分領學侶領の三あり御修理領は行學雙方より奉行を置きて是を治め御朱印は總分領は紐を分方に藏む分ち長を置きて興山寺に統治す領内大抵古の天野丹生明神の神地にして和名鈔に伊都郡神戶郷那賀郡神戶郷と見えたる是なり古大師常山開關の時丹生明神の御附屬に依りて嵯峨帝より此地を勅賜し給ふ事御手印縁起に見えたり按するに御手印縁起に載する所の四至は東は大和國丹生川を瀕り西は伊都郡四村莊より長谷毛原の谷筋野莊に至るを界とし南は在田郡山保田莊を界とし北は紀の川を界とす今の四至とは稍異れり三代實錄貞觀十八年の文三代實錄曰金剛峯寺水陸田三十八町在紀伊國伊都郡賀名草牟婁四郡 東免其租永爲寺田に據るに其後寺領伊都那賀名草牟婁四郡に散在す永承四年に至りて寺田遠郡に散在して管治し難きに依りて奏して遠郡の諸村を返上し新に長柄大野二村を賜ひ又其近邊の諸村

紀伊續風土記高野山之部 總分方卷之十五 高野寺領總論 總分領莊村

を加賜すといへり中世以來諸國に寄附の莊園夥し豊太閤の時悉其地を沒收して新に二萬千石の地を寄らる今の寺田是なり

總分領莊村

伊都郡隅田莊

中道村

隅田莊の内此一村紀の川の南領内の長隅にありて高野山貫首興山寺并に聖方大徳院入會の領なり

同郡相賀莊

向副村 小名三軒茶屋 二軒茶屋

賢堂村 横座村

清水村 東畑村

西畑村 馬場村

町田村 田宮村

相賀莊の内此九箇村紀の川の南にありて興山寺領とす東は

隅田莊に接し西は官省符莊に界し南は鹽莊に接し北は紀の川を限る

同郡鹽莊

河根村 小名茂野

鹽莊一箇村相賀莊の南にありて東は北又郷御修に接し西は古佐布莊學領に界し南は三尾川郷御修に接す莊中に鹽竈岩といふあり莊名是より起れるならん此地高野街道にして旅舎多し

同郡官省符莊

九度山村 小名廣良 古會部

官省符莊紀の川の南にある三箇村の内此一村相賀莊の西古佐布莊學領の北にあり古は莊中皆高野寺田にして掩田莊又小河内莊なと稱せしといふ

同郡三谷莊

三谷村

山崎村

教良寺村

兄居村

寺尾村

平沼田村 小名栢木皮田 皮張村

三谷莊三箇村山崎教良寺平沼田皮張四箇村四箇村莊名なし今地形に依りて姑當莊に附して總て七箇村此莊官省符莊の西にありて南は天野莊學領に接し北は紀の川を限り西は志富田莊學領と界す三谷郷の名建仁以下の文書に見はる天野名義三谷村は莊中の本村にして村中東西中央三谷あるより村名とし莊名亦是より起る莊中三谷兄居寺尾三村は南山の裾に村居して土地饒衍なり此三村疑らくは古掩田莊に屬せしならん山崎教良寺平沼田皮張四箇村は山中にありて大底梯田斜田のみ此四箇村疑らくは古に河内莊或は掩田莊に屬せしならん今當莊七箇村に官省符莊九度山村を合して是を八箇組と呼へり莊中小谷多し皆紀の川に落つ

那賀郡麻生津莊

喜多浦村 小名佐々江町 中村

横谷村 赤沼田村

麻生津莊五箇村の内西脇一村を御修理領とす此地伊都郡四村志富田兩莊學領の西にありて南は友淵莊に界し北は紀の川を限り西は安良見村に接す其廣妻方一里許三方に高山を負ひて北方一面紀の川に臨めり承久三年の文書に名手莊大津村とあり興山其比は此地名手莊に屬せしならん又長元七年

年友淵莊四至書慶長十八年の文書興山にも大津と書す麻生津は大津の假字にして此地高野山及近郷より集會の地なきは其名起れるならん一般に莊中の氏神は越前國麻生津より古莊中に下司公文露伏の三職ありて總管せしといふ

伊都那賀二郡友淵莊

上番六箇村

清川村

日高村 小名多間

林村

鳥淵村 小名山戸

南地村

久保村

中番五箇村

岩瀧村

以上七箇村伊都郡にあり

本川村

中野村

湯之本村

京石村

下番五箇村

大善寺村 小名新

畑野村

大西村

和田村

高原村

以上九箇村那賀郡にあり

友淵莊總て十六箇村伊都那賀兩郡に跨り上中下三番に分ち田畑高も三に分ち東西三里南北二里餘伊都郡四村志賀兩莊學領の西にありて南は那賀郡細野莊學領と界し北は同郡麻生津莊に接し西は同郡安樂川莊に界す友淵古書に朝淵と書す古 應神帝生れさせ給へる時腕上肉隆起して其形柄に似たり故に御名を 譽田と稱す古稱を譽田と稱す今莊中の氏神八幡宮の下に岩淵といふ淵あり土人八幡淵と呼へり八幡淵は即朝淵にて莊名是より起れるならん今友淵と書すは訓同しきに依りてなり此莊古は氏神八幡宮の神領なりしを應永三十一年高野山に寄附す應永の文書に 後醍醐天皇并代々攝政關白以下 八幡宮に藏むる長元七年の卷文に見え 長元七年朝淵莊總領文 限南高野々茶限西東限西茶并 九十谷限北天津南茶とあり今に至るまで其舊に依る古莊司公文の二職を置きて莊中を治めしめしといふ其舊今 此地京石湯之本中野清川邊は谷間廣く土地少廣平なり其他は皆山間にありといへとも作間に榎の油を絞る或は白蜜を製し又蕩蕩玉などを作りて餘業とす故に皆寒村にはあらず風俗都て古質なり

那賀郡毛原莊

上村 小名笹瀬 宮村 小名界西

中 村 小 西 村
下 村

毛原莊總て五箇村高野山の坤に當りて長谷莊學領の西にあ
り南は在田郡山保田莊に界し北は細野莊學領に接し西は
猿川莊學領に界す東西二里南北一里許古は下長谷川と稱す
名義古は不毛の地にして毛無原と稱へしを毛無原の稱御手印後
中略して毛原と呼ひしなるへし此地山高く谷深く奇石怪岩
往々創立す大底梯田斜田にして平坦の地少く村居山原溪間
に散在し民風尤質朴なり莊中茶并に榎實櫻桐皮を産物とす
男女共に作間は柴薪を伐り炭を燒き或は山灰を製するを事
とす又麻寺を作りて蠶の糸を繅るを冬間の業とす
那賀郡神野莊

桂 瀬 村 高 畑 村
赤 木 村 鎌 瀧 村
明 添 村 三 尾 川 村
上 井 村 箕 六 村
大 角 村 津 川 村
永 谷 村 樋 下 村
市 場 村 野 中 村

南 畑 村 安 井 村
福 田 村

神野莊十七箇村五番に分ち上の番下の番三尾川番津川番野
中番といふ猿川莊學領の西にありて南は在田郡山保田莊に
界し北は眞國學領志賀野兩莊に接し西は小川莊に隣る東西
二里半許南北一里半餘神野の稱古く丹生の告門に見ゆ其義
許ならず神野川莊中を貫きて東より西に流る其外小谷尤多
し上井箕六南畑の三村は南山に添ひて村居し津川明添永谷
の三村は北山に添ひて村居し其他の諸村皆神野川に沿ふ大
角村より下は土地平曠にして險塗なし莊中川流ありといへ
とも川岸高くして田園に注ぎかたし故に枝溪を堰せ池を作
りてこれに漚く産物柑類あり又良材を出し紙を製して作間
の餘業とす 其製河根紙と同じ色白く滑にして 多く帳紙に用ふ六十枚を一帖とす 此地近邊の諸莊に比
すれば風俗開けて寒僻の趣なく市場邊は頗繁昌の地なり
同郡小川莊
坂 本 村 梅 本 村
中 田 村 新 莊 村
福 井 村 小 野 村
小川莊總て六箇村高野寺領の坤隅にありて東は神野莊に接

大 原 村

黒川村 小名西畑野 東郷 竹原

安樂川莊の内此二箇村友淵莊の西にありて總分領とす

以上七十四箇村を總分領とす

總分領内田畑高 總計八千六百石

總分領内家數 總計三千三十七軒

總分領内人數 總計一萬二千五百九十一人

外皮田四十七人

伊都那賀郡界

古の郡界は南は在田郡山保田莊界大日岩毛原莊中村の西六町許
の峯筋より龍象尾魚石團子芝出城山井に毛を見通し友淵莊
産土神中帶本の鳥居の所より西北飯盛山友淵莊津生津四村の東に至り
其より清川村友淵莊古城趾の頃に至りて麻生津津生津四村の界
往還を界とす慶長後は山保田莊界より三里峯友淵莊友淵八幡
山の峯筋を見通し飯盛山清川村古城趾の頂に至り麻生津畔
を界とす後世開墾の地多く古の郡界にては便ならざる所あ
りて改めしなるへし

し西は野上莊公領に接し南は生石峯を隔て、在田郡石垣莊に
界し北は野上志賀野兩莊に隣る東西南方にては一里許北方
にては僅に十町許南北一里餘名義莊中小谷川あるより起れ
り此地名草郡日方浦などに近きを以て便宜はあしからずと
いへとも偏僻にして旅客の往來もなく唯梯田のみにして作
間の餘業及産物なし故に皆寒村にて風俗尤古質なり按する
に當莊舊は野上莊と一莊なりしと見えて福井の名東西兩莊
にあり又兩莊ともに八月中死葬を忌む若死人あれば他郷に
葬る是を忌三味といふ是舊一莊なりし風習なるへし

同郡志賀野莊

松 瀬 村 釜 瀧 村
西 野 村 東 野 村
國 木 原 村

志賀野莊總て五箇村神野莊の北にありて東は眞國莊學領に
接し西は野上公領小川兩莊に界し北は貴志莊御修に接す其廣
袤大底方四十町許名義詳ならず此地山高險ならず谷深狭な
らず僻遠の趣なし若山に近きを以て諸事便宜を得たり唯農
を専として作間の餘業なし

同郡安樂川莊

總分領内山川

- 國城山 伊都郡相賀莊東畑村
- 横尾山 同郡官省符莊九度山村
- 梨木峠 同村
- 雨美壺山 同郡三谷莊山崎村
- 伏犬山 同莊皮張村
- 飯盛山 那賀郡麻生津峠
- 麻生津峠 同莊赤沼田村
- 今城山 同村
- 三里峯 伊都郡友淵莊
- 莊の東南にありて友淵長谷領志賀領三莊の界なり
- 出城山 那賀郡毛原莊上村
- 城山 同莊中村
- 鉢伏山 同莊下村
- 寺床峯 同郡神野莊上井村
- 生石峯 同郡小川莊中田村
- 雨山 同郡志賀野莊東野村
- 應神山 同莊國木原村

龍門山 同郡安樂川莊大原村

紀の川 源は大和國吉野郡より出て、伊都郡賀高野寺領の北を流れ名草郡に注ぐ

丹生川 伊都郡官省符莊

源は伊都郡富貴莊領より出て、乾の方古佐布莊領に至り坤の方細川莊領より出る谷川此所にて合流し北の方莊中を貫きて紀の川に落つ鹽莊より下流は河根川といふ

友淵川 志賀野谷 小川谷

源は伊都郡天野莊領より出て西の方同郡志賀莊領を経て伊都郡賀友淵莊を串流し細野真國兩莊領を経て那賀郡志賀野小川兩莊に注ぎ西の方貴志川に落つ

毛原谷 神野川

源は高野山大門の邊より出て、坤の方伊都郡長谷莊領を貫き西の方那賀郡猿川莊領を経て同郡神野莊に注ぎ乾の方同郡志賀野谷に落合ふ其處曲折多く名つけて神勾川といふ

柘榴川 那賀郡安樂川莊

源是那賀郡安樂川莊黒川村より出て、長より坤に達し諸谷

の水を受けて曲折して同郡吉仲の莊調月村領に注ぎ西の方貴志川に落つ

貴志川 那賀郡

高野寺領西の端を流る

領内街道

橋本街道

不動坂口より北の方伊都郡三尾川郷領鹽莊相賀莊を経て紀の川を渡り同莊橋本町領に至る道程四里許是を上方街道とす 豐太閣下山の時千手院口湖嶽の北より久保村市平村を経て丹生川を越えたらん谷を経て明星かゆを越え紀の川を渡りて橋本町に出しといふ是山路の側道なり

麻生津街道

大門口より乾の方伊都郡志賀莊領を経て同郡四村領那賀郡友淵兩莊の界より同郡麻生津莊麻生津峠に至る道程五里

友淵街道

紀伊嶺風土記高野山之部 總分方卷之十五 領内街道 總分領内産物

總分領内産物

- 大和柿相賀野清水村 葡萄相賀野東畑村
- 傘紙鹽莊河根村 油桃官省符莊九度山村
- 西郡柿三谷莊三谷村 蜜柑三谷莊三谷村
- 榎油三谷莊山崎村 榎實三谷莊山崎村
- 友淵莊毛原莊 梨子三谷莊數良寺村
- 夏桃麻生津莊 牛房三谷莊皮張村
- 香橙麻生津莊

似方柿麻生津莊
白密友淵莊
葛野玉友淵莊
墨糸友淵莊
櫻桐皮毛原莊
山灰毛原莊
茶毛原莊
白實榎毛原莊小川莊中
材木神野莊
神野紙神野莊

伊都郡隅田莊 須敷

中道村

中道村

奈通院字

田畑高 九十四石餘

家數 十軒餘

人數 三十人餘

高野寺領の長隅にあり慶長頃は中堂村と書すといふ名義詳

ならず當村慶安三年興山寺東照宮御領百石 當村にて九十四石餘
にて御寄 聖方大徳院 東照宮并に御靈屋御領二百石の御寄附
地となり兩寺の領田入交り村民雜居すといへとも支配は各
別なり今興山寺司配分のみを録す

牛頭天王社 境内周七十八間

村の巽山の上により正平四年上田播磨守橘正尚を祀るとい

ふ一村の氏神なり拜殿あり

小詞三社

八王子社 村の西 一言主社 村の東にあ

り 蛭子社 社地周八十間村中

廢寺二箇寺

佛誓寺 社地周二十六間村の東にあり村中經子社の境

村の東にあり寺廢し 西金寺 社地周二十間

地士

宮下周次

向副村

本通會邊 小名 三軒茶屋 二軒茶屋

田畑高 百五十六石九斗二升餘

家數 七十軒

伊都郡相賀莊 阿布通

阿布通

人數 二百八十人餘

隅田莊中道村より同莊上田村を經て西にあり紀の川を隔て

橋本町と相對す名義川に向ひ山に副ひて村居するより起

れり當村に賢堂横座二箇村を加へて向副三箇村と呼ぶ

八幡宮 境内周九十六間

本社 社方四

拜殿

末社 社辨財

村中にあり舊は向副三箇村の氏神なりしか今一村の氏神と

すとす

小祠四社

大將軍社 村中に

稻荷社 村の北にあり

辨財天二社 一社は村の北にあり小森といふ一社

善福寺 境内周九十四間餘

村中にあり本尊藥師如來は大師の作なり 土

向副村 賢堂村

横座村 清水村

東畑村 西畑村

馬場村 町田村

田宮村

四天王は長谷川連慶の作 當寺は舊古佐布莊笠木村にありしを嘉吉三年當

地に移すといふ棟札あり境内に岐阜中納言秀信卿の墓あり

銘又其位牌を藏む慶長十三年七月廿三日と書す里傳に秀信卿の

臣土居久藏といふもの此地に塾居して建てし墓なりといふ

觀音寺 境内周七十九間

本堂 僧坊

釣鐘堂

村中にあり本尊大日如來當寺舊は東の方一町許觀音堂境内

にありしを天正年中此地に移すといふ

觀音堂 境内周四十三間

觀音寺の東にあり本尊聖觀音は堂の東の瀧より出現すとい

ふ依りて瀧寺觀音と稱す舊は觀音寺の本尊なりしに寺を移

してより別に此地に安置すといふ

地藏堂 境内周百十五間

村の坤善寶山の半服にあり向副三箇村より支配す本尊は大
師の自作なり早魃の時村民本尊を興に移して夢祭をなす

龍王山

村の南にあり龍王の小祠あり難陀跋難陀の二龍王を祀る境
内周百四十四間向副三箇村より支配す村民夢祭をなす處な
り此より十町許谷奥に龍王龍といふ瀧あり甚美觀なり

土居腰

村の西端にあり其北に城の塙といふあり里人傳へて土居久
藏の屋敷趾といふ

橋跡

紀の川端大森小森の間字橋立といふ處にあり應其上人紀の
川に架せし橋跡なり

三軒茶屋

本村の西端にあり高野街道にして旅舎茶店等あり舊は横座
村より茶店三軒を建てしより名つく今は數十軒となれり此

地より橋本町并に東家村へ船渡あり 此地向副三箇村及清水村と入
合なれども當村に近きを以て
姑爰に
附す

二軒茶屋

本村の北にあり

賢堂村

迦志古陀宇

田畑高 五十八石三斗七升餘

家數 六十軒餘

人數 二百二十人餘

向副村の西にあり名義詳ならず舊は向副村の枝郷なり

八幡宮 境内周七十三間

村中にあり一村の氏神なり

小祠二社

大將軍森社地周二十九間
村の東にあり

定福寺 境内周六十六間

妙見森村の坤

村中にあり堂僧坊あり本尊阿彌陀如來境内に古き九重の石

塔あり銘に弘安八年二月十三日願主黃善敬白とあり其他の

文字分明ならず又當寺に古天降り給ふといふ阿彌陀佛の畫

像を藏むの所持なり 此像は河内國大念佛和泉國下の宮邊と三

幅の本尊にして天筆の彌陀といふとそ

冷水

の西にあり清水にして大旱にも涸るゝ事なし

横座村

奥古郡

田畑高 七十九石八斗

家數 三十軒餘

人數 百十人餘

向副村の巽にあり舊は向副村の枝郷なり名義向副村の横に
ある谷間なれば横碯の下略なるへし村居東西に分る東にあ
るを東横座といひ西にあるを西横座といふ中間に鹽谷とい

ふ谷川あり村の南二十町許に鹽嶽といふ山あり

牛頭天王社 境内周百四十一間

村中にあり一村の氏神なり當社の末の方一町許に古宮の跡
あり今天王の森といふ

小祠三社

八王子森村の東

八王子段森村の東にあり

藥師寺醫王山 境内周五十一間

氏神の側にあり堂僧坊あり本尊藥師如來行基の作脇士不動

明王毘沙門天共に古佛なり

清水村

志美豆

田畑高 二百五十九石六斗餘

家數 百六十軒餘

人數 六百五十人餘

向副村の坤紀の川の南にあり名義村中井の條に出せり此地
高野街道にして家居宜しく東西に檐を連ねて町をなす紀の
川邊にして運漕の地なり東畑西畑二村は舊當村より分れし
故に是を加へて清水三箇村と呼ぶ

社皇神社 境内周四十九間餘

村の中の方にあり莊中の大社にして一村の氏神なり祀神伊
非諾伊非卅二尊里人傳へて市脇村三部明神の御姊神なりと

いふ三部明神の祭禮には神職巫女先當社に來り祝祠御湯を
獻し歸りて神輿渡御の式をなす神名或は尺王子と書し種々
の説をなせとも皆附會の妄説なり 宮殿の表に伊都郡伊都母の二尊
を祀る事を記す宮殿古色ありて
近年の作
にあらす

小祠六社

兩瀧辨財天社 社地周七十三間村の南端尾谷といふ處に
あり古は三尾山大福寺といふ別當あり

八王子社 村の東 抱瘡神社 村の東

熊野社 村の東 三寶荒神社 村中に

辨財天社 村中に

定福寺 野山 境内周四十四間

本堂 僧坊

釣鐘堂

村の南にあり本尊藥師如來脇士日光月光十二神將共に大師
の作なり元祿年中釣鐘の銘に醫王山藥師院定福寺とあり
境内に社日社 春秋社日 あり又當寺の南に木食常念佛堂の廢
趾あり

不動寺 境内周三十四間

街道の南側にあり本尊不動明王は大師鎌にて作り給ふとい
ふ故に鎌不動尊と稱す靈驗掲焉なり

水の井といふ皆大師の加持水なり清水の井は清水常に涌出
て里民尊ひて飲水とす村名は此井より起るといふ

舊家二軒

地士 萱野孫四郎

其祖は江州佐々木義秀の一族萱野左大夫といふ左大夫朝鮮
の役に肥州名護屋中島の隊に屬す其子十郎兵衛秀光故あり
て當郡神野々村に潜居す其時保田莊司某高野山に仇す秀光
防戦して死す其子を伊勢松といふ山徒憐みて當村に住せし
め生長の後名を孫左衛門義澄と改む與山寺應昌法印秀光の
忠死を感し義澄に若干の除地を與ふ以來代々清水組の大莊
屋職たり庭中に杠谷樹及手水鉢あり眞田幸村九度山村に住
せし時當家と親交して贈りし遺物なりといふ

北川市大夫

其祖は當郡錢坂の城主恩地新左衛門の二男小太郎といふ小
太郎應其上人に仕へ後當村に住し清水組の莊司となり氏を
北川と改め名を市助と改む家に應其上人の文書數通を藏む

文書の部
に出せり

地士四人

増井次兵衛

永樂寺正覺山 境内周六十五間
村の南にあり堂僧坊あり鰐口に慶長十一年とあり本尊地藏
菩薩は行基の作といふ

廣大清寺 村の南

東光庵 村の南

地藏堂

村の東端にあり西行庵ともいふ本尊は高野街道六地藏の第
一にして弘法大師の作といふ縁起に西行法師の住せし地な
りとして歌あり 道の邊の清水流るゝ柳かけまはしとしてこ
立とまりけりとあり堂内に西行自作の像あり長七寸許座像
にて包を背に負ひ顔面甚殊藤の古物なり堂の前に西行松と
いふ古松あり又 光嚴法皇の御衣掛櫻といふあり古木は枯
れて今は若木を植るたり古 光嚴法皇行脚の時順覺といふ
僧を召連れさせ給ひ高野山に登り給ふ時橋の上より紀の川
に落ち給ひけるを順覺助け奉りて此堂に入れ奉り御衣を脱
き替させ進せしといふ 事太平記に
見えたり

大師御作井 三箇所

一は村の南にあり石井戸といふ井底に梵字を彫たる石あり
一は村の東にあり鰐池の井といふ今廢す一は村中にあり清

東畑村

比賀志多

田畑高 三十八石六斗餘

家・數 二十軒餘

人・數 百人

清水村の巽にあり名義山腹に畑を開きて一村落をなすより
起る舊は畑村とのみいひしを今は東西二村に分る村中多く
葡萄を産す

國城山五社明神社 境内周十一町餘

本社五社 拜殿 廳

馬場

國城山の絶頂にあり清水馬場學文路兩畑村の氏神なり祝神
詳ならず社殿茂林の中において甚神さひたり早魃の時里民
當社に祈雨す村民藏むる所の文書に當社は丹生川明神に山
緒ある神なりとあり祭禮六月廿三日十一月廿三日なり

神來戸明神社

村中にあり祝神詳ならず村民傳へいふ此社は國城山明神の
御母神なりとそ今に國城山明神社殿の造營には當社も亦造
營するを例とす

小祠四社

大神宮村の亥の 八王子社神來戸明神の北にあり
辨財天社社地周二十間村の良鉢敷山あり 大將軍社社地周二十四間庚申山にあり
阿彌陀寺 境内周四十二間
村中にあり本尊阿彌陀佛

國城山

東西兩村より登る事八町許紀の川邊より頂に至るまで十八町といふ織田氏の亂に山徒陣を當山に構ふとそ
舊家 竹田信之進
其祖竹田某織田氏の亂に野山に屬して功あり今に屋鋪地は免許なり

西畑村

爾志婆多

田畑高 五十三石九斗餘
家數 六十軒餘
人數 二百七十人餘

東畑村の西山の半腹にありて村居連れり名義東畑村の條下に出せり

小祠六社

辨財天二社共に村の西にあり 八幡宮村中にあり
稻荷社村中にあり 荒神社村中にあり
小社村中にあり天神痘瘡神を祀る
寶藏寺 境内周四十六間

東西畑村の中央にあり堂僧坊あり本尊觀音を安す

舊家

神谷楠右衛門

其祖神谷入道は學文路村藥師山の城主にて相賀莊の地頭なり寶曆年中地頭職補任の繪旨延元二年南朝を高野山興山寺に納む又新田義貞卿の威狀を藏めしか先年燒失して今繪旨威狀の寫を傳ふ文書部に川せり

馬場村

婆婆

田畑高 六十九石七斗三升餘
家數 二十軒餘
人數 九十人餘

西畑村の乾山根にありて村居接す名義村中天滿宮の馬場前にあるより起る當村に町田田宮の兩村を加へて馬場三箇村

と呼ぶ

天滿宮 境内周三町四十間餘

本社社方二

攝社八幡宮馬場前の東にあり

末社三社 白大夫社
紅梅殿 老松殿
御供所 拜殿
寶藏 釣鐘堂
馬場一町餘 神幸所馬場前馬居の北にあり
鳥居

村の南八幡山に向副三箇村清水三箇村馬場三箇村及學文路出塔柏原十二箇村の氏神なり勸請時代詳ならず社造甚美麗なり古生地石見守此地を領し弘治年中別家石井左衛門を當社の別當とす其文書石井氏に傳ふ古當社の盛なりし事推して知るへし祭禮二月廿五日九月廿五日なり攝社八幡宮は古より此地に鎮座の神なりしか天滿宮を勸請して社地大なるより末社の如き姿となれり今尙八幡林又八幡山の名のこれり神職菅原氏あり

別當

天龍院相懸山神宮寺

境内周五十間餘

天滿宮の側にあり京勸修寺末なり本尊十一面觀音は天滿宮の本地佛にして昔相丞の作とす

神寶

笏相承御所持笏
原正卿奉納
太刀相州國大伴

神號一領菅原正卿奉納

八王子三社皆小祠にして村中に散在す

阿彌陀寺 境内周四十二間

村中にあり本尊阿彌陀如來は智證の作なり境内に鎮守社あり

舊家二軒

生地 氏

其祖は佐々木右近大夫重綱といふ文和延文の頃武名を世に輝かす康安元年の秋佐々木秀詮に屬して攝州に住す此時楠正儀攝州の諸城を襲ふ秀詮防戦して死す重綱疵を受けて高野山に遁れ三年を経て清水村に移る宅の邊に石の井あり盛夏にも水湛々たり時人依りて石井入道と稱す重綱又石井を氏とし棲息數年佐々木高明屢招けとも應せず應永廿一年二月一百歳二にして死す其子權平重治生地家に從ひて田數箇所を領す重治の子を彦平次治時といふ其子掃部重之男子なく只女一人あり生地救澄の庶子元澄を養子とし右馬丞と稱す

元澄五男三女を生む長子某江州佐々木氏に從ひ末子某は島山氏に從ひ二子より四子に至るまでは生地氏に從ふ是よりして三家に分れ其嫡庶今辨しかたし重綱五世の孫を左近大夫武成といふ生地氏家督爭論の時備州の生地安藝守忠澄に屬す忠澄敗亡の後河州島山氏に倚る武成の子を左衛門大夫成吉といひ成吉の子を左衛門尉重吉といふ生地石見守より當村天満宮の別當職とす重吉の子を久助澄成といふ錢坂の城主新左衛門の養子となり舊氏に復して生地と號し子孫代々當村に住す家に生地氏の古系を傳ふ又石見守より別當補任書を藏ひ其文左に載す

汝之祖父石井左近大夫者藝州方之張本雖爲當家之大敵近年於他國相果之由不及是非候爲其子者永代可令追放之處以高野衆根來衆數年佗言仕候故令有免畢然今度生地家傳之書物旁差し候旨忠節不洩存候就其本所之田島悉返置令安堵候其上相賀莊河南天満宮之別當職申付候如有來可領納候彌向後奉公如在申間敷者也仍一筆如件

弘治二年正月廿三日 生地石見守政澄判
石井左衛門尉との參
萱野兵右衛門

家系に恩地石見守の支裔森脇左衛門の男吉右衛門の末孫なりといふ吉右衛門清水村萱野義澄と約して兄弟となる因りて氏を萱野と改め代々當村に住す

〔平谷池〕
村の辰の方山中にあり周七町許應其上人の穿る所といふ池水當村及清水村に灌漑す

町田村

知也字狀

田畑高 八十八石八斗二升餘

家數 四十軒餘

人數 百七十人餘

馬場村の北高野街道にあり舊は馬場村の枝郷なり名義町田は丁田にして役夫の賃錢にあてし田なるを遂に村名となししなるへし村中に森脇佐兵衛清房の末裔あり馬場村萱野氏の同家なり又長沼小十郎の末裔あり森美作守の感狀を藏ひ二家今土民となれり

成就寺輪伽山 境内周五十間餘
本 堂 僧 坊

鹽莊

志保

河根村 小名茂野

河根村

加藤 小名茂野

田畑高 百五石七斗餘

家數 百三十軒餘

人數 五百四十人餘

馬場村の南學文路村を経て三十町許にありて丹生川三尾川兩岐の谷間なり村名是より起れるなるへし當村高野街道にして旅舎茶店軒を連ね僻地の陋風なし小名茂野は北の方畷坂を登る事十町許にあり村中紙を製して産業の助とす世に高野紙と稱して多く傘紙とす生紙にして力あり當村及近郷を亦紙郷ともいふ

高野明神社 境内周五十四間
本 社方一間
末社二社
高野明神合祀
辨財天
三寶荒神社
訶利帝母社

鐘樓門

鎮守社

村中にあり本尊弘法大師は四十二歳の時除厄のために自彫刻し給ふといふ依りて除厄大師と稱して諸人信仰す

廣梅松院村の西にあり廢絶して鎮守稻荷社のみ存す
地藏堂境内周二三間餘村の南にあり高野街道六地藏の其一なり

田宮村

多美也

田畑高 八十八石五斗三升餘

家數 十軒餘

人數 七十人餘

馬場村の良小高き山端にあり名義詳ならず村中に參内仙人翁是吉の末孫あり是吉の事は高野山小田原巴陵院の條下に詳なり

地藏寺 境内周四十一間
村中にあり本尊地藏菩薩
清光寺 境内周三十八間
村中にあり本尊彌勒菩薩

村中にあり一村の氏神にして宮造美麗なり里傳に應和二年の創造といふ祭禮九月十九日神寶に翁の面あり天降の面といふ慶治二年五月十五日龍神より獻せしとて今に毎年五月十五日而祭といふ神事あり早魃の時此面を祭りて祈雨すれば必奇瑞ありといふ

小祠六社

中山辨財天社蘇周六十一間中山といふ所にあり一森長者の守神といふ側に一森長者の屋敷あり

牛頭天王社蘇周三十間大橋の長にあり又里神ともいふ

辨財天社小名茂野

大將軍森村中にあり

妙見森村の四

藤森あり社なし

日輪寺大智山 遍照院 境内周五十八間

本堂

僧坊

釣鐘堂

村中にあり一村の滅罪寺にして氏神の別當を兼ねたり本尊大日如來は氏神の本地佛なり元祿九年仁和寺宮より山號院號を免許す

地藏堂二字一は河根村にあり六地藏の第 四なり一は小名茂野にあり

犬根

高野街道にあり幅二間半長十八間河根川に架す一に千石橋

といふ橋の南は三尾川郷西郷村なり欄干の擬寶珠に寛永十一年播州明石城主松平孫四郎爲亡父四品前丹波守一運宗智大居士追福と銘す今は野山より修營す

鹽竈岩

大橋の北川邊高嶺といふ所にあり川に向ひて屹立す高さ一丈餘横五丈許中間一段をなし其上又高さ一間許岩の凹なる所より涌出る水鹹味あり自然に凝りて岩の如し古此里に鹽の乏きを憂ひて大師に祈りしに潮水忽此地に涌出すといへり莊名是より起る又融大臣高野詣の時此所にて病に嬰り此潮に浴して祈願をなし速に平癒ありしとそ歌に かねてさく河根にすへし鹽釜は融の宮の名のみ残れるとあり何人の詠せしにや

硯水井

小名茂野にあり大師硯水を求め給ふ處なりとて今に清水岨々として涌出す硯水今此邊の地名となれり

紀伊續風土記高野山之部

總分方卷之十六

伊都郡官省符莊

俱和無白也宇夫

九度山村

久野也麻 小名 廣良 古曾部

田畑高 三百九十二石七斗八升餘

家數 二百八十軒

人數 千百二十人餘

鹽莊河根村の乾二十町許にありて西南河根川を帯へり名義詳ならず村の東廣平の田地に掩田島の名残れり又安田と當村舊は掩田莊に屬せしならん村の北に糸の細道といふあり中將姫の雲雀山に到りし時經歷せし道なりといふ巽の方に梨木峠といふあり其南に高さ三尺許なる瀧あり清瀧といふ頗趣あり村の東南川岸の岩間に自然の隙穴あり其口僅に人を容へし其深さ測るへからず里人は是を眞田の抜穴と呼びて眞

田氏當村に整せし時此地より七八町許乾に當りて眞田淵といふ所まで地道を穿ちしなりといふ眞田淵は紀の川中にあるりて眞田氏水藪を講せし所なりといふ四十餘年前隙穴の邊五間許の地四五尺許陥る事あり穴の口より其地まで地中穴隙なると見えたり村中風田内といふ所に古墳の崩れて窟の口見えたる村のなす所と思當村は近郷より集りて諸物交易の地にして商家東西に軒を連ね市街をなす又高野山に建つる石碑等を運ひて賃庸するもの多く婦女は縞木綿を織り眞田紐をうつを農間の餘業とす小名廣良は河根川を隔て、巽にあり廣良は廣浦にして其名土地の廣平なるより起れり古曾部は河根川の南にありて名義詳ならず舊は本郷なりしか後世便に依りて紀の川邊に村居するもの多く遂に小名となりしといふ村中に眞田桃といふあり風味殊に宜し

檜尾明神社 境内周十一町四十八間

本社六尺五尺 高野明神

白髮明神 合殿

攝社 辨財天社四尺五寸

村の東檜尾山にあり一村の氏神なり祭禮六月十四日十一月十四日なり

小祠五社

大神宮社地周三十二間小名廣良の北山垣内といふ

所にあり御稔納所なり千稔の森といふ

龍森社地周二十間小名古香部の南にあり

雨の宮ともいふ善女龍王を祀れり

稻荷二社一社は村の南にあり一社は小名廣良にあり

天満宮社社地周八十二間

辨財天社社地周八十二間

遍照寺櫻尾山 境内周九十三間

本堂本尊大日如來

祖師堂 藥師堂

僧坊 釣鐘堂

加持土砂堂 大安上人靈屋

鎮守社五社合殿

村の南にあり本尊地藏菩薩古佛なり當寺舊は村の南菩提谷

にありしを寛保元年大安上人當村國氏の産にして此地に移すと

幸村塾居の地にして里俗真田屋敷と呼ぶ慶長年中昌幸死し

て此地に葬る寶篋印塔及幸村の像あり什物に船茶一張燈一

領あり昌村の所持にして幕に六文銭 當村丹波屋又兵衛といふ者持

村の乾にあり清水常に溢れ出つ大師の加持水といふ

對面石

村中往還に石二つあり村民傳へて弘法大師極尾明神に對面し給ふ所といふ

三谷莊

美多爾 總七箇村

三谷村 山崎村

教良寺村 兄居村

寺尾村 平沼田村

皮張村

三谷村

美多爾

田畑高 二百二石九斗二升餘

紀伊廣風土記高野山之部 總分方卷之十六 伊都郡三谷莊

ち傳へしを寄附すといふ村民いふ鎮守合祀の内地主權現といふは昌幸を祀るとそ社の後に墓印の松とて古松あり

觀音寺 境内周六十五間

本尊聖觀音古大火の時櫻尾山へ飛去り給ひ

し亦あり依りて飛行觀音といふ

鎮守樹大明神社何處にても變事あれば社内に響の

音あり所に響大明神と稱すといふ

村中において六坊の一なり

我覺寺 境内周六十間

菩提谷にあり六坊の一なり本尊虚空藏菩薩什物に眞田昌幸

寄附の佛具あり六文銭の紋を付たり

不動院 境内周四十五間

同所にあり六坊の一なり本尊不動明王は大師の作といふ境

内に假蓋の古松あり

妙徳院 境内周六十八間

同所にあり六坊の一なり寺廢して堂一字のみあり阿彌陀如

來を安置す恵心僧都の作といふ

廢寺二

自性院社地中の一なり六

阿彌陀堂古會部

萬浦井 威徳院趾遺蹟詳ならす

家數 百四十軒餘

人數 四百九十人餘

教良寺村の坤山の麓にあり村中三の大谷あり名義はより起る按するに當村は古の掩田莊の本郷なるへし

丹生酒殿明神社 境内周三町二十九間

本社方一

攝社方一 祀神高野明神

末社二社百二十番神社

十二王子社 皮張明神 八住吉明神 土八子

大野將權現 四金山白山權現 十信二田五明子

本地堂 本尊彌勒菩薩 寶藏

舞臺 鳥居二基

村中にあり當村兄居寺尾三箇村の氏神なり本社丹生明神は

崇神帝の御宇大和の國丹生川上より神を持して此地七尋

瀧に降臨し給ひ後天野の里に移らせ給ふ故に森を榊山といふ

明神此地に降臨の時始めて神酒を獻す是を神前に神酒を

獻する初とす故に又酒殿の社と稱す明神此地に降臨の事は

護摩院釣鐘の銘及天野の社記等に詳なり毎月十六日神樂あり

祭禮年中に九度あり中につきて七月十六日は社人等神事

の規式畢りて三箇村の氏子老若緇素群集し笹囃子とて舞踏
音曲等あり其所作古雅なり九月廿一日は莊中の祭禮なり

別當 護摩院梅林山

護摩堂

釣鐘堂

明神の境内にあり本尊不動明王は弘法大師の作にして靈尊
なり野山惣分方より護摩供料三石を附す又寛永年中鑄る所
の鐘の銘に山號を神降山と記せり

龍明神社 境内周十六間

社方三 奥津彦命 廣津彥命 合祀

酒殿明神影向社方三

本地堂本尊齋師如來 來春日の作

村中竈門屋敷といふにあり神山の地主神にして丹生明神降
臨の時御供を煮焚せし神といふ 或説に狩場明神誕生し給ひし時天
産湯を燈め給ひし神なりといふ
野社惣神主以下の神職紀の川に秋し當社に百日參籠して幣
帛を捧げ後脚殿に入るといふ

小祠三社

八王子社社地周三十六
間村中にあり

諸神社社地周二十間
村の東にあり

水天社村中山西氏の
境内にあり

龍谷寺 境内周四十四間

村中にあり本尊阿彌陀如來

不動瀧

村中の山際にありなたかき瀧なり

御供石

村の南二十五町許山上にあり丹生明神天野御幸の時當村よ
り御供を此石上に獻せしといふ

鉾岩

神山の南十町權兵衛坂といふにあり丹生津姫尊天野へ御通
ひの印石といふ岩に鉾の跡あり

城趾

村の西奥谷といふにあり城跡の東の谷を土居谷又泉谷とも
いふ二谷の間を城屋敷といふ此邊の田地に釋迦山矢倉屋敷
矢倉堂樋の口馬廻し天の峯土居本土居の段門垣内泉水中屋
敷等の字残り皆古城ありし時の屋敷地なりといふ城主詳
ならず土人傳へて三位中將桃太郎の城といふ此人吉野の花
を見んとて六田川邊まで至りし時其家老亂をなし城主六田
川にて自殺し其家斷絶す村中に川端大宅の二家あり皆家老
の家なりといふ其説不審し

上横堤

紀伊積良土肥高野山之部 總分方卷之十六 伊都郡三谷莊

梅林院 境内周三十間

村の東にあり本尊阿彌陀如來

廣西明寺 境内三十六間

村の西にあり村民傳へて古村中城主の菩提寺なりといふ今
に境内に古墳多く銘文漫漶して讀へからず

觀音堂村中に
あり

頰切地蔵

村の南山上にあり里俗は地蔵と稱すれとも大日彌陀釋迦三
尊を自然石に彫刻す中尊の頰少し切れたり誰の作なるか詳
ならず

七尋瀧

明神の南四町許にあり丹生明神此地に降臨し給ふといふ瀑
水直下する事七尋故に名とす左右に怪巖峙ち樹木鬱茂して
人の神魂を涼しくす

宮池

丹生明神の西の谷にあり懸水高からされとも兩崖壁峙して
幽邃の地といふへし六月晦日天野神社人六人を率ゐて此
瀧に胡瓜を供す是より以前は村中胡瓜を食ふ事なく其供せ
し胡瓜を小兒に食はしむれば疱瘡輕く河虎の患を免るとい

村の北紀の川の堤四町許の間をいふ寛永年中 大府より高
野山大塔御建立の時材木を此處に集めし時築きたる堤なる
を以て此名あるなり

三谷堰

村の東にあり紀の川を堰て寺尾村まで三十町許の間に灌漑
す

阿母御前墓

村の東山西垣内にあり山西氏に藏むる紛失狀に據るに山西
氏の女にして明德頃の人と見ゆ

舊家二軒 竈門新五郎

當家に竈門明神の神職大伴常家の子孫にして竈門明神の末
裔なりといふ家に文曆元年の紛失狀及建武二年住居事下知
狀建治二年天野社神職丹生友家より田地所分の證文并に丹
生氏より當家へ附屬せし狩場明神御影一軸を藏ひ 其文書は皆
古文書の部
にあり

山西政之進

家傳に散位坂上經澄の三男經之の末裔にして寛治三年經之
始めて當村に住し近邊の地を領すといふ家に寛治三年領地
山の事に因りて裁定を請ふ解狀并に證判を藏ひ其文に據れ

は經澄の先祖より此地を領すと見えて寛治以前より當村に住居せしなるへし外に明徳三年紛失狀一通を藏む子孫左衛門督經同といふもの天正年中豊太閤根來攻の時若山口を堅め又根來西坂本を守る凱陣の後其賞として陣羽織と山西の苗字とを賜ふ 南龍公御狩の時當家に入らせられ兵庫助同忠か炮術騎射等御覽ありて三谷領川筋にて鐵炮を放つ事を免し給へり家藏の文書は皆古文書の一部に出せり

山崎村

耶麻左喜 小名金屋

田畑高 百九十四石三斗八升

家數 六十軒餘

人數 二百六十人餘

官省符莊九度山村の西の方入郷村慈尊院村を隔て、三十町許にあり紀の川南崖の山の尾東南三面を圍み山の尾崎に村居するを以て山崎の名起れり村の巽山原に羽蟻道といふあり高野山より慈尊院への往來にして町石を建つ村中樞實を産物とす

丹生四社明神社 境内周百七十八間

本社裏行四 丹生明神 高野明神 合祀

末社日本大小神祇 本地堂本尊藥師如來

別當 成善寺正務院 境内周五十間餘

村の東にあり一村の氏神なり祭禮九月廿四日成善寺に大師彫刻し給ふ彌陀の名號あり

宮谷明神社方五尺 境内周八十五間

村中にあり狩場明神の御母神といひ傳ふ

小祠二社

辨財天社村の南にあり 牛頭天王社村の南にあり

涼森 境内周六十間

村の乾紀の川邊にあり由緒ある森といひ傳ふれとも其事詳ならず樹木のみにして社なし

西方寺 境内周三十七間餘

村中にあり本尊阿彌陀如來

雨美壺山

村の東南にあり紀の川より登る事十五町許雨引山又大日山ともいふ石の秀倉ありて梵字を彫めり大日如來又水天ともいふ森周九町四十八間樹木鬱茂す森を出れば紀の川筋一瞬

の中にありて甚佳景なり里人早魃の時は此森に登詣して雨乞をなす又毎歲四月高野山正大先達此地に護摩を修行す

樞蔭石

高野山より慈尊院への往還にあり大師高野山油の用に此石の上より樞を蔭給ふとて今に村中餘木少なく樞樹多し

地土

菅野平左衛門

教良寺村

計字羅時

田畑高 百八十一石二斗八升餘

家數 五十軒餘

人數 二百十人餘

山崎村の坤山上にあり名義古寺の號より出たるなるへし村中長岡氏に藏むる仁平年中の教良寺村四至書に小河内莊教良寺村と書す又天野社康永二年阿闍梨智海の寄進狀にも小河内郷孝良寺の名あり村中梨子を名産とす

八幡宮 境内周五十八間

本社方三尺

攝社辨財天社方三尺

本地堂

本尊藥師如來 釣鐘堂

紀伊級風土記高野山之部 總分方卷之十六 伊都郡三谷莊

御樹石 或年正月二日夜八幡宮の繪額村中秀八といふ者の妻氏神の昔夢にいふ石の體重にて祈願の成否を知るといひ傳ふ

中にあり一村の氏神なり里人の傳に本社に應永十六年丑十一月建立攝社は永正二年丑十一月建立といふ祭禮九月廿六日なり

別當 釋迦寺 境内周三十五間半

村の長にあり鎮守辨財天社あり氏神の舊社といふ

小祠二社

八幡森 村の南にあり御社の森といふ社地周四十七間森の内に狩場明神矢根研石といふあり一尺許の石にして矢の根を研たるやうの跡つきたり 荷稻森 村の南にあり社地周二十四間

阿彌陀寺 境内周五十三間

村中にあり本尊阿彌陀如來に行基の作れり

廢不動寺 境内周二十八間村の西にあり寺廢して堂のみあり

笠石

村の西三谷村の界にあり又笠佛ともいふ六尺許の石にして上に二尺許の石あり其狀笠を戴けるか如し此邊の字を都て笠石といふ

岩塚

村の南山原にあり此邊に御影石と同質の大石あり

舊家

長岡藤吉

家傳にいふ一色宮内卿法印公深五世の孫長尾民部大輔親久の末葉といふ仁平年間長岡道久といふ者の昔し村の四至昔あり

兄居村

安爾井

田畑高 百十六石六斗二升餘

家數 三十軒餘

人數 百五十人

三谷村の西にあり村名又安兒井或は兄井とも書す名義詳ならず村の東垣の垣内といふ所に三味非事吏の草屋四軒あり

諏訪明神社 境内周二町半

鎌八幡宮

經藏

拜殿

御供所

村の南山中にあり鎌八幡は社なし社壇の中に櫛の大樹圍二丈許なるあり是を神とし祭る祈願のもの鎌を此樹に打入れ

是を神に獻すといふ其鎌樹に入る事次第に深ければ成就し落れば叶はずといふ根より上二丈許鎌をうつ事葉の如く鎌の深く入ものは樹中を貫きて甚刃外に出る事一寸餘然るに其樹蒼々として繁茂す實に奇といふへし社前に鎌を賣る家あり大小客の好に隨ひ祈願の者或は一時に千挺もうつものあり事は左の碑文に詳なり古村中に諏訪次郎左衛門といふ者あり村の鎮守諏訪明神の境内に假殿を造りて八幡宮を祭れり神靈此樹に託る今樹の側の小祠は諏訪明神なるを鎌八幡の名盛にして本社の名を知るものなく或は誤りて天照大神宮とす諏訪氏代々神職たりしに元和六年の火災に舊祀悉灰燼となり其詳なる事考ふへからず其末葉今望月嘉八郎と號し地土にて神職を兼ね高野山より鎌八幡神酒料として大豆高六斗寄附あり

鎌八幡祀樹碑

造化之理鬼神の跡交錯糾紛非智力之所能測也然有感福祥效不可得而騫焉者則尊奉唯虔而已矣亦安暇求其所以然之故哉伊都郡兄居高野山管内也其地有諏訪神祠祠前有神樹稱鎌八幡無祠宇以一大石櫛樹爲神像相傳神元在讚岐國屏風浦以旗與長鉤爲神像長鉤俗呼熊手此 神功皇后征韓之日軍中所

天保乙未歲仲春月之初吉

紀藩 仁井田好古模一甫撰并書

小祠五社

八王子社村の西にあり社地周八十間餘

辨財天社村の東

大神宮村の北川

水神社村の北川

大宅辨財天社村の西

極樂寺 境内周四十八間

村の西にあり本尊無量壽如來安阿彌の作鎌八幡の本地佛なり

廢地藏寺村の北島中にあり寺廢地一宇のみ存す

幡掛松

村の北島中にあり野山惣分方に鎮座し給ふ大師の産土神熊手八幡宮讚州より高野山へ登り給ふ時御幡此樹に掛らせ給ふ故に此名あり古松は枯れて今若木を植ゑたり

舊家

地土 望月嘉八郎

寺尾村

長良遠

田畑高 五十九石八斗九升餘

用祀以爲神云弘法大師開高野山以爲隱栖修禪之地神追至于茲土人取而寄之櫛樹然後告於野山山僧來而迎神以祀諸山上今所謂熊手八幡是也其寄神於櫛樹僅數日神靈遂憑此樹能爲威爲福祈禱輒應焉故遠近香華無虛日矣稱曰鎌八幡其稱鎌者何由神之所好而稱之也其好者何蓋人之祈神者必釘鎌於樹身稱謂獻神鎌大小有等多少惟其所欲或十或百或千素無期極蓋樹高五丈許圍三抱大幹直立去地三丈許始有枝葉鬱鬱蔽數十丈之間大抵釘鎌自根以上二丈許遍體無空隙重疊稠密殆如蝟毛其始釘入樹僅二三寸久而入深或二三寸或五六寸至其深入者則鎌鋒貫幹出外者殆寸噫亦奇矣夫金之克木是其常而木之好金此果何理也豈非地神靈所憑不可以常理測者耶其爲威爲福而世之尊奉唯虔固宜矣余嘗閱王世懋學圃雜疏曰頤州有鳳尾蕉好以鐵爲囊將枯釘其根則復生亦異物也此即 皇國所謂蘇鐵是也又周亮工閩中談餘曰閩南郊外有葦一株高數丈圍數抱歲結子性好鐵將枯釘其幹則復生亦異物也雖二事相類無神異之可言則亦非此比也余奉 命撰風土記天保壬辰之歲巡省此地有感神之威靈金光院前法眼真符師屬余爲記夫辨其山川採摭異事余今日之任也義不可辭爲記神之來由俾靡之石至其所以然之故非所得而論也

家數 十軒餘
人數 六十人餘

兄居村の西にあり古は沼上村と呼へり事村中辨財天社の南の條下に見えず寺の壇といふ處に南藏院といふ寺あり此地に續きたる山の尾崎なる故に寺尾の名起れり

辨財天社

村の乾にあり一村の鎮守なり罫口に沼野上村とあり境内の北に辨天沼といふ大沼あり天尊の神幸所なり

小祠二社

辨財天社村の東にあり圓伽非の辨天といふ社前に清泉あり村民飲水に用ふ

八王子社寺尾山の四坂にあり

天女寺 境内周七十間

辨財天社の境内にあり別當寺にして村中の滅罪寺を兼ね本尊十一面觀音は惠心の作

南藏院寺尾山 境内周十町餘

本堂本尊如意輪觀音大師の作

釣鐘堂

鎮守高野明神社方三尺

村の巽山上平坦の地にあり大師の開基にして一山の院號を

南藏院と號し坊宇揃て三十六箇院ありて往古は繁榮の地なりしに天正の兵火に寺院堂舎悉燒失し今只三藏院のみ残り僧坊に本尊不動明王を安置す當寺の西の方坂中に大門趾あり礎石今尙存す高野山搦分方より大師燈明料二斗五升伽藍修覆料三石九斗を寄附す

古三十六坊

三藏院現在

幸福院

水本院

梅藏院

瀧藏院

地福院

成慶院

阿彌陀院

已淨院

林藏院

長床坊

養智院

明王院

俊藏院

養福院

來福院以上五院寺棟存す

北之坊

正藏院

善慶院

來徳院

成智院

利福院

積藏院

念佛堂

梅本坊

谷福院

日なり

八王子社阿彌陀寺の傍にあり

地福寺松山 境内周五十九間

鎮守社

僧坊

村中にあり本尊地藏菩薩は小野篁の作にして安産を守り給ふといふ境内に古松あり

阿彌陀寺八王子山 境内周四十間

村の北にあり堂僧坊あり

舊家

地主金川藏之丞

皮張村

迦波婆利

田畑高 九十六石二斗一升餘

家數 三十軒餘

人數 百二十人餘

平沼田村の巽山の八合目にあり村中に皮張石といふあり村名是より起る此地嶮峻にして人家散在す村の絶頂に扇子山といふあり山形扇子の如く遠望壯觀なり

丹生狩場兩大明神社 境内周四町十四間

平沼田村

比良奴多 小名 栢木 皮田

田畑高 百九石三斗四升餘

家數 二十軒餘

人數 九十人餘

寺尾村の西南にあり土地斜にして村の西に深谷あり志富田莊に界す北の麓に小名栢木垣内あり皮田にして家數九軒あり

祇園牛頭天王社 境内周百間

本社方三尺

末社二社祀神詳ならず

村の東にあり一村の氏神なり古は皮張村の丹生狩場明神を氏神とせしに後當社を勧請せしといふ祭禮六月八月九月八

丹生明神社方四尺
本社二社
狩場明神社方四尺

末社二社 十二王子社 百二十尊神社 御供所

舞臺 九間半 庭二間半

釣鐘堂跡 寶藏

本地堂二字本尊河内院如來 藥師如來

村中にあり一村の氏神なり古記に天野宮より二十餘町亥の方
方に皮張明神を祀るとあるは當社をいふなり狩場明神は即
高野明神にして丹生明神第一の御子なり一に犬飼明神とも
稱す大師始めて高野山に登り給ひし時明神獵者の形に現し
て嚮導し給ひしに依りて狩場大飼なと稱し奉れるなり祭禮
九月廿四日なり正月九日の夜村中の舊家門氏を始め十人の
座衆順次に祭會を設け狩場明神の神影の什襲なりして懸け
て集會して無言の神事を行ふ是古來の秘式なりといふ此時
栢木垣内の皮田一人會所の庭前に出て三拜す獸皮を剝の役
に依れりといふ高野山總分方より御供料一斗五升を寄附す
別當は村中涼光寺より兼勤し神主は天野社總神主兼帶す
百合野明神社 境内周四十八間
丹生狩場明神社の南登る事二町許にあり狩場明神の奥院と

稱す古明神獵者の形に現し和州大飼村にて始めて大師に出
會し給へるは五月三日なるを以て今に其日を祭日とす神名
は古此地百合草生ひしよし起れるなるへし
琴御前社村の北にあり狩場 明神の后妃といふ

土公神社

村中門久八郎屋敷内にあり明神十二王子の内といふ正月六
日十人の座衆集會して神事あり名つけて神繩懸の祭といふ
外に年中數祭禮あり六月中高野正大先達當家に宿し社前に
て柴燈護摩を修行す又此所に皮付石といふあり滑なる大岩
二つ堂を合せるか如く倚立す明神猪鹿の皮を張り給へる石
なりといふ

小祠十社

辨財天社村の南にあり 社地周二町 赤田森社村中にあり
里神社村の東にあり 大神宮村の東にあり
山神森社村の南にあり 稻荷森社村中にあり
三社宮村の東にあり 氏神社村の東にあり
抱齋神社村の南にあり 天上嶽森社村中にあり
涼光寺高野山 境内周三十六間
村の巽にあり本尊地藏菩薩は行基の作にして里俗香履地藏

といふ什寶に十六善神の畫像狩野正一 一幅あり

小堂二宇

釋迦堂村の西にあり

藥師堂村中にあり

皮張石

明神の下にあり長一丈巾六尺許の平石二あり狩場明神猪鹿
の皮を此石に張しとて目串穴獵犬の足跡といふあり

烏帽子石

同處にあり明神の烏帽子石といふ形似たるを以て名づく

杖松

同處の西にあり明神狩獵の時杖をさし給ふに生立て大樹と
なりしといふ今は枯れて若木を植えたり

伏犬山

村の西にあり山形犬の伏たる如し恠巖特起し樹木森々とし
て藤蘿纏綿す狩場明神棲給ひし靈山なりとてかたく人跡を
絶す

城跡

村の南絶頂に東城西城二箇所の城跡あり城主詳ならず東城
の跡平地周六十間其廻に平坦の地多し西城の跡平地周六十
間餘其下に又平坦あり二城跡の間八十間許を隔つ

和伊勢風土記高野山之部 總分方卷之十六 那賀郡麻生津莊

舊家

久八郎

當家は神官の子孫にして門氏といふ居屋敷高六斗四升永代
免許し山林を附與す

那賀郡麻生津莊

遠布郡

喜多浦村

幾多和嶺 小名 佐々江町

田畑高 百八石八斗二升餘

家數 七十軒餘

人數 三百人餘

莊中の北にあり喜多浦は北脇にして貞享の頃より故ありて
文字を改むといふ小名佐々江町又茶屋町ともいふ舊は支町
と書せしとて今猶田地の字に支町といふあり此地戸數五十

軒許居屋敷は莊中五箇村の買地入會にして當村に屬すといへとも村役別にありて一村の姿なり若山よりの高野街道にして商家旅舎軒を聯ねて町をなす且紀の川邊にて運漕の便宜し

愛宕權現社 境内周四町五十二間

本 社 拜 殿

太郎坊社 釣 鐘 堂

別當 本地院寶形山 本尊勝軍地藏菩薩

村の東寶形山の頂にあり上平坦にして遠望尤佳麗なり此邊に類すへさ處なし當社は真享年中莊中發願して勸請すといふ祭禮六月七月廿四日なり古大師一夜の中に此地に堂を創造し自作の不動明王を安置し給ふといふ其尊今別當寺本尊の側に安す

春日明神五社

第一武甕槌神

第二經主神

第三天津見屋根命社前垣内

第四姫大神社不動院内

第五天押雲尊社瀧谷に

地士三人

間江野善太郎

間江野善次郎

櫻井莊兵衛

中 村

奈邊

田畑高 七十八石二斗七升餘

家 數 五十軒餘

人 數 二百二十人餘

喜多浦村の南にあり莊の中央なるより村名起れり

九頭大明神社 境内周五町十六間

本 社表行三

末社五社下町社 公文社 舞臺社 小町二社

舞 臺

廟 二箇所

寶 藏

別 當

神宮寺龍王山

村の西にあり一莊の産土神なり祀神三種の神器を表すとひ傳ふ本地佛は馬頭觀音なり祭禮年中五箇度の中に正月午の日を重祭とす九月廿八日は莊中の祭日なり

小祠二社

疱瘡神社寶形山下にあり思沙門天牛頭天王 聖觀音を安置す社表行三尺七寸

不動寺瀧谷山 境内周四十間

村中にあり岩上に堂あり本尊不動明王は大師の作なり什寶に山越三尊彌陀聖心尊 一幅あり

大師寺 境内周三十間

佐々江町にあり舊は都支多寺といふ

地藏堂

紀の川の渡りより佐々江町への入口にあり辻の地藏といふ

高野街道六地藏の第一なり

雛子井 雛子瀬

雛子井は志富田莊へ往還の側にあり雛子瀬は其北紀の川にあり皆妹山の麓なり井の西に瀧あり高さ二間餘其地を瀧谷といふ

鬼洞橋

瀧の邊にあり橋の中央を伊都那賀兩郡の界とす鬼洞橋は尾の阿彌陀橋の轉訛にして古此邊山の尾崎などに名高き彌陀佛などありしより名つけしなるへし土人傳へて古鬼神住しに大師の徳に感伏の泪を流して立去りしといふは恐くは附會の説ならん

笠 神 社

熊野權現社井に村の南にあり

藥師寺寶形山 境内周一町二十間餘

村中にあり堂僧坊あり

釋迦堂

村の丑の方往還の北楠の大樹の本にあり織田勢と高野勢との古戰場なりといふ

土岐修理大夫頼信墓

往還にあり頼信といふ人此地に塾居して寛永十六年卒すといふ其事跡詳ならず銘に海翁院殿東香道哲居士とあり

飯盛城跡

村の南友淵莊との境峯嶺の内に高さ所なり飯盛は山形に依りて名とす是地伊都那賀兩郡の界にして頂上平坦の地徑三十間許中央高く東西北の三面は地を切りて下を平し段を附け南は數十仞の絶壁なり土俗相傳へて補正成陣を取りし所といふ其事高野山に藏ひる文書にも見えたり其文高野山文書 織田氏高野攻の時山徒又此地に陣せしと絶頂の西北に佛か平といふ處あり戦死の者を埋めし所といふ近年塚の邊にて短刀を拾ひし者あり

横谷村

奥古太爾

田畑高 百五石四斗五升餘

家數 三十軒餘

人數 二百二十人餘

中村の巽五町許にあり村居多く往還より東北谷の横にあり故に横谷といふ

小祠四社

春日社社地周五十八間村の丑の方にあり

衣比須社村の南にあり

山王社往還にあり安井森ともいふ 稻荷社往還の東にあり一丈五尺の大樹あり

地藏寺子島山 境内周三十二間

村の東にあり本尊地藏菩薩は小野篁の作といふ

小堂二字

地藏堂村中往還にあり六地藏の第二にして大師の作なり

休場地藏堂大師の作の尊を安す御茶掃待の小庵あり

舊家二軒

其先公文職を勤めしとして今に當家を公文と呼へり

名出定吉

加納川莊左衛門

其先露伏を勤めしとして今に當家を露伏と呼へり露伏の職掌詳ならず

赤沼田村

阿邊奴多

田畑高 八十石一斗五升餘

家數 四十軒

人數 百六十人餘

横谷村の巽にあり村名赤土の沼田あるより起れり村中田地のいふあり又黒沼田往還中の松といふ處に舊六寸岩といふ岩ありの森といふなり 往還中の松といふ處に舊六寸岩といふ岩あり往來狭くして牛馬の通し難きに依りて今は埋めて平なる道とす

住吉社七尺餘 四扉 境内周百七十間

村の南にあり一村の鎮守なり鰐口の銘に麻生津莊赤怒田村

若宮御神前とあり古は若宮といひしに今住吉と改めし事詳ならず一社にて四座一宮は住吉二宮は八幡三宮は神功皇后

四宮は船靈とす神主を中垣兵部といふ

辨財天社 境内周九町

飯盛山の東十町餘餘寮續にあり常山を白蛇山といふ樹木鬱茂

の中に大巖高さ八間餘なるあり其半に祠あり傳へいふ大師龕を此森の中に封し給へり故に此森の樹を取去れば皆蟻に變すとて恐れて樹を伐るものなし故に樹木繁茂して大なる森となれり

小祠四社

八王子三社一社は東裏といふ處にあり一社は黒沼田森といふ處にあり一社は中前森といふ處にあり

西宮大神宮村の東にあり

地藏寺兩寶山 境内周四十五間

村中にあり本尊延命地藏菩薩境内に愛宕小社あり

地藏堂麻生津津にあり六地藏の第三なり

大師加持水 寐岩

加持水は往還の東にあり側に大師の小堂あり寐岩は大岩なり其下道の西に眠笹といふあり皆大師の舊跡なりといひ傳ふ

麻生津津

紀の川より峠まで二十八町高野街道にて此峯を伊都那賀兩郡の界とす北の方茶屋二軒あり當村の家なり東の方の一軒は伊都郡四村莊御所村の家なり南側に久太夫といふ者あり久しく此所に住するを以て寛文八年居屋敷等免許す家に石

紀伊嶺風土記高野山之部 總分方卷之十六 那賀郡麻生津莊

像の十一面觀音大師の作を藏む野山に骨を納むるもの此家にて茶湯を供す因りて茶湯觀音といふ

今城山城跡

峠より南の方友淵四村兩莊の界にあり東西一町南北三十間許の平地にして堀形など残り

紀伊續風土記高野山之部

總分方卷之十七

伊都那賀二郡友淵莊

登茂夫曾

總十六箇村

上番

巡美 總五箇村

田畑高 四百十三石五斗三升

家數 百二十軒餘

人數 四百八十人餘

清川村

森餘瀨波

那賀那麻生津莊麻生津峠の峯續南の谷間にありて莊の東北隅なり清川は谷川の名なり取りて村名とす

小祠二社

八幡宮村の四あり

八王子森村の乾あり

紀伊續風土記高野山之部

總分方卷之十七

伊都那賀二郡友淵莊

上番

三〇三

清見寺清瀧山 境内周三十七間

村の東にあり本尊十一面觀音

地藏寺 境内周四十四間餘

村の東高野街道の傍にあり本尊地藏石佛なり里人灣地藏と稱す境内に古松あり

古城跡

村の北山上にあり平地周八十間許里人楠氏の城跡といふ此地三莊の界にして東は四村莊御所村領北は那賀那麻生津莊南は當莊なり

旗立石

村の東にあり織田氏高野攻の時莊司林兩家兵を用して此峯に陣し旗を立し石なりといふ

日高村

比陀迦 小名 多間

清川村の巽山を隔て、十町許山原にあり四村莊日高村と東西に連りて大抵高野街道筋を界とす小名多間村の坤にあ

小祠二社

山神森村の南にあり
塞神社多間にあり
大師腰懸石

舊家
地主林佐次兵衛

高野街道傍の山手にあり二尺五寸に五尺許の石なり

林 村

渡世志 小名 向井 奥澤

清川村の谷筋にあり此村上番の本郷にして他村皆此村の分
村なりといふ舊樹木などありしを切開きて村落をなしよ
り林と名つけしなるへし小名二東にあるを向井といひ乾に
あると奥澤といふ

鳥淵村

登理夫智 小名 山戸

村の東山上にあり上番中の氏神なり祭禮六月十日

莊の東端にありて志賀莊に隣る小名山戸は南にありて南地
村と川を隔て、相對す

小祠七社

小祠四社

辨財天社向井にあり

八幡宮二社向井にあり

大將軍社村中にあり

不動森村の南にあり

中神社奥澤にあり

不動森奥澤にあり

愛宕社山戸にあり

稻荷社山戸にあり

三社宮向井にあり

疱瘡神向井にあり

地藏寺

境内周三十間

吉祥寺寶玉山

境内周六十二間

山戸の中字芝といふ所にあり祈禱寺なり境内に經藏あり大
般若經を藏ひ舊當寺に古き半鐘あり河内國立間村立間寺と
銘す里人傳へて楠氏清川村の城にありし時の陣鐘なりとい
ふ安永年中若山覺樹院より所望にて新き半鐘と交易す覺樹

村の北にあり本尊十一面觀音

本堂寺より二町餘未の方にあり 僧坊 釣鐘堂
本堂あり境内周七十二間

院は 公家の厩と隣る香殿公厩を視給ひし時其鐘の聲を聞
かせ給ひ此鐘は國を利せすとのたまひて 命して他國に販
らしむ今京都本願寺に轉在すと云ふ

久保村

具領

南地村

美奈美連 小名 北原

南地村の小名北原より北の谷筋を登りて小高き所にあり當
村より清川村に越る時を小久保灣といふ

鳥淵村より坤友淵川を隔て、南にあり村名莊の極南にある
より起れり小名北原は川を隔て、北にあり

辨財天社 境内周三十間
村の南にあり林氏の崇奉せし神といふ今は上番中の氏神な
り

小祠六社

公文司社二社小名北原にあり氏神

大將軍社村の東にあり

虚空藏森村の東にあり社

大日森村の西神谷と

稻荷社村の南にあり

松林寺南天山

境内周四十八間

村中にあり境内に腰折地藏として石佛の腰より兩に割たるあ
り腰痛を患ふるもの祈願すれば必靈驗ありといふ昔境内に古
松あり取り
て寺號とす今
は枯れたり

中 番

奈廻

舊家

小林氏

武田信玄より與へしといふ武器を藏ひ其先祖は武田家の浪

田畑高 四百三十六石八升餘

家數 百軒餘
人數 四百二十人餘

岩瀧村

以波多喜

上番南地村の西に隣る川中に岩瀧といふ瀧あり懸泉落る事
一間餘其側に大岩錯落たり故に岩瀧と名つく瀧壺甚深し八
幡宮の下にあるを以て八幡瀧ともいふ八幡宮祭禮の時社人
此所に至りて祓禊す

假屋森村中にお
濟神社 境内周二十三間
地藏堂あり

本川村

保雲兼波

岩瀧村の乾に續きて村居す伊都那賀兩郡の界なり又村の北
登ること廿町許にして飯盛山といふあり

八幡宮 境内周十町餘 馬場百間
本社方三三屏

末社八社

天神社 尺方三

高良社 一丈三屏
五尺三屏

松戸社 三尺二屏

弓矢社 方三

本地堂 方七

舞臺

神樂所

寶藏

番頭座

別當

釣鐘堂

若宮社 二間三屏

劍宮 方三

檢狹社 三尺三屏

子安社

御供所 方六

應 二間

供僧座

經座

神宮寺 萬年山

村の巽の方丸山の尾崎にあり莊中の産土神なり此地は 應
神天皇天野社に寄せ給ふ神地四至の西の限りにして後應神
山と名つけしは即是なり八幡宮を齋さ祭れる事其時代詳な
らず安貞年中莊司の家に鶴千代姫といふあり宮仕して 帝
の寵を蒙り故郷へ歸る時當社は其産土神なればとて男山の
祭式に象らしめ神輿を送らしめ給ふといへり宮居の壯麗
なるは是時より始れるなるへし 社傳には此地後天神あり安貞二年莊
司の家より男山の八幡を勧請せし

爲心中所願成就
建武三月廿五日

小祠三社

八幡宮 村の北

辨財天社 村の南

妙見寺 境内周三町半餘

本堂

僧坊

村の乾にあり本尊妙見菩薩

荒神社 村の南にあり産神の
本社社といふ方三屏

大日堂

中野村

奈邊眞

本川村八幡宮の西にあり村居友淵川の南北にありて南組北
組と分る

小祠四社

荒神社 村の坤崎林と
いふ所にあり

假屋明神 森村中にお

玉泉寺 清涼山 境内周三町

本堂

秋葉社 古城趾にあり
社方三尺餘

風呂森村の西にあり
石地蔵を祭る

經藏

といふ其天神といふは則八幡宮なるへし又莊司の家にては萬千代姫は 御供
下可千幡丸の妹といふ千幡丸は應永頃の人なれば是も亦傳の限なり 御供
料壹石二斗高野山總分方より寄附す寶物に城州八幡より贈
る處の神輿 歷の四河に減金にて菊の花葉を鑲む銀も金にて鑲む屋下履
を見す重さ百二十貫目といふ大庭男山の 大般若經古寫六百卷 卷末に右
神輿と同物なるへし其目錄書下に出たり 正信琳崇寄附あり 守國次
又或寛喜年中河内重 光嚴帝宸翰額八三字 大刀二振寶劔 守國次
り又 光嚴帝の御願書同震筆一幅 八幡宮 明十九年の寄附狀
其外古文書數通を藏む又古畫縁起あり書畫ともに古色あり
又永祿八年の湯立釜あり祭禮八月十五日九月九日なり
贈神輿目錄一紙 蓬花

石清水八幡宮 一臺目錄事

奉送二御輿

蓋一 在金物 大床子一脚 在柱 四本 緋網四筋 在鈴十 幢子三枚
合 黃地錦 唐帳四枚 在絹角地 朝額四枚 金華燈十二枚 銅幡四流 金銅
大床子一脚 御枕一枚 半帖一枚 御茵二枚 一龍 雨皮二帖 内一紙 絹
御引綱四筋 七 裾輿丁東四具 一具別符袴 赤鳥帽子

右奉送如件

安貞二年八月十八日

光嚴帝御願書一紙

御黒印

紀伊後風土記高野山之部 總分方卷之十七 伊都那賀二郡友淵莊 中費

僧坊 釣鐘堂
村中にあり本尊藥師如來

小堂二字

阿彌陀堂 境内周十七間
餘村中にあり

阿彌陀堂 境内周二十六間
餘村中にあり

古城趾

村の南登ること五町許にあり平地周卅間餘村民楠氏の城跡
といひ傳ふ

湯之本村

山邊毛登

中野村の西にあり古此處に湯あり故に村名とす村居友淵川
の南北にありて南組北組と分る

牛頭天王社 境内周一町半餘

村の北にあり氏神八幡宮の末社といふ

廢藥師寺 境内周二十間餘寺
廢して堂のみあり

地士二人

堀源 左衛門
堀口 覺右衛門

京石村

鶴也字志

湯の本村の西にあり大善寺村小名新と川を隔て、相向へり

觀音森 村中にあり

藥師寺 境内周二十二間餘

村中にあり本尊藥師如來

下番

志黃

田畑高 四百四十五斗

家數 九十軒餘

人數 三百五十人餘

大善寺村

歐伊是雲自

中番京石村の坤友淵川の南邊にあり村名村中の寺より起れ
り村居二に分る東の方を新といひ坤の方を上野垣内といふ
川北の谷を神路谷といふ粉河寺の往來筋なり大西村の間を
河合谷といふ谷口を總打場といふ

今宮社 境内周四十九間

本社 社方四尺

村の東にあり

小祠四社

八幡宮 平野原といふ所にあり

上假屋明神社 村の東にあり境内周四十二間社なし

大善寺石上山 境内周二百三十六間

本堂

鎮守社

村中にあり本尊觀音什寶大般若經六百卷古寫本にして産
土神八幡宮所藏の經と同筆なりといふ

子安地藏堂 新にあり新

柳瀬堂 境内周二十間村の成の方にあり阿彌陀如來を安置す柳瀬は地の字なり

地藏堂 境内周十六間上野垣内にあり

畑野村

波多能

大善寺村の亥の方山原にあり安樂川莊黒川村の小名西畑野
と東西に相對す依りて此村を東畑野といふ

紀伊級風土記高野山之部 總分方卷之十七

伊都那賀二郡友淵莊 下書

小祠三社

大神宮 村の東にあり伊勢の森といふ

大宅森 村中にあり社なし

地藏寺 境内周四十八間

村の西にあり堂僧坊あり

大西村

於保爾志

大善寺村の乾にあり莊の西にあるを以て大西といふ

淡島明神社 村の西にあり

最勝寺 境内周三十五間

村中にあり本尊阿彌陀如來本堂僧坊鎮守社あり

和田村

玉駄

大西村の末の方にあり南は畑野莊峯村なり此村四方に山あり東の谷筋は高原村なり巽の方彦谷とて深谷あり

熊野權現社 境内周二町半餘

本社 社三尺

攝社 三社宮三尺七寸三厘 大將軍社
村中にあり一村の氏神なり境内の山上に金尾羅社辨財天社
假屋明神神木のみにあり

小祠四社

稻荷社村の東にあり社五尺二寸三尺六寸

祇園社村中にあり

宇佐八幡宮村の東にあり

観音森村中にあり

安應寺寶珠山

本堂

僧坊

釣鐘堂

産土神の社地にあり本尊大日如來

舊家

地主 莊司 勘左衛門

其家傳へいふ熊野は莊司の内矢藏の城主妹脊莊司左馬頭源義光の末裔といふ古當莊の下司職にして公文職と共に莊中の事を支配せしとそ村中十二社權現は當家の勸請といひ傳ふ今に諸役免許にして屋根葺の時は莊中家毎に萱刈人夫一人つゝを出し近村の者馬駕籠に乗りて門前を過ることなし觀應二年朝淵莊景孝百姓へ與へし起請文一通應永三十三歲朝淵莊下司千楠九百姓へ與へし請文あり皆當家の先祖なるへし安永年中百姓徒黨の事あり其罪に依りて地土を取上ら

爾より系圖古文書等散失して其詳なる事考ふへからず文政年中江府御奉行所に召され罪を免され元の如く地土に命せらる家に官職免許狀の寫を藏む古文書の部屋敷地に古宮八幡宮あり古よりの鎮守といふ

高原村

多古良

和田村の東友淵川を隔てて坂途十八町許にあり僻遠の地なり高さ原なるを以て村名とす

小祠四社

荒神社村の東にあり社地周七十五間社三尺二尺

大將軍社村中にあり

八幡宮荒神の北にあり

愛宕社村の長山にあり

地藏堂境内周四十二間村中にあり

那賀郡毛原莊

廿五良 惣五箇村

上村 小名笹瀬

宮村 小名界西

中村

小西村

下村

上村

迦美 小名笹瀬

田畑高 二百十二石九斗餘

家數 三十軒餘

人數 二百人餘

長谷莊學仙の西に續く名義莊中の上にあるより起れり小名笹瀬は村中東の方にあり又西に尊坊南に名北に熊高といふあり其外所々に小名あり村居所々に散在す

金尾羅社方三 境内周二町餘

村の乾にあり一村の氏神なり拜殿あり

小祠十二社

牛頭天王社村の西にあり

矢矧森村の東の方にあり社なり村の東の方にあり

平森村の東にあり

五反田森村の中西の方にあり

紀伊級風土記高野山之部 總分方卷之十七

那賀郡毛原莊

政年中江府御奉行所に召され罪を免され元の如く地土に命せらる家に官職免許狀の寫を藏む古文書の部屋敷地に古宮八幡宮あり古よりの鎮守といふ

高原村

多古良

和田村の東友淵川を隔てて坂途十八町許にあり僻遠の地なり高さ原なるを以て村名とす

小祠四社

荒神社村の東にあり社地周七十五間社三尺二尺

大將軍社村中にあり

八幡宮荒神の北にあり

愛宕社村の長山にあり

地藏堂境内周四十二間村中にあり

上森二社村の成の方にあり大輪松原森村の子の方にあり 若宮八幡宮村の西の方にあり大輪松原森村の子の方にあり 八幡宮尾の森といふ

熊野權現社村の末の方にあり名村の

山神社 大將軍社二社村の亥の方にあり

六通寺寶珠山 境内周六十三間

村中にあり堂僧坊鎮守辨財天社あり本尊地藏菩薩は行基の作なり

尊坊瀧

村の西尊坊といふ所の川中にあり小瀧なり

川城山

村の北にあり織田氏高野攻の時三七郎信孝の出城なりと云傳ふ

宮村

美也 小名界西

田畑高 百四十四石五斗六升餘

家數 三十軒餘

人數 百七十人餘

上村の坤にあり名義産土神の鎮座より起れり小名界西は村

の乾十五町許山上にあり又産土神の邊を宮の垣内といひ川の北に古垣内北垣内などいふあり其外所々に小名多し

丹生高野兩明神社 境内周一町五十間餘

本社二社 各六尺餘 五尺餘

末社六社

八幡宮 七尺餘 犬飼明神社方三

龍王社 妖怪神二社

舞臺

寶藏

釣鐘堂

神宮寺天徳山

村中にあり一莊の産土神にして社殿壯麗なり什物に大刀短

刀國次大兼道等 能作生一願古寫本大般若經六百卷 經の内に正和 又無銘もあり 卯と記したるあり第六百卷に紀州橋本岩屋福 慶寺と書す脱本となりしを後補寫せしと見ゆ 十六善神一幅 眞如親王のあ り 祭禮六月廿日九月十一日なり

辨財天社 産土神の巖天徳山といふ小 山にあり境内周百二十間

小祠十社

天神社村の長大御堂

犬飼森村の良

堂奥森村の巖にあり 祀神詳ならず

熊野權現社村の南にあり妙 巖の巖といふ

日光森村の乾にあり 祀神詳ならず

西上森村の西にあり 祀神詳ならず

谷氏神森村中に あり

廢寺二箇寺

長樂寺趾東山

村の東にあり寺廢して藥師堂のみ存す東山氏の寺なる故に

東山長樂寺と號す

西方寺趾日光山

小名界西にあり寺廢して觀音堂のみ存す

大御堂方五 境内周四十間

村の長にあり阿彌陀如來を安んず毎歲二月九日に莊中寺院

の僧侶此堂に集會して莊中前年に死したる者の戒名を塔婆 に書して法事を勤め莊中年番の講中集りて六齋念佛を唱ふ 鰐口の銘に應永三十年八月十五日とあり

地藏堂上村界

祝詞石村の長立岩の上 往還の中にあり

立岩

村の長川端にあり村老傳へて昔狩場明神狩せし時大猪出て

明神に當る明神此岩に登り給ひしか横たへし岩忽起立し

熊野權現社村の申の方にあり 安田森といふ

若宮八幡宮村の申の 方にあり

貴船明神社村の申の方にあり 祀神詳ならず

觀音寺 境内周十二間半

村中にあり本尊觀音を安す

大師寺 境内周十三間許

觀音寺の西山裾にあり大師四十二歳の時厄除のため彫刻し

て阿州鳴戸の瀬に投捨給ひしに當村沼の本といふ處に出現

し給ふ尊像なりといひつたふ

城山

村の北にあり平地周三十四間誰か城趾なるか詳ならず大日

の小堂あり

魚石 大日岩

魚石は村の長山にあり一に魚瀬の岩といふ大岩なり石上回

所に水溜り孩兒魚といふ魚ありといふ地嶮にして見たる者

なし魚石の名是より起る大日岩は釋迦平下村にの西の峯嶺

にあり舊此所に大日堂あり慶長年中野火にて燒失し本尊は

今城山大日堂に安置す

舊家

前窪勘右衛門

中村

奈通

田畑高 二百八十五斗三升餘

家數 二十軒餘

人數 百五十人餘

宮村の坤に隣る名義莊の中央なるより起れり古市岡壇等の 小名ありて民家散在す

畑宮 境内周四町四十間

本社二間餘 二扉

末社妖怪神 舞臺

村の北岡の壇といふ處にあり莊中の鎮守なり

小祠十社

秋葉社城趾大日堂の 境内にあり

丹生明神社村の成の方にあり 取瀧の森といふ

里神森村の成の方に あり

土井森村の西にあり 祀神詳ならず

紀伊半島土肥高野山之部 總分方卷之十七 那賀郡毛原莊

武藏坊辨慶の書といひ傳へし古文書を藏む

小西村 古稱志

田畑高 百六十七石三斗一升餘

家數 四十軒餘

人數 二百十人餘

中村の downstream にあり此地莊中には廣平の地なり民家川を挾みて兩邊の山に添ふ前小西水口原朝日原等の小名あり

小祠四社

牛頭天王社村の東にあり

丹生明神社村の南にあり小幡森村中にあり

辨財天社村の北にあり

八幡森村中にあり

東福寺天神山

境内周六十四間

本堂

釣鐘堂

僧坊

鎮守天神社

村の西にあり本尊藥師如來なり

廢寺三箇寺

朝日寺境内周五十四間

村の長にあり古は七堂伽藍の地といふ今は堂宇のみありて十一面觀音を安置す堂内古佛の御頸手足などあり土人傳へ

て若狹八百比丘尼の建立といふ境内に春日稻荷二社及釣鐘堂あり鐘の銘に紀伊國那賀郡毛原莊朝日寺鐘弘安八年乙酉二月廿三日東大寺鑄物師大工山川助永とあり

圓長寺境内周三十八間

村の巽にあり寺廢して阿彌陀堂一字のみ存す

大日寺境内周二十六間

村の東にあり寺廢して堂のみ存す

地藏堂村の正の方にあり朝日地蔵堂といふ

下村 舊

田畑高 百七十七石七斗七升餘

家數 三十軒餘

人數 百八十人餘

莊の下にありて小西村に隣る平岩川邊にあり赤地南の山根にあり石か峯十五町許山にあり等の小名あり村居散在す南山の絶頂を過れば在田郡大藏村なり

八王子社

境内周一町四十八間

村の東にあり一村の氏神なり社の後に大巖堅横十五間許なるあり山に傍ひて屹立す森樹鬱茂し巖石苔ひして寂々たり

申の刻過ぎは參詣することを禁す

小祠八社

瀧宮社村の長にあり祀神なす社三尺五寸に三尺

熊野權現社村の北にあり氏神といふ

秋葉社赤地にあり地周四十間

衣美須社村の北にあり

松明森村の申の方にあり社なし

不動森村の北にあり

稻荷社村の北にあり

辨財天社村の東の方にあり瀧の辨天といふ

石峯寺境内周四十間

村の南石か峯といふにあり古は釋迦平といふ所にありしを後世此所に移すといふ堂一字僧坊の數歩にありて別に境内周三十二間あり本尊釋迦如來は古佛にして殊勝なり又境内に鎮守稻荷社あり

廢寺二箇寺

圓通寺境内周四十間餘赤地といふ所にあり寺廢して觀音堂一字のみ存す

西光寺境内周二十八間村の東にあり寺廢して阿彌陀堂一字あり堂の境内周二十五間なり

砂椽地廢堂

村の西にあり里俗の傳に大師砂を煉て作り給ふといふ堂の南川崖の上に大師御作の井といふあり

三瀧

東より乾に流るゝ谷あり入ること八町許にして瀧三あり

紀伊積風土記高野山之部 總分方卷之十七 那賀郡毛原莊

三瀧

東より乾に流るゝ谷あり入ること八町許にして瀧三あり

紀伊積風土記高野山之部 總分方卷之十七 那賀郡毛原莊

瀧の高さ各一丈餘其邊奇巖競ひ秀て甚閑寂の地にして風景あり

護摩壇

村の南絶頂にあり此所を釋迦平といふ古は伽藍ありし地とて礎石なと現存す平なる大石あり往昔高野正大先達經歷して護摩を修せし處といふ夫より北の方に烏帽子岩といふ大石あり形似たるによりて名とす

城址

村の乾鉢伏山にあり頂上に周百間許平坦の地ありて堀切の形なとあり土人楠正成の城址といへとも其説いふかし

紀伊續風土記高野山之部

總分方卷之十八

那賀郡神野莊 連字能 總十七箇村

桂瀬村

連部良勢

田畑高 五十三石六斗一升餘
家數 十軒餘
人數 六十人餘
猿川莊の西尾切峠といふを限とし南に向ひて斜なる地なり
産土神桂川明神の谷裾にして神野川に添ひて村居す故に桂
瀬と稱す往古は當村を萬川といひ尾切峠を萬川峯といひし
とぞ

小祠二社

地森村の坤
地森村にあり

藥師森村中に
あり

毘沙門寺寶玉山 境内周三十七間

紀伊續風土記高野山之部 總分方卷之十八 那賀郡神野莊

本堂

釣鐘堂

僧坊

鎮守社

村中にある本尊毘沙門天は靈尊にして和州志貴山の本尊と
同木同作の像なりといひ傳ふ

觀音寺尾切山 境内周四十八間

村の東猿川界尾切峠にあり本尊觀世音菩薩

高畑村

多邊波多

田畑高 八十六石八斗一升餘
家數 二十軒餘
人數 九十人
桂瀬村の乾に隣り往來の北山原にあり村名是より起れり
桂川明神社 境内周四十一間
本社二社一社三尺餘一尺七寸三厘
末社摩利支天社

村の東にあり上番五箇村の總氏神なり祀神詳ならず里人は

五社明神といふ

小祠五社

金毘羅社村の成の

稻荷森村の西

妙見森村の申の

猿田彦森村の亥の

須原森村の子の

龍福寺桂川山 境内周四十四間

西光寺法輪山 境内周六十間

村の東にあり堂僧坊あり本尊藥師如來は古佛なり一村の滅

鎮守四社八王寺社 大御宮 八幡宮 熊野權現社

罪寺にして産土神の別當職を兼ね

地藏堂村の南往還 村の側

地藏堂小名井原 村の側

不動瀧村の東桂川の谷にあり瀧の中央に不動尊 瀧の形なる自然石あり故に不動瀧といふ

いふ

赤木村

阿彌彌

田畑高 百二十四斗二升餘

家數 二十軒餘

人數 九十人餘

高畑村の坤にあり本村は神野川の南にあり小名井原は川を隔て、乾にあり其他大師の作の井あり依りて名とす鎌瀧村 圓福寺に傳ふる古文書には湯原と書し古温泉涌出し地とあるは恐らくは此處ならん

小祠四社

鎌瀧村

迦麻多羅

田畑高 百三十六斗九升餘

家數 四十軒餘

人數 百七十人

赤木村の乾にあり古は釜瀧と書せしを志賀野莊釜瀧村と混するを以て後鎌の字に改めしといふ名義志賀野莊釜瀧村の地と同形の地あるより起れり村の谷間に恩徳といふ小名

あり明添村の谷口なり

小祠六社

辨財天社村の北の方にあり 社地周二十四間

氏神森村の南にあり

妙見社村の北の方にあり 社地周二十四間

里神森村の南

澤森村社地なし

林森村の丑の方にあり

圓福寺妙盤山 醫王院 境内周六十一間

本堂

僧坊

釣鐘堂

鎮守二社八王子社 八幡宮

村中にあり行基菩薩の開基といひ傳ふ本尊藥師如來行基の作なり

地藏堂二字 一字は天拜といふ所にあり 一字は日浦といふ所にあり

御淵寺の下六町許川中にあり岩の下に 御淵洞あり其深き淵りかたしといふ

明添村

英世字叙伊

田畑高 十八石八斗五升餘

家數 十軒餘

人數 四十人餘

三尾川村

英世乃雅波

田畑高 二百三十二石八斗一升餘

家數 五十軒餘

人數 百九十人餘

鎌瀧村の乾にあり村の前に川ありて山の尾崎三つ出たり因りて村名とす村中前畑小西浦椎木谷等の小名あり民家所々に散在せり

雨乞山ともいふ村の東十町許りあり城主詳ならず

長福寺淨土山 境内周二十四間

村の東にあり本尊藥師如來釣鐘堂あり

不動瀧村の乾にあり行基菩薩の 修念せし所なりといふ

城山

鎌瀧村の長谷間にあり古は鎌瀧村の枝郷なりしを正徳の頃より別れて一村となる谷間狭しといへとも土地高くして鬱蒼ならず村民田畑少きによりて男女ともに薪樵を伐り炭を焼きて生業の助とす

荒神社村中にあり

古宮

村の北津本山といふ處にあり一莊の地氏神丹生明神の舊地にして今野中村の宮は此地より稱し奉るといふ

小祠十社

若宮大神宮社地周十九間 村の北にあり

大將軍森村村の西大將軍谷

稻荷森後畑といふ 所にあり

妙見森前畑といふ 所にあり

不動森森本といふ 所にあり

下森唯木谷といふ 所にあり

里神四社一社は前畑内にあり一社はウツウといふ所にあり一社は天和といふ所にあり一社は榎の木といふ所にあり

玉泉寺東光山 境内周五十六間

本堂

地藏堂

僧坊

釣鐘堂

鎮守二社八王子社 天神社

村中にあり明恵上人の開基といふ本尊藥師如來は明恵上人の作なり安産を護し乳を附與すとて諸人信仰す古藥師寺といひしを後改號せりと見えて鑿口の銘に紀州高野領神野莊の内三尾川村藥師寺之用也とあり

古堂觀音 境内周二十九間

玉泉寺の東にあり本尊は觀世音なり脇士大師の作の多聞天智證の作の不動明王を安置す

地藏堂二字一字は檜木谷といふ所にあり

舊家

井谷株

其祖槐の木を伐りて高野山奥院の玉垣の料に奉りしより今に至るまで奥院玉垣新造の時は其古木を當家に下し莊中氏神の玉垣の料となすを古より例とす其事を書せし文書當家に傳ふ年號弘和二年閏正月廿三日とあり弘和は康和の誤ならん其餘誤ありといへとも古き文書と見ゆ其古文書に出せり

上井村

阿牙草

田畑高 百八十八石二斗一升餘

家數 五十軒餘

人數 二百六十人餘

三尾川村の坤二十町許谷奥にあり村の此谷口を上谷といふ谷口狭れれとも奥にては大に開け民家兩原にあり土地險阻にして林藪多く谷間の梯田山原の斜畠のみ且北受の地なるを以て寒氣烈しく麥作など宜しからず當村に上の井中の井下の井とて三井あり皆大師の作といふ上の井は清水混々として涌出す村名此井より起るといふ然れとも上の義詳なら

す恐らくは關伽井の轉したるならん歎

八王子社 境内周二町半

本社四尺五尺

末社三社大神宮 熊野權現 藏王權現

南福寺より一町許上にあり一村の氏神なり

小祠五社

祇園森村中にあり

妙見森村中にあり

八王子社上ヶ谷にあり

不動森村中にあり

大將軍森村中にあり

本堂

僧坊

釣鐘堂

村の南にあり本尊藥師如來并に脇士正觀音毘沙門天ともに古佛にて殊勝なり大師の作といふ寺より異十八町許に寺床峯といふあり古七堂伽藍ありし地なりとて礎石今尙存す伽藍廢絶の後佛を處々に移せり當寺の本尊は即其本尊なりとて今に峯の藥師と稱す

大師堂上の井の傍にあり

地藏堂三字一字は久保浦といふ所にあり一字は中内地蔵といふ所にあり一字は中の地藏といふ所にあり村の長堀切にあり

不動瀧

村の北にあり瀧高さ三丈許にして奇觀なり中央に自然石の不動明王あり因りて不動瀧といふ

舊家

殿長之助

居屋敷の内に椿の森といふ小祠あり元龜年中河野秀道豫州より此地に來り當家に寓居せしに庭前の椿夜々に光を放ちて近隣の草木を照曜す人々奇異の思をなせり或夜秀道本國大三島明神此椿に影向し給ふと夢む威喜の餘忽小祠を屋敷地に造建し明神を勸請す天正三年に至りて野中村に大社を創營し遷座し奉る是れ其舊祠にして毎年莊中より燈明料を寄附す

箕六村

美呂久

田畑高 百五十四石一斗六升餘

家數 四十軒

人數 百五十人餘

上井村と山を隔て、背合す地形大抵上井村に同じ谷深く峻にして東西の山腹に村居す谷流上谷といふ所にて上井村の谷と落合ふ村の名義詳ならず村老傳へいふ當村の氏神は

攝州箕面山より移し奉りしに依りて箕面村と稱せしをいつの頃よりか笑六と轉したりとぞ

産土神社 境内周八町半餘

本社 六尺五寸四 辨財天合祀
八尺五寸三 八王子

村の末の方にあり一村の氏神なり

小祠三社

金毘羅社 村の乾にあり社地周四十七間

若宮社 村の乾にあり社地周二十四間

里神社 村の東にあり地周百七十四間

西福寺 王賢山 境内周二十九間

本堂 僧坊 鎮守八幡宮

釣鐘堂

村の東にあり本尊阿彌陀如來

地藏堂 境内周十九間
村の乾にあり

大角村

於保須美

田畑高 百三十石七斗九升餘

家數 二十軒餘

人數 百十人餘

三尾川村の北にあり村居山に沿ひ神野川を挟みて南北にあ

八王子社 方三 境内周二町六間

末社二社

村中にあり一村の氏神なり

小祠五社

熊野權現社 社地周七十間
村の西にあり

辨財天社 村中西山株といふ
境内にあり

歲徳神 森村の南にあり丸

妙見社 二社 社地周四十八
間 村の長にあり

大覺寺 龜嶺山 境内周百八間

村中にあり堂僧坊鎮守三社 大神宮八幡宮あり

金剛寺 本尊山 高祖院 境内周三町半餘

堂 僧坊

二王鐘樓門

鎮守金毘羅社

村の西にあり本尊青面金剛は靈尊にして諸人信仰す

津川村

都羅波

田畑高 百八拾九石九斗餘

家數 五十軒餘

人數 二百二十人餘

大角村の北に山を隔て、別谷にあり谷の流東西一里許其間此の山原に民家あり谷の奥は峯を隔て、明添村なり津川は谷の名なり

八王子社 境内周十二間半

本社 五尺五寸
四尺五寸

若宮 四尺三
尺七寸

村の西にあり一村の氏神なり村民八王子を祀るといひ傳ふ

れとも神體を拜するに木像にして八王子と異なり

小祠十四社

大神宮 村の乾にあり

西妙森村の東にあり
祀神詳ならず

辨財天社 村の長にあり
四株峯といふ

妙見社 村の東にあり
祀神詳ならず

八幡奥森村の乾にあり

後森村の長にあり
祀神詳ならず

岡田森村の西にあり

瀧森村の西にあり

向森村の乾にあり

峯森村の長にあり

八幡宮四社 一社は上坂嶽といふ一社は野手嶽といふ一社はナルミの嶽といふ一社は瀧の嶽といふ一

阿彌陀寺極光山 境内周五十間餘

本堂 僧坊

釣鐘堂

鎮守八幡宮

村の西にあり本尊阿彌陀佛

遍照寺傳法山 境内周三十五間

本堂 僧坊

釣鐘堂 鎮守八幡宮

村の長にあり本尊弘法大師は眞如親王の御筆といふ靈驗新

なりとして信仰するもの多し

廢正光寺月光山 境内周三十八間

村の西にあり寺廢して堂一字のみ存す正觀音を安す

六地藏堂 村の西にあり

城山 村の乾にあり城主詳ならず

永谷村

奈雅多爾

田畑高 五十四石五斗九升餘

家數 二十軒餘

人數 八十人餘

市場村の北山原にありて一の小谷なり谷流福田村に至りて

神野川に注ぐ村の名義詳ならず村童の歌に津川永谷名を取り替て粟と大角豆と花替た婦入するとも永谷へ行なゆけと戻れと背阪じや歸る土産に櫻團子と詣へり邊部の貧村質朴の體をいふなり

八王子社 境内周四十二間

末社二社 大神宮 牛頭天王社

村の東にあり壹村の氏神なり

小祠四社

八幡宮 村の南

里神森 村の南にあり

地藏寺 龜龜山

村中にあり本尊地藏菩薩僧坊釣鐘堂あり

妙見社 村の南

荒神森 村の北にあり

樋下村

比乃志多

田畑高 七十七石四斗八升餘

家數 二十軒餘

人數 九十人餘

市場村の卯辰の方川を隔て、相對す市場村の池の樋下にあ

るを以て村名起れり舊は津川村の分村なりといふ

小祠三社

大神宮 村の東

妙見社 村の東

善福寺 正徳山 境内周四十八間

本堂

釣鐘堂

鎮守里神社

村中にあり寺の北川中に鹽淵といふ所あり淵の傍の岩に鹽涌出るよりして名とす本尊地藏菩薩の石像は此淵より出現せしといふ

市場村

伊賀裝

田畑高 百九十四石三斗六升餘

家數 六十軒

人數 二百三十人餘

津川村谷の西に續きて村居す此所にて神野川灣曲して村の三面を流る此地は在田郡山保田莊より若山への往還にして近郷諸莊より輻湊交易の地にして商家多し年中六度市あり

て諸人群集し繁昌の地なり村中に市場とといふあり

小祠四社

秋葉社 社地周四十間餘村の南小高き岡にあり遠州より動轉すといふ左右に玉頂權現石尊權現合祀す

里神社 村中札場

大神宮 秋葉山の北にあり

十輪寺 天照山

本堂 境内周五十六間

釣鐘堂

村の北にあり本尊地藏菩薩

滿福寺 瑞應山

本堂

釣鐘堂

高野山御領内神野莊正平十三年 戊戌九月三日願主教阿彌とあり

村の坤にあり莊中の氏寺にして古より神野寺と稱し遂に此邊の地名も神野寺と呼ぶ本尊十一面觀音并に四天王は聖徳太子の作にして其形相今の佛像とは異なり除尼の觀音とて諸人信仰す二月午の日に會式あり近郷より群參す當寺は爲光上人の開基にして上人自作の木像あり建保元年の文書に昔者寶龜元年頃爲光聖人建立之堂并池也云とあり此書

の文尾に高野山貫主興山寺五世雲堂法印の添書あり又別に雲堂師の縁起あり縁起の中舊き棟札を引き弘安十年丁亥十月十六日始滿福寺爲光上人建立七隨一修造徳治三年戊申二月六日寺別當圓地大願主莊中云云刀禰頭百姓等云云とあり其舊地なる事知るへし今は大に衰へて僅に東西十三間南北十七間餘の小地となりぬ然れとも堂舎自然に尋常の寺とは見えす今堂前の田地は爲光上人の堀し池趾なりといふ

大日森 神野寺の西にあり

地藏堂 村中女郎垣内と

野中村

能奈迦 小名門田

田畑高 百八十四石九斗三升餘

家數 二十軒餘

人數 百十人餘

市場村より神野川を隔て、坤にあり莊の中央にして平坦の地なり野中の名是より起れり村の南に門田といふ小名あり十二社明神社 境内周六町

本社二社

大三島明神社三方三郎

熊野十二社權現社三方一丈

末社二社

丹生明神社尺方五

若宮八幡宮尺方五

本地堂

大師堂

寶庫

舞臺

長床三間半
十四間

中門

鳥居

釣鐘堂

別當

神宮寺龍燈山
定徳院

神主

土井佐渡
水落左内

村の東川端にあり川流屈曲して社地の三面を圍む莊中十七箇村の總産土神にして社殿等備具す當社の申の方三町半許に神幸所あり境内周一町餘氏神の舊地にして十二所權現社あり天正年中福田村河野左近の祖秀道今の社地を開きて權現を遷座し奉り上井村殿長之助の屋敷椿の森の大三島明神を遷座し奉り一莊の氏神とす末社丹生明神は三尾川村古宮より遷し奉るといふ祭禮九月九日競馬あり

藏王權現社尺方四尺

境内周十町許

村の南十町許山上にあり山上權現と稱す土人此山を魔所といひて七時より後登山せず古は女人の參詣を禁し男子も浴せされは登らざりしといふ

小祠三社

辨財天社門田の南
にあり

里神森村の西にあ
り社なし

里神森門田にあ
り社なし

誓度寺龍燈山
境内周三十五間

本堂

僧坊

釣鐘堂

鎮守二社熊野權現
大神宮

村中にあり本尊十一面觀音は聖徳太子の作といふ

地藏寺洞光山
境内周五十間

村の南にあり本尊地藏菩薩

南畑村

美奈美婆多

田畑高 四十四石八斗八升餘

家數 二十軒餘

人數 百人餘

野中村の坤山の半腹にあり村家北に向へり小村にして田地

も少なし依りて農間に山稼を業とす村名文字の如し

小祠三社

若宮社村中にあり社地周三十二間
大神宮又御神ノ森といふ

里神森社地周十二間村
中にあり社なし

辨財天森社地周四十二間村の
坤にあり石寶殿なり

阿彌陀寺正覺山
境内周四十三間

村中にあり本尊彌陀佛

安井村

也須京

田畑高 百十九石一斗三升餘

家數 二十軒餘

人數 九十人餘

野中村の西にあり村中に大師の作といへる井あり里民の飲水とし又田地十八石許を養ふ古より早魃の憂なしといふ村名是より起れり

小祠四社

祇園社社地周四十八間
村の良にあり

大神宮社地周二十九間村の良
にあり御神山といふ

里神社村中に
あり

秋葉權現社社地周三十七間
村の北にあり

如來寺寶形山
境内周五十六間

紀伊後風土記高野山之部

總分方卷之十八 那賀郡野莊

本堂

僧坊

釣鐘堂

鎮守八幡宮

村の南にあり本尊三尊彌陀は黄金佛にして大師の作といひ又善光寺の像を寫せしともいふ當寺は河野左近先祖の菩提所なり

阿彌陀寺四方山
境内周五十間

如來寺の北にあり鎮守八幡宮の小祠あり本尊彌陀如來は行基の作といふ

福田村

布久駄

田畑高 二百四十六石五斗七升

家數 六十軒餘

人數 二百七十人餘

野中村の北八町許莊の最西にあり志賀野川神野川村の西端にて落合ふ此村莊中の饒地にして村柄大抵市場村に同じく近郷より輻湊の地にして商賈あり村の西神野川を隔て念比白井田といふ二の小名あり

小祠八社

天神社村の北あり

大將軍森村の北あり

辨財天森田尻氏屋敷あり

岩屋森村の北あり

延命寺神光山 境内周百間

本堂 僧坊

釣鐘堂

愛宕山にあり本尊愛宕権現衣冠を着してを鎮座す境内に小祠

四社大神宮 稻荷社 太田神社あり

金毘羅社三尺五寸 愛宕山の内にあり

観音寺弘誓山 境内周五十間

村の寅の方にあり本尊十一面觀音は安阿彌の作といふ當寺

は河野氏の菩提寺なり境内に小祠あり 孝靈天皇を祀る

藥師堂三字 野氏の山上にあり境内周二十九間餘一字は河

小堂二字 一字は村中板橋の上にあり社堂地蔵といふ一

字は板橋岡往來の上にあり子安地蔵といふ

舊家四軒 河野左近

其祖は 孝靈天皇第三の皇子伊豫親王の後胤四十六代越智

道信の嫡孫豫州刑部大夫道直の末裔なり道直長曾我部の爲

に敗られ豫州を逃れて此地に潜居す其子新四郎秀道當莊上

を興ふ慶長年中子息忠太夫淺野起伊守に仕へて越州に移る
後家を嫡男忠左衛門に譲りて又當村に歸住す以來代々此地
に居る

井上爲次郎

當家は岡本新次郎の別家なり故ありて改氏す

井村に寓居の時舊國の氏神大三島明神の靈夢を蒙り天正年
中野中村に氏神社を創造す織田氏高野攻の時軍功あり此時
小川莊梅本村の住人與津權之丞といふもの二心を懷きて信
孝に内應す秀道これを討す其功を賞して高野山貫首より諸
公事等を免許す當家の由緒 南龍公の上聞に達し永代六十
石及左近の名を賜りて代々左近と稱す家に産土神影向の間
といふあり天正年間の文書及武器等を藏む文書は古文書
の部に田す

田尻平左衛門

當家は菊地一黨筑後國高良山の城主田尻宮内少輔定興の末
裔なり文龜天正の兵亂に退城して高野山小田原西明院に來
り後當村に潜居して東貴志莊三村を領す天正年中田尻久平
次といふもの根來寺の招に應ずるを以て豊太閤の爲に所領
を沒收せらる慶長年中大坂方の招きに應せんとす然れとも
貫首應昌法印の制禁を守りて父子ともに龜田大隅介高綱の
旗本に屬す是に依り高野山より威狀を興ふ其古文書
の部に田す

岡本新次郎

其家傳へいふ 村上帝の後胤勢州若木の城主別所出羽守滿
祐入道の末孫なり嘉吉年中故ありて當村に潜居す織田氏高
野山に寇せし時其孫岡本新兵衛といふもの戦功ありて威狀

紀伊續風土記高野山之部

總分方卷之十九

那賀郡小川莊 遠雅波 摠六箇村

坂本村

佐迦毛登

田畑高 百十三石五斗七升餘

家數 三十軒餘

人數 百四十人餘

神野莊南畑村の西に續けり村居深谷に臨み山原に散在す南に高山あり在田郡山保田莊へ越る坂道なり村名是より起れり

大將軍社 境内周五町二十六間

末社三社 大神宮 往吉明神 熊野權現 廳

村の巳の方にあり一村の氏神なり

小祠二社

紀伊續風土記高野山之部

總分方卷之十九 那賀郡小川莊

八幡宮 社地周三十五間村の東にあり昔蒲瀨といふ

里神 森社地周四十四間村中にある社なし

藥師寺法隆山 境内周四十四間

本堂 僧坊

釣鐘堂 鎮守社

村中にある本尊藥師如來は小像にして古佛なり

古城跡

村の北麓の巢といふ所にあり誰の城跡といふ事詳にせず

舊家 地主 坂上 龍右衛門

坂上對馬守春實の後裔なりといふ家に其系譜を傳ふ

梅本村

宇免毛登

田畑高 二百二十三石八斗五升餘

家數 四十軒餘

人數 百八十人餘

坂本村の西にありて南の方生石峯の半腹より裾の谷筋に至りて所々に別れて村居す若山より在田郡山保田莊へ往來の道あり村の北谷の下に梅の大木あり村名是より起るといふ

古此村に興津權之丞といふものあり二心を懐きて織田信孝に内應せしに依りて天正十六年河野秀道に命じて戮せしむ今に其屋敷跡あり

大神宮 境内周四十二間
本社方五 末社二社 熊野權現社

村の北にあり一村の氏神なり

小祠四社
八幡宮 村の東盤井と
妙見社 村の西
大前寺 光明山 境内周百十一間
釣鐘堂 僧坊

鎮守社
村の長にあり本尊弘法大師は大師の作といふ殊勝の古像なり

西方寺 無量山 境内周四十間
釣鐘堂 僧坊

鎮守社
村の乾にあり本尊阿彌陀如來

觀音寺 蓮華山 境内周四十六間

小祠四社

八大龍王社 社地周六十六間村の坤にあり早岐の

水神社 社地周七十四間 山王社 村の南にあり

大神宮 村の南にあり

觀藏寺 寶林山 境内周五十七間

本堂 僧坊

釣鐘堂

村中にあり本尊十一面觀音は大宮印覺法印の作といふ又大師の作の石地藏を安置す觀音地藏の字を取りて寺號とす

不動岩
村の坤にあり岩高さ二丈横五丈許岩間に不動明王の石像を安す

立岩

同所東の方にあり大岩高さ三丈許横八丈許屹然として壁立す傍の石も皆壁立せり故に立岩といふ

笠石

村の南生石峯那賀在田の郡界なり石周回七十間餘此地高野山の東陣峯の峯嶺にして眺望尤よし南の方坂を下れば在田郡石垣莊冬村に至る

村の北にあり本尊十一面觀音境内に鎮守社あり

多聞寺 境内周三十二間
村中にあり堂のみにして寺なし本尊多聞天は行基の作なり境内に鎮守社あり

廢大師寺跡
新莊村界にあり

鏡石

村中にあり高さ一丈許の大岩にして其中に鏡の如く光澤の所あり能物の形を寫す傍に堂を造り大師の石像を安す

中田村

奈地多

田畑高 百五十一石二斗八升餘

家數 二十軒餘

人數 九十人餘

梅本村の西にあり生石峯の山面にして梅本新莊兩村の間にあるを以て中田の名起ると見えたり

八王子社 境内周六十二間

本社方五 末社四社 大神宮 里神社 熊野權現社

村中にあり一村の氏神なり

新莊村

志雲自也字

田畑高 百三十六石六斗二升

家數 十軒餘

人數 五十人餘

中田村の長に隣る西の方谷を隔てて野上莊與佐々木に界す當村舊は梅本村と一村なりしに後別村となる村名是より起れるなるへし

小祠五社

三社宮 社地周四十間

妙見社 社地周三十八間

大將軍森村の北にあり

役行者石像 村中行者

祇園社 社地周三十四間

里神社 社地周三十八間

役行者石像 村中行者

福井村

布久爲

田畑高 百四十二石七斗一升

家數 二十軒餘

人數 百人餘

新莊村の良下流にあり地形谷に沿ひて南北に長く山に隨ひて村居す西は野上莊福井村と谷を隔てて相對す故に此村を東福井といひ野上莊にあるを西福井といふ村中大師の作り給ふ井あり旱魃にも潤るゝ事なし福井の名是より起れるならん亦久は涌き出る義なり

八幡宮 境内周二町半餘

本社二間一三屏

末社三社

生石明神社 六尺六寸諸神社 八王子社 三尺

拜殿 御供所

廳 寶藏

馬場

神幸所 本社の坤一町餘にあり堂あり宿院堂といふ祭禮の時神輿此堂に鎮座す

村の南にあり莊中の産土神なり祭禮八月十六日神輿神幸所に渡御す競馬あり

別當

神宮寺 應譽山

護摩堂 本尊不動明王 行基の作

釣鐘堂

社地にあり釣鐘は山上山下隨一の古鐘にして銘に久安二年

人數 百人

福井村の乾の方志賀野莊松瀬村の西十二町許にあたる西は野上莊口佐々村に隣る村居前に川を帶し背に山を負ひ平坦の地にあり

山王權現 大神宮

辨財天社 三社 境内周五十八間 村の西にあり

醫王寺 彌陀院 境内周三十三間

釣鐘堂 僧坊

鎮守社

村中にあり本尊藥師如來は弘法大師の作なりといふ

廣大日寺 境内周四十七間餘

村中札場にあり寺廢して鎮守里神社のみ存す

地主

大野 常右衛門

月日金剛峯寺彌勒院とあり野山より此地に轉移せしならん什寶に古寫の大般若經六百卷あり神主を馬場伊織といふ宮の北八町許に宅あり免許地なり

小祠四社

里神社 村の巽

大神宮 村の南

辨財天社 村の長城山にあり

八幡宮 村の北川口にあり

安養寺 九品山 境内周四十間

村中にあり本尊阿彌陀如來と聖德太子の作といふ

清水寺 弘誓山 境内周四十四間

釣鐘堂 鎮守社

村中にあり堂のみにして寺なし本尊十一面觀音を安置す

地藏堂 村の北

加持水井 清水寺の邊にあり大師此井を穿りて加持し給ふといふ

城跡 村の東にあり跡の城跡跡なるが跡ならず

小野村

遠能

田畑高 三十石二斗七升餘

家數 二十軒餘

那賀郡志賀野莊

彌羅野

穗五箇村

松瀬村

麻部世

田畑高 四十五石八斗三升餘

家數 二十軒餘

人數 百人餘

神野莊福田村の良小岡を隔て、川の北にあり川岸に松樹多し取りて村名とす村の坤溪流神野川と落合の所を落合垣内といふ此所柳澤氏所持の地にて隠亡筋の者八戸あり北の山原を北峯といふ村の東釜淵村領を隔てて南山の半腹に來川といふ地あり村の坤川を隔て、福田村街道筋に堀垣内といふあり皆當村の領にて家居あり

小祠三社

伊勢社 村の坤原越

楠森村の丑の方にあり

里神森社 村の東にあり

遍照寺 境内周五十二間

村中にあり本尊弘法大師の像を板に彫刻す背面に從金剛峯

寺中院奉書寫弘法大師御影元龜元年十二月廿一日奥州平泉
紅刺偵岳寺住筆皆坊と書す此尊像を世人子安の大師と稱し
安産を祈誓すれば必奇瑞ありといふ

舊家

地士柳澤空之助

其祖を畠山紀伊守高政といふ當國在田郡石垣に居城して七
萬石を領す其子美濃守政慶天正十三年豊太閤根來攻の時
石垣の城を太閤へ渡し高野山に入りて剃髮す是より先畠山
民部大輔政直の子左衛門尉義唯を養ひて子とす義唯松瀬村
權守か家に入りて遂に其家を繼く義唯の子を理兵衛政唯と
いふ政唯の子を奎兵衛政一といふ政一氏を柳澤と改む政一
の子を奎之助廣唯といふ子孫代々當村に住む家に白旗一流
武器類古文書數通を藏む其文古文書今に畠山家より毎歳米二
十五石を附與す

釜瀧村

加藤多機

田畑高 四十六石六升餘
家數 三十軒餘
人數 百四十人

鎮守社

村中にある本尊藥師の座像長一尺 天正十二年山城國天台山
慈覺大師四十二歳の時除厄のため作り給ふといふ縁起あり
眼疾を患ふるもの信仰すれば靈驗揭焉なり依りて遠近參籠
するもの多し什物に大師眞筆の藥師本願經一軸あり

西野村

爾志乃

田畑高 百五十石一斗七升
家數 四十軒餘
人數 百九十八人餘

釜瀧村の長にあり莊中には廣平の地なり野の名是より起
る往古は西野東野一村なりといふ村中に白寶の櫃あり

丹生七社明神社 境内周三町五十間

本社方二二扉八幡宮 天滿宮 春日宮 氣比明神 合祀
丹生明神 狩場明神 嚴島明神

末社二社八幡宮 辨財天社

拜殿六間

應

舞臺

寶藏

釣鐘堂

神幸所 馬場前

紀伊續風土記高野山之部 總分方卷之十九 那賀郡志賀野莊

松瀬村の北岨々たる九折の坂路八町許を上り峯筋より西の
方に高さ所に民家あり此釜筋は大抵高野領の西界とす村の
巽十町許に川流あり其中の大岩に圓なる穴あり徑四尺許深
さ測るへからす其形大釜の如し傍に小き穴十二箇所あり里
人呼びて釜といふ此所懸水なしといへとも清流湧々として
釜の中に落ち水迸りて白瀧に似たり釜瀧に是より起る村中
の藥師靈驗ありて世に名高く參詣するもの多きを以て茶
店等ありて家立見苦しからす村の南川を隔て、小名八十子
といふあり松瀬本村と小名來川の間に狹りて民家五軒あ
り

八王子社 境内周百五間

末社二社 熊野權現社 藏王權現社

村の南にあり

小祠四社

辨財天社 村の東にあり桶の森と
上里神社 村の長にあり社な
金剛寺 龍光山 境内周五十九間餘

本堂

釣鐘堂

本堂

釣鐘堂

水神森 村の東にあり社な
下里神森 村の東にあり社な

護摩堂

僧坊

僧坊

馬場

別當勝福寺

村の東にあり莊中の氏神なり什寶に刀一振 御前國十六善神
畫像土佐廣 あり祭禮九月八日流鏑馬あり

山王權現社 境内周二町十五間

村の西にあり拜殿あり

小祠五社

辨財天社 村の西赤坂と
塞神森 村の北奥境内と

山堂 森村の長山上にあり
西方寺 無野山 境内周二町四十間餘

本堂

釣鐘堂

辨財天社 村の南川
塞神森 村の東にあり社な
本堂

僧坊

僧坊

本堂

釣鐘堂

村中にある本尊阿彌陀佛脇立觀音勢至又藥師地藏の像あり
皆古佛なり地藏は廢地藏寺の本尊なりといふ

廢地藏寺 應神山

村の西にあり此所を七本松といふ慶長年中燒失して今小堂
に石地藏を安するのみ

六齋堂 村の末の方にあり
六齋堂 地蔵を安置す

東野村

此郷志乃

田畑高 九十二石七斗五升餘

家數 三十軒餘

人數 百十人餘

西野村より小流を隔てて東にあり村の東四町許眞國莊井關村中に中屋垣内といふあり周八町餘當村の領にして農家二軒あり

祇園社 境内周三十八間

村の寅の方一町許にあり

小祠五社

觀音森村の巽の

辨財天森村の東

大神宮森村の巽にあ

安樂寺正福山 境内周五十一間

本堂

釣鐘堂

僧坊

鎮守社

村中にあり本尊毘沙門天は長谷川運慶の作といふ

妙見森村の東

里神森村の巳の方に

廢雲山寺

村の北兩山の内堂の垣といふ平坦の地にあり寺廢して石秀倉に觀音を安するのみ此南に寺岩といふあり高さ七間幅二十間許の岩なり

雨山

村の北にあり登る事四十町許莊中の大山にして眺望尤よし

當家は明神の座頭なり大和國賀名生村より移り來ると見え今に彼地の堀氏と由緒ありといふ又 後醍醐天皇此家に臨幸し給ふなといひ傳ふれともそは大和にての事なるへし家に古き鏡并に吹散を藏む菊の紋を附たり又津田盛物の炮術の書五卷を藏む

國木原村

久國義波良

田畑高 三十九石六斗三升餘

家數 二十軒餘

人數 九十人餘

釜瀧村の北峯筋二十町許にあり莊の氏神の神庫に藏むる所

那賀郡安樂川莊

阿良通波

大原村

於保波良

田畑高 八十五石八斗六升餘

家數 二十軒餘

人數 百十人餘

神田村三船明神より東一里許黒川谷筋の往還坂路を登る事八町許山原にあり北の峠を越れば勝神村なり東は善田村に界す此村龍門山の南の原にあり故に大原といふか

稻荷五社明神社 境内周三町二十間

本社四尺

末社五尺

八幡宮

山王權現社

九頭龍王社なし神木を祀る

丹生明神社

小社

村の巽にあり一村の氏神なり伏見の稻荷を勧請すといふ古は境内に別當持善寺といふあり今は廢して本堂本尊阿彌のみ陀如來

の天正十二年の文書に假字にてクタクキハラと書せり古此地歴木多きか又は大木の歴木ありしに依りて村名とし後國木原と字を改めしなるへし

小祠三社

若宮八幡宮村の巳の

里神森村の四

觀音寺 境内周三十四間

村中にあり堂僧坊あり本尊千手觀音は弘法大師の作なり

と云ふ

城跡

村の南應神山にあり頂平地東西十六間南北十二間四方に堀切の形残り

存す社役は圓福寺より勤むるなり

小祠二社

牛頭天王社村の巽にあり社地
周一町二十間餘

八王子社村の丑の方にあり
社地周七十五間

圓福寺光明山 境内周六十六間

村の坤にあり本尊阿彌陀如來堂僧坊あり

六齋堂村中にあり境内周二十
間餘地蔵菩薩を安置す

黒川村

久呂迦波 小名西畑野 東郷 竹原

田畑高 百七十五石餘

家數 八十軒餘

人數 四百九十人

大原村より善田村を隔て、巽一里許にあり村中に高野街道あり南北に川二あり前川後川といふ川流西の方貴志川に注ぐ調月村（今來川）の川の上流なり黒川の名義詳ならず小名西畑野は村の長にありて友淵莊畑野村の西に隣る名義是より起る竹原は村の巽山原にあり東郷は兩谷川落合の邊にあり

熊野權現社 境内周四町二十間餘

本社尺三

末社二社四社明神
八幡宮

阿彌陀堂

村の北にあり上の宮といふ熊野本宮を模祀す

熊野權現社

本社尺四

末社二社四社明神
八幡宮

舞堂

大御堂方四間藥師
を安置す

村の乾にあり下の宮といふ熊野新宮を模祀す熊野權現兩社ともに一村の氏神なり村民傳へて大御堂の地は古大築寺といふ寺ありしといふ

稻村明神社 境内周八十間

村の巽にあり神田村三船明神の古宮といふ森の内に六角石といふあり高さ二間餘周八間許の自然石にて六角形なり

小祠八社

氏神社安樂寺の下にあり
社地周五十五間

辨財天社東郷に
あり

祇園社村の東
にあり

子安社西畑野にあり
社地周二町餘

水神社西畑野の
邊にあり

金毘羅社大崎垣内とい
ふ所にあり

辨財天社村の坤角岩と
いふ所にあり

子日權現社西畑野の
中にあり

安樂寺瀧本山 境内周四十七間餘

本堂 僧坊
釣鐘堂 鎮守社

村中にあり本尊十一面觀世音なり

大日堂村の西
にあり

阿彌陀堂東郷に
あり

庚申堂竹原に
あり

地藏堂西畑野
にあり

城跡

村の南峯にあり里人員合の城趾といふ誰の城跡なるか詳ならず

紀伊續風土記高野山之部

總分方卷之二十

領内古文書之部

伊都郡相賀莊清水村北川氏藏

信友判

親降參就被奉公湯之奧恩地雖召上候帶金佗事候間退出候能々嗜奉公可申候者也

十二月廿九日

佐野文三方へ

爲今度在城免所領被宛行之條於奥津松野之間五宣之文所令配當畢郷中改之上可被成直判形候依戰功必可出重忍候者守此旨可抽忠節者也依而如件

永祿十二年己巳

塙坂與一奉之 朱印

閏五月十九日

佐野二郎右衛門殿

立物鍬形手蓋はさん烏帽子腰楯は銀たるへし

紀伊續風土記高野山之部 總分方卷之二十 領内古文書之部

寅拾月七日

同のと輪金

佐野文右衛門付

今度風雨故下部湯屋共に流損之山言上候湯中之人足相集再與可申付もの也依而如件

戊寅七月廿日

江尻

佐野次郎右衛門殿

如言上者及二十ヶ年被致扶持之邊右衛門頭缺落候而只今其谷へ立歸自餘に有之由之然則は其子壹人押取可召使之但御重ニ被宛行者也依而如件

卯三月三日

馬場彦兵衛奉之

佐野次郎右衛門尉との

書判

直奉公之在郷兼居屋壹間同新屋一間諸役棒別共に令免許者也仍而如件

丁卯五月晦日

佐野文三

跡部藤三奉之

猶々向副へも道はし又近所之儀に候間大方此通可仕候條此由可申渡候當町ふつさせ度候間法の不理儀申懸候證

有之候は、我等ニ可被訴訟候

大塔供養之上下々當所は路す端別而可致機遣之常ニ所用共難量候向後は人足壹人百正成共我等判形二位源盛又高野よりは文勝院理徳院此五人之判形無之は不可遣候假不斷拙僧前につり申もの共不可申候不可承引者也依而如件

三月廿一日

木食與山上人

應其判

庄司市介

清水村中

其在品之者共武士へ奉公に出候由申候言語道斷曲事候儀に而天下之御法度之事に候間何方へ參り候共上人之儀としてあひとよく候其上其親類共に相懸可申候間其意得可申候謹言

正月廿七日

文殊院判

五大院判

清水庄中

まみつ山の松の木さき申事又は山をさき申候事かたきんせいあるへく候もしはつとをさき申ものあらはさいはい可有候見つけまらするものには米叁石つゝのほうひを可遣

候此よくよくしたくにてふれわたし可申候早々謹言

二月五日

文殊院判

まみつ

市介との參

定

一康徳院様御登山之時路次まで御むかひにいて申候へと被仰付外に馬壹疋もいたし申間敷事

一てん馬康徳院様ノ御切手同從與山寺之をして不參候外にてん主人一人もいたし申間布候若をしてがうさに可被遣と被仰候於有之者其人體之なはんをとりをさき可申候重而與山寺にて鑿穿可申候間其意得尤候依右所定如件

慶長十八年十二月十日

與山寺

地藏院判

清水村

庄やへ參

爾に見來候間經節進入候了恐々

其後久敷不申談之處々もた方より少用して人遣しと申候間一書申入候去年は其地に逗留申色々造作満足此事にて何

生地太郎左衛門殿

熱川治部丞殿

同莊町田村重兵衛藏

久米北條山山村七拾六石九斗貳升三合同郡桑村五拾四石四斗貳升七合勝北郡余野村六拾八石六斗四升合貳百石令扶持畢全領知不可有相違者也

慶長十四年十一月十日

忠

政書判

三谷莊三谷村權門氏藏

〇丹生大明神總神主丹生友家

申請 紛失〇 請〇許因准傍例

賜當社祠官證判

〇龜鏡當社領紀伊國有伊都郡三谷郷字神山 〇右謹案事情或爲盜失或爲火災令紛失文書之時勅細備將 〇鑑者古今上下之通規也爰祖父則道御神山文書去建曆二年正月十八日奉納御寶殿不可有他人進止之由其職寄進狀畢而依道被改總神職之日爲妨友家之知行偷開御寶殿盜取彼文書等畢然而依道理之顯然相違令領掌之處三谷郷預所字三谷太郎入道傳取彼書自去七月晦始金濫妨此條以外僻事也非丹生氏非當社惣神主之人爭可知御神山哉是爲大明神根本垂跡地之故也件依

れも無事に御入候哉爰元も替儀無之候何様身上有付之而委可申入候戒光院御息災に御座候哉以書狀可申儀候得共別條無之自然其筋御通候由御心得頼入候恐々謹言

八月二日

九鬼兵部判

清水村

市介殿

同莊西畑村神谷氏藏

紀伊國伊都郡相賀庄地頭職不可有相違者天氣如此依而執達如件

延元二年八月二日

右馬頭判

神谷土佐入道

貴殿今度之忠職無比之次第也速可令奏達者也

延元二年六月十八日

義貞判

土佐入道殿

同莊馬場村生地氏藏

弘治二年生地石見守政澄文書文馬場村生地 氏の出す

就高野面調洛至其口松山新助差越候別而馳走專一候聊不可有油斷候也

正月四日

信長朱印

道偷盜出條爲不可說之所行且爲院主御沙汰被召尋之處依道未伏畢又翻邪執屬友家而被文書三谷鄉預地所令抱惜之由所詮件文書者爲他人被取失畢任傍例賜祠官證判欲備紛失狀矣望請 恩恤如申請可被加證判也抑御禰山者東限御手洗谷南限天野橫峯西限栗栖谷北限谷合也四至有限相傳無妨仍爲全向後之領掌粗勤事狀以解
文曆元年甲午十一月十五日

總神主散位丹生友家

件御禰山者有限御神領爲則道領掌之條社家鄉內無其陰又被文書爲前惣神主依道令盜出之條子細露顯畢依惜本文書爲紛失狀與證判

- 宮仕僧正直判
- 宮仕僧鏡萬判
- 宮仕僧法常判
- 仕丁宗近判
- 丹生真近判
- 紀末國判
- 宮仕僧力得判
- 宮仕法師常在判

- 宮仕僧福善判
- 仕丁則久判
- 坂上安滿判
- 勝則長判
- 坂上家光判
- 紀依次判
- 正光判
- 清判
- 惟時判
- 藤原直時判
- 散位丹生直判
- 權禰宜 散位丹生直判
- 權 師長源判
- 權 上座判
- 權 上座判
- 權 上座判
- 總執行 上座判

宛行 處分事

合

垣內壹所 有六ヶ郷之内三ヶ郷神數地但除四郎太夫屋鋪
四至 東限垣通 南限源內作
西限周佛作界 北限河津下

- 壹伍斗作一
- 參計三
- 大堀一北
- 竈一中
- 並資財等
- 馬 牛各一頭

伴垣內雜物等者友家相傳之田地雜物也而常家依爲嫡子所宛所也但北內阿彌陀佛一期間可令知行但麻生長瀬町阿世通北也一期之後常家無他妨可領知之依爲後日證文處宛如件

建治二年 丙子 八月廿六日

- 丹生友家判
- 執筆定殿判

三谷郷住人三郎太郎住屋事

彼家者依爲大明神竈神殿敷地之内自往古以來雖有柳斷等沙汰不被致家封不及追補之由惣神主處被赦申尤有其謂哉高野山知行之○不奉成○哉依茲自今以後堅可被任先規雖爲自餘相見等住屋者其○地下沙汰也○不被致直沙汰者也若又不慮之外有罪科人之時尤相觸子細於惣神主可有其沙汰矣

依未々下知如件

建武二丁丑十月二日

同村山西氏藏

散位坂上經澄申請三谷○并郡內裁事

請被殊化○道理裁定給○計經澄先祖相傳所知仕宇山前山
地等擬押領掌不安愁之狀

四至 限東二部谷 限西御多良井谷但天野登道
限南限北三井通 限北天川

右隨案事情伴山前八多山地等從經澄先祖相傳之領掌仕處也而去寬治元年頃依慮外事率籠之間作謀計公驗禰先祖譜代處非道所擬押領也仲清無道無過於斯就中仲清先祖紀清任者伊都住人也而經澄祖父散位坂上晴澄宿禰許來着者即相次清任男重清并仲清等爲三代家人于今無違背此郡內在地上下所領知也何有道理仲清時始有相傳之文書哉望請在地隨近化道理被裁定者尤仰正判貴仍注事情以解

寬治三年五月六日

散位 坂上宿禰判
伴山前八多山地等相傳被領知○見事明白也仍在隨近力禰等加證判畢

僧 頼 元

郡司代 長判
紀 判

多武峯寺 權 僧 那判
金剛峯寺 權 僧 那判
從六位上 多 呂判
從六位上 坂 上判
散位 坂上宿禰判

伴山前八多山地等相傳之被領知改見事明白也仍在隨近方禰等加證判畢

三谷在地 僧

神祝丹生 神主丹生

從六位 坂上

依公驗理明白加判

金剛峯寺 山 上 預判

友淵莊林村林氏藏

播磨國傍東郡御差村內六拾五石同國分寺內百五石合百七拾石宛行訖全可領知者也

天正十五年九月廿四日

朱印 豐太郎の印なり

那賀郡友淵莊和田村莊司氏藏

よほへ

友淵之庄官職之事下司千楠丸へ申渡者也此旨莊中泰懷可有之候恐々謹言

遊 佐 國 專判
種部三郎右衛門入道殿

神野莊三尾川村井谷氏藏

大師入唐之時慈尊院明神荒川のふかく明神神野入大明神此四人の神たち大師下向迎に九州の方迄被參候其日よふけに御くみ四人の神立奥院へ燈明一當つゝ御貴進被成候に今けた得なく明り申候其燈明領に入大明神は三物之河津本之段又みや之明とも申此内ヨリコマ壹斗金堂不斷經へ出申候東ハツトノワカキリ南ハカワカキリ西ハヨミ一ツき三木ノさりこなコカフチノイワキリ北ハ岩チノ四ノ神カキリし奥の院の玉かきニ井谷のほせ其御正ニ古き玉かき正面ノかくたり 依て無殘た得申慮如件

奥院藏本

弘和二年閏正月廿三日

佐人衆參

三月二日

同莊福田村河野氏藏
向々奥郡三郡の儀相調ノ事御馳走奉願候へとも
今度當寺就不慮之儀近日御人數可被差向之様其開之條國中
一味候儀方々申進し奥郡わ以誓狀申越候被成其心得此度御
馳走候儀萬々所仰候當山迄之非大事既總國大破ニ可罷成事
ニ候間以御分別其趣肝要令存候恐々謹言

四院快 眞印
谷上 威 辨印
南谷良 算印

神野新四郎殿
同 市入道殿
御宿所

金剛峯寺

摠分沙汰所

祐尊判

細々其表之儀御兩人元任候間御才覺允候恐々
急度申入候左兵衛殿根粉摠同雜賀衆悉打合近日其表被相儀
候由粗申來候就其鐵炮之覺

一百丁 同三十丁

一五十丁 同二十丁

一二十丁 同八十丁

一五十丁

眞國 衆莊
志賀 人 衆莊
氏 賀 人 衆莊
其 人 衆中
氏 川 衆莊
小 川 衆莊

對當山度々御忠節之間永代諸公事免許之旨今度與山上人被仰出し於摠分別而不可存疎略彌向後不可有相違候恐々謹言

文祿五年

摠分沙汰所

神野修理亮殿

御宿所

向々摠分より御報被下候得共租違候間
摠分御書中令拜見し就御意内々之儀承り此度之儀如何様
先三ヶ所より機字申入候爲殿御才覺可爲專用候恐々
奥郡被成御入魂貴殿要密三箇莊被相抱し而可然候後々始末
之段々西三箇院請取可申急度御才覺專要候恐々謹言

二月四日

神野 庵
文珠院 尊判

今度奥郡被申合候兵糧米等總分非油斷候併宇智郡表就一着無之候而諸沙汰御延引之儀即昨日も御狀之趣披露申急度年内可有其沙汰候は、被成御意奥郡へも可被申越候將又雜賀御坊入魂之儀近日可有返事候尤之儀併此比筒井順介公宇智郡物語度々聞申越候就其近日彼地へ少々可被罷下候は、□今少御坊御入魂之儀者被仰延而可然之趣集議殊ニ可被成其意候恐々謹言

十月九日

仙 算印
衣 溝印
威 算印

御狀并從奥郡書狀委曲令披見候隨而彼地兵糧米之儀其以後早々可致到來處兎角宇智郡表就無一着延引候年内中可及其沙汰候條此等之趣奥郡江可然様可預御心得候委曲兵部可有演說候不能詳候恐々謹言

十月八日

勢 雜判

神野新四郎殿

御返事

急度申候貴所御身上之儀渡邊宮内少輔殿連々懇々申入候間此書狀御持參之而先御禮可被仰候何れ御取成は我等參り可仕候渡邊宮江之書狀是非に今日中可被進候大略其りへ可有

候尤同狀秀吉様之御近所ニ御座候は、山本熊介方つけ、ふ二郎右衛門など被仰ちと夜ニ入候共渡宮へ御座候は、明日廿四日夜のあけぬらもち此返事可給御達し候ハ、如何候恐々謹言

三月廿三日

神 淨
神 修
阿 院 木 食
神野修理之丞殿
御宿所

先年信長進發之砌對當山へ御忠勤不淺候其節一禮雖可申入候に今申後候今度其莊郡戸軍事彼一亂之節萬事擔表裏挾野心候條即時可有成敗候處父子七人不殘被討果候誠ニ御才覺之御手柄御忠節不淺候先年と言當時と言感歎不過之候然者向後新儀ニ申掛候諸公事令免許并當時之懸米是又差置申候將又雖些少之儀と青銅千疋進之誠以為表心底斗依而報儀如件

天正十七正月廿九日

金剛峯寺總分
教 茶判
木食與山上人

應 其判

神野修理之丞殿

御宿所

先年小川申曰雅丞事成敗之段無比類御宿節不及是非之其外每度普請已下被入御精候殊ニ其邊は高野江程遠候條貴所之儀諸事無疎略事肝要ニ候然者永代諸公事可為免許候間可被得其意仍為後日代狀如件

八月十八日

木食與山上人
應 其印

神野修理之丞殿

御宿所

就上洛岡崎迄參著候被入御念是迄預御飛脚候殊示等迄被仰付候由祝著之至候猶榊原式部大輔可申候恐々謹言

三月六日

家 康御中
羽柴侍從殿

同村田尻氏殿

一門之者共大坂致籠城候得其方儀相守當山之制禁淺野但馬守殿被發向泉州其節父子共龜田大隅殿手ニ罷在候段神妙之至候依之山林并諸役等令免許之條如件

紀伊國風土記高野山之部 總分方卷之二十 領内古文書之部

元和元年十月

總分沙汰所

田尻久平治殿

參

志賀野莊松瀬村柳澤氏殿
神東郡船津之内を以百石令扶助就可全領知狀如件

天正拾三月三日

筑前守
秀 吉判

水原龜千世殿

播磨國笠井郡妙樂寺村百石事船津為替地令扶助之訖全可領知候也

文祿三三月廿一日

水原龜千世殿

近江國中のみみ燒□に□々雖為知行相改公方俟半分之分あけ可申也

十一月三十日

早崎平三とのへ

朱印

源勝房出陣喜入候彌令在陣於忠節は似合之一所可申付候此由可相談事肝要候謹言

十月廿日

高 政判
保田山城入道殿

三五二

以上

此間御煩之由不存候間以書狀不申上無音之至迷惑仕候且御出陣之旨肝要候恐々謹言

三月十日

立花飛騨守

宗 茂判

畠山入道殿

可被成光餘存し夜明緩々と爲御禮用愚書候不具恐惶謹言

月二日

宗 茂判

立花飛騨守

今度御陣中へ馬大豆進上候尙面納可申上候謹言

十一月三日

宇野部新介入道

久 行判

畠山殿

御陣所

今度志賀之莊こんのか之諸納所等就無沙汰仕候從院中取上候得共未進等をすま〜ゆくし〜へ以湯屋かいと堂上兩人江申付候間後日に相違有間補候其ゆへに一書を下申候從院中預置上借儀同頼母子志賀野古のしん彼家えかゝり申間鋪候若此旨背かん方於有者院中えうつたひ可有者也先之

の格之儀悉之權守を津くへし此等趣院中令集議候條依而爲後日證文如件

永祿九年拾二月廿九日

年行事一翁常樂院判

良 智判

夏衆一藤前坊判

志賀野

湯屋かいと 兩人參

以上

一門之者共大坂致籠城及落城之處貴殿事相守當山制禁候段神妙之至候依て諸事諸役令免許者也再山之儀往古之通相違有間敷者也仍て爲後日一書如件

慶長廿年乙卯

千手院集議中

八月四日

兩役所印

新坊祐 譽判

延命院 勢 算判

明皇院 教 意判

畠山權守參

紀伊續風土記高野山之部拾遺

總分方卷之二十一

座主

壽長僧都眞然僧正の附屬を得て寛平三年當山の座主職に補す是を當山座主職の初とす無空律師壽長の附屬を得て一旦座主職を繼ぐといへとも後離山して事は總論に載す座主職廢す延喜十八年に至りて東寺長者觀賢僧正奏請して其兼職とす爾しより東寺長者代々當山座主職に兼補す 鳥羽院の御宇覺鑊上人當山に傳法院を規り傳法院の座主一山の座主を兼領せん事を奏請し長承三年鑊師座主職に補せらる其後鑊師故ありて根來寺に退去して座主職又廢す保延二年東寺僧綱等の奏請に依りて再東寺長者の兼務となる故に當山堂塔の落慶には長者登嶺して導師を勤む一山の政務に於ては應永年中より惣分沙汰所に執す其證與山官寺の文書にあり 全文同寺文書の部に載す天正十三年豐太閣與山應其上人に命して一山の貫主とす慶長四年上人職を辭して第二世勢譽法印に附屬して貫主とす同五年譽師東照

紀伊續風土記高野山之部拾遺 總分方卷之二十一 座主 檢校

檢校

延長年中東寺第十二の長者濟高僧正の時峯宿法師を小別當として初めて當山に置けり其後永觀年中和泉講師雅眞當山の檢校職を勤む是を當山檢校の初とす當山の座主職は東寺長者の兼務にして常に住山せざるに依りて此職を置きて諸法會及山事を檢校せしむ長保三年より長和五年に至るまで山門荒廢して事は總論に載す此職廢す其後所親上人開興ありて住侶増員し檢校職再起れり其任或は高麗を以て配し或は智徳を擇ひ一山一圓の同職なり其職今學侶に屬せしは慶長五年學侶頼長といふ者檢校となり 台命に依りて青巖寺を學侶惣頭に附し給るより起り又諸堂山林土石皆檢校の衛護となり

三五三

しは元祿年間より起れり然るに學侶 寵命に誇り妄に大師
以來其派の嫡々と稱し檢校は座主の使令に供する職たる事
を忘れ傲然として寺務社務等の潛稱を唱へ寺務社務の稱は官
家の御下文等にも見
東寺に抗して我慢を振へる事實に悲歎に堪えず若此職大
師以來果して其派の相承たれば何ぞ當今總分方の先徳多く
檢校に任せし事あらんや今總分の先徳多く此職に任せしを
見れば總分方の先徳檢校に任せし
寺院の棟下に見えたり何ぞ妄に其派の嫡々と稱する事
を得んや況學侶舊諸國諸山の衆徒にして所領を奪はれ當山
に逃れ寮舎に屏息して僅に其飢餓を免れし者なるをや猶與
山官寺應其上人の傳及摠論學侶濫觴の條に照して其誣妄濫
濫察知すへし

解 嘲

學侶常に行人を嘲りていふ行人は舊當山の下僧にして其濫
觴大治二年 鳥羽上皇御登臨の時奥院に三口の承仕を置き

爲に其坊舎を沒收せられ黙々として違背せざるや其誣妄四
なり然れば則行人は六祖正嫡の山主たりし事知るへし學侶
常に我一山の萬務を總管せしを嫉妬し遂に奥院壇場以下諸
堂の道心下僧より六時の鐘撞に至るまで皆我旨令に共する
を見て強て行人を承仕下僧に混し萬治寛文の讒訴をなせり
未我衆僧は萬石餘の高祿を食み 禁廷に參内し 大府御白
書院獨禮の席に進めり然るを衆外配下の下僧に混せんとす
官家を畏れざる妄言といふへし

灌頂道場論

寛永十六年興山寺に於て庭儀灌頂執行の事に就きて學侶實
性院と異論起り遂に行學大爭論となり慶安二年始めて行人
の僧坊に於て庭儀灌頂大曼荼羅供等執行の事を禁せらる
五事略に曰此時御條目行人方の僧坊に於て庭儀灌頂大曼荼羅供等執行の事を
禁せらるる一條あり是に依りて學侶はよろこび行人は大に志を失ひ終に其
僧坊やむ事なしといふ其時行人方へ下さるゝ 御黒印左の如し
大曼荼羅供庭儀堂上之灌頂者爲秘法之間不可競望縱雖爲最
略之灌頂於學侶之坊可執行之勿論爲私傳授不可致之事
爲私傳授不可致之とあるは傳授に事寄せ行人方自坊にて灌
頂執行すへからすとの御旨にて自他の通局までの御文意な
り行法に於ては行學雙方別異ある事なし

給へるより起ると只これを口に擧るのみならず種々の妄書
を作為して巧に誕妄の説を筆す興廢記山史檢校三階雲泥
録野山名靈集等の如き或は至其僞作に出て或は原本に附會
の説を増加す其趣意皆行人を誹謗し人を欺く詐術なり今證
を引き理を推して其説を習ひ聞きし輩を曉す夫人人といふ
は大師の遺第六祖より嫡々の寺僧にして古より奥院御廟前
の密法を修行し當山一圓の山主なり故に沙汰所を置きて萬
務を旨令す後世學侶聖等の名目起るといへとも元祿以前は
皆我旨令に従ひし事徧く世人の知る所なり按するに康和二
年領内三尾川村井谷某へ御廟の古き瑞籬を與へし文書に奥
院藏本と記せり藏本とは即今の行人方御藏坊と稱する是な
り其文書今井谷氏に現存す若學侶誹謗の説の如く行人果し
て大治承仕の未流たれば何ぞ二十餘年の前に見はれ其事を
支配せしや康和二年は大治二年
の前の二十八年に當る其誕妄一なり又奥院御廟前御願
の勤修は大切の勅式なるに何ぞ承仕輩に其事を課せたるや
其誕妄二なり又今の行人方の先徳數輩檢校に任せし事載せ
て院譜にあり何ぞ承仕下僧を檢校と仰き其旨令に従ひしや
其誕妄三なり又正文祿の頃學侶非法をなせしに依りて沙
汰所より其坊を沒收せし事舊記に見えたり何ぞ承仕下僧の

學侶へ下さるゝ 御黒印左の如し

大曼荼羅供庭儀堂上之灌頂者爲秘法之間非學侶者雖及競望
不可許容縱雖爲最略之灌頂於學侶之坊外不可執行之勿論以
私量負戒觸不至學問未熟之輩不可附法事
於學侶之坊外不可執行之とあれば學侶は自分の派内限執行
を御免ありて他派或は他寺に於て執行御停止なり
寛文四年聖方へ下さるゝ 御黒印左の如し加行灌頂於學侶
之坊可受之於他山不可受勿論不可授人
於學侶之坊可受之於他山不可受勿論不可授人とあれば一切
附法御停止なり

右 御黒印の嚴旨を守り行人方阿闍梨灌頂執行の時は自坊
に於て授與せず學侶の坊を借りて授與せんとすれとも學侶
又行人方より阿闍梨の至るを厭ひて其事を沮む故に止む事
を得ず法縁に隨ひ他山他寺に至りて灌頂を執行し師資相承
の法流を相續せしに明曆二年鑰公事に事寄せ高野壇場守明神
社頭の論は行人方
に相傳せしを學侶より贖給
を指らへ論公事を起せり灌頂の通局を取結ひ種々の謀計を奸詐
す其論前後四年を経て九箇條の 假御條目を下し給へり
此時神祇の論天野學侶又他山他寺にて灌頂執行をも作障し且説
總神主に附せらるる
戒も灌頂同様秘法に申し掠め寛文三年に至りて重て於學侶

之坊可受之於他山不可受猶又說戒導師御停止との 御條目を下し給ひ行人方の衆僧從來附法仕來の阿闍梨位も後々來々の弟子へ相承すへき様なく古來よりの法流忽斷絶するに依りて二十餘年の間愁訴止む事なし貞享三年に至りて御老中大久保加賀守殿寺社御奉行酒井河内守殿等の御裁斷にて上伴萬治三年寛文三年の 御條目を召上られ慶安二年の御條目の外は用ふへからず行人方仕來の附法相承及說戒導師仕來通との 殿命ありて即前規の如く 御黒印へ佛法紹隆永代無怠慢可抽天下安泰之悃祈の御旨を増加なし給ひ猶雲堂法印興山寺再住御免の 台命あり其時行人方へ下さるゝ 御黒印左の如し

高野山行人方廿餘年之成行及一派滅亡之由爾來者任先祖三代朱印之旨衆徒行人諸公事各別如往古無勝劣天下泰平國土豐饒一山靜謐密法紹隆可抽無二之精誠者也

貞享四年十月十八日

御 黒 印

高野山行人中

同時學侶方へ下さるゝ 御黒印左の如し

高野山行人方廿餘年成行及一派滅亡之由爾來者任

先祖三代朱印之旨衆徒行人同位同官諸公事各別如往古雙方

無勝劣天下泰平國土豐饒一山靜謐密法紹隆可抽無二之精誠者也

貞享四年十月十八日

御 黒 印

高野山學侶中

同時御評定所御老中御列席にて口上書を賜ふ寺社御奉行月番酒井河内守殿より口上書左の如し

一今度雙方へ被 仰渡越高野久布厚騷動佛法名山之失古跡候に付新 御黒印被爲成下條雙方難有可存事

一前興山寺雲堂事永々流罪定而可存迷惑所今度被許容其上早速致歸山一山之法式如古來相改山靜謐之仕置可仕事

一諸事如往古雙方共佛法之執行衣體等以前無相違之様可相改事

一摠山中之制札興山寺に有之古札可相立事

一雙方重而出家不相應之位盛爭

御公儀之御苦惱相成候者可爲大切事

右の 殿命を蒙りし後興山寺雲堂法印より差上げし窺の口

上書并に覺書左の如し

口 上 覺

今度慶安御仕置之通被爲 仰出殊御黒印奉頂戴之拙僧儀歸

寺被爲 仰付偏御取立と冥加至極難有仕合奉存候彌 御公儀大切奉存一筋御祈禱之儀可相勤と奉存候寛文以來作法混亂仕候故如前々相勤候を萬一學侶難し申候儀有之候得者差當迷惑仕候に付覺書差上申候勿論覺書之儀前々相勤候通にて新規成儀一事にても無御座候以上

貞享四丁卯年十月廿七日

興 山 寺

御 奉 行 所

覺 一傳法灌頂之事於學侶坊爲致執行又者歸依法緣次第於他山も如前々爲致執行可申事

一金禰傳法衣并衣體は年臘階級次第前々爲致着用可申事

一奥院祖師廟前法事供養法佛供香花燈明如前々爲相勤可申事

一壇場并院々諸伽藍法事供養法如前々爲致修行可申事

一學侶法事之節承仕如前々從行人爲出申間敷事

一說戒導師并入佛遷社之儀如前々爲相勤可申事

一御社内陣之輪如前々興山寺より爲致支配可申事

一制札并下乘等如前々從興山寺摠分相立可申事

紀伊國風土記高野山之部 總分方卷之三十一 解明

一五院并奥院御社山之山林爲諸伽藍修理如前々興山寺摠分支配制法急慶申付猥不伐採様可申付事附興山寺新如前々五院之山林にて伐用可申事

一天野神前祭禮如前々爲相勤可申事

一朱傘并水色之帽子如前々年臘階級次第爲用之猥無之様可申付事

御 奉 行 所

一金堂穀屋敷之儀如前々興山寺支配可仕事

右之儀共古來者不及申上慶安御仕置以後寛文三年迄者悉勤來事にて御座候向後も如此不相勤候得者一派難儀仕滅亡同前奉存候故不奉願恐覺書指上申候以上

貞享四丁卯年十月廿七日

興 山 寺

御 奉 行 所

一御社内陣之輪如前々興山寺より爲致支配可申事

一制札并下乘等如前々從興山寺摠分相立可申事

一說戒導師并入佛遷社之儀如前々爲相勤可申事

一學侶法事之節承仕如前々從行人爲出申間敷事

一壇場并院々諸伽藍法事供養法如前々爲致修行可申事

一傳法灌頂之事於學侶坊爲致執行又者歸依法緣次第於他山も如前々爲致執行可申事

一金禰傳法衣并衣體は年臘階級次第前々爲致着用可申事

一奥院祖師廟前法事供養法佛供香花燈明如前々爲相勤可申事

一壇場并院々諸伽藍法事供養法如前々爲致修行可申事

一學侶法事之節承仕如前々從行人爲出申間敷事

一說戒導師并入佛遷社之儀如前々爲相勤可申事

一御社内陣之輪如前々興山寺より爲致支配可申事

興山寺古札之文

奥院大渡橋制札

禁制 奥院山々木事

傍示之内

左方自千手院山堂至楊柳山北

面定

後摩尼山下横路定

右此傍示之内用木并薪等一向

不可伐之任往代寺家御事書旨

所定如件

永享四年九月十六日

總分衆中判

奥院大橋札場制札

定

一四十九院彫物以下損さす間

鋪事

一五輪石塔損さす事勿論脇へ取

捨間敷事

一卒都婆四十九院之家根取捨
間敷事

右相背置見付告來候は、爲褒
美銀子五枚於興山寺可相渡も
の也

六月日

總 分判

興山 寺判

右同文の制札に寛文二年九月日と記せるあり

同所大橋高札

定

奥院道之邊の墓屋敷木の根に
て火をたき同皮をきりいつれ
も木之かれ候やうに仕間敷も
の也

寛文七年二月日

總 分判

興山 寺判

六時辻高札

定

きりしたん宗門之事累年雖爲

御制禁 御代替に付て彌斷絶

なく可相改之旨被 仰出之條

自然不審なるもの有之者申出

へし此以前は伴天連の訴人に

銀貳百枚いるまんの訴人に同

百枚雖被下之自今以後者

一伴天連の訴人に

銀三百枚

一いるまんの訴人に

銀貳百枚

一同宿并宗門之族訴人に

銀五十枚

又は三拾枚品によるへし

右之通御ほうひとして可被下

若かくし置他所よりあらはる

るにおいて其五人組迄可被

行出事之旨依仰下知如件

承應三年二月日

立添札

公儀 御高札之通宗門之族於

告來者ほうひ可相渡者也

承應三年二月日

總 分判

興山 寺判

同所高札

伴天連訴人 銀子百枚

いるまん訴人 同 百枚

吉利支丹訴人 同五十枚

又は三拾枚訴人によるへし

右訴人いたし候置はたとひ同

宗門たりといふとも宗旨をこ

ろひ申出るにゐるては其科を

ゆるし爲褒美書付のことく於

興山寺可相渡者也

八月日

總 分判

興山 寺判

聖

方

紀伊續風土記高野山之部

聖方

五之室

- 大徳院 舊蓮花院聖方并附國末寺願頭
- 本堂 桁七間梁五間半高拾三年焼失す
- 本尊十一面觀音 弘法大師の作濟高僧都持念
- 護摩堂本尊不動明王 智恵大師の作
- 内道場本尊阿彌陀如來 安阿彌大師の作
- 大師堂弘法大師 濟高僧都持念
- 位牌堂 桁五間梁三間
- 本尊地藏菩薩 定朝の作此堂諸侯の鑿牌安置す
- 本坊 桁二十七間梁十五間
- 表門 間四
- 寮 桁十三間梁三間
- 隔室 桁五間梁三間
- 鐘樓 方二間半
- 玄關 方三間
- 通用門 間三
- 倉庫 所三ヶ
- 番所 所八間梁三間
- 御成門 一丈七尺西向なり

紀伊續風土記高野山之部 聖方 五之室

裏門九

小社 加茂稻荷八幡

鎮守社 神明

關伽井 濟高僧法の水を來るに或夜夢に龍を冠せし賢人來て曰此後の大石の處を穿は清水ありと因て其處を關伽井とせり

開基弘法大師當院は大師初て登山の時當山の山神魅魅を降伏のため軍荼利明王の秘法を修して結界し給ひし草庵なり此本堂并に修法の佛具等今に存在せり 第二世濟高僧都は俗姓右大臣多公の息にして貞觀十二年正月三日誕生あり九歳にして出家し延喜二年三月十六日勸修寺別當に補せられ同十年長吏に任し延長六年十二月二十七日東寺一長者に任し同三十口當山座主に任せらる天長七年此舊地に住して大師彫刻の十一面觀音 今の本尊 を安置し常に三密の觀行を凝す一時堂内の巽隅に素光の中に八葉の白蓮を現す故に蓮花院と號す天慶年中大塔の邊に三味堂を創建し又西谷菩提心院は大師の舊跡 嵯峨帝第二の皇子創建の靈場なれば彼院をも兼接せり第十八世快仙僧都は俗姓波多野筑後守義通の孫義定の七男なり壽永二癸卯年三月十八日登山して當院に住す時に源義重卿此師を歸依ありて師檀の契盟をなし若干の料を以て修行の用途に附せらる是 御當家由縁の權輿なり明應三甲寅十一月二十八日信光卿の末子登山し薙染して證阿上人と號し當院

に住職し給ふ 第三十 永正年中長親卿登山ありて坊宇残らず
改造成し給ふ 天文四乙未年十二月廣忠卿の命に依て尾州森
山陳所より善徳院殿の分棺を供奉して兩使 藤山新八
十三甲辰年三月五日百口大曼茶羅供の法會を修せしめ給
ふ 弘治元乙卯年瑞雲院殿七回忌の時 神君 幼名を陸す 御の嚴命
に依て平日御信仰の藥師如來の尊像 十二神將中實神の三昧に住す
尊像なり并に經卷等を納しめ給ふ 文錄三甲午祀三月 神君吉
野山より當山へ移輿ありて玉輿を止め給ふこと五箇日
先君の碑牌を拜せられ其舊縁を御感ありて 御姓號の一字
をして加るに大の字を以て大徳院と改號せしめ兜中に籠め
給ふ所の香合 愛染明王 尊像并大威徳明王を納め給ひ又扇
面に畫 白梅の下に 讀を自ら筆して當院有雅に下し給へり 此畫
深慮の 西三州進征の時より親しく事りて 仁恵を蒙ること
台命を受けて 御宮 御靈屋 尊牌堂并に木坊等を造建せ
んとす 同二十癸未落成す其美麗言を絶せり
寛永七年九月二十一日大塔炎上す大徳院并に聖方の願に應じて 台命を下し
再建せしめ給ふ是非謝するに依て酒井雅樂頭酒井藤次守春世を賜る(今に存
せり) 同十二年五月大塔の柱礎を登するの時五百の人歩を出す普請の役志方源
兵衛川崎治左衛門より是を報するに書を以てす(今に存せり) 同二十年六月七

日同上棟の時檜垣の西に假閣を造て彼の兩府尹并大徳院等是を瞻見す
是御宮建立と同時に
是を禮祀するに大曼茶羅供 八十の法會を修せしむ彼の兩府
命を蒙りて奉行す

御宮下段 掃地

平 門 雨向なり樹木左
右に生榮せり

勅使門 震の方に有て西向なり關平の懸燈亦木行馬あり表
門を曳に石階あり茶式奉に花さき黃樹秋に紅なり

同中段 掃地

應 門 南向都て觀造り牡丹等の草花を彫る銅葺なり是より
尊牌堂迄數十間石垣の上に築牆あり銅を以て葺

同上段 掃地

銅 門 通川の門なり巽の方に
あり柱扉并に御造なり

番 所

石花表 石造り銅
盥漱盤 籠を入

瑞 籠 籠造り銅葺花
籠鳥等を彫る

同御門 南向なり觀造り蟻蝨蝨粉等の
仙を彫る銅葺都て改造せり

御 宮 都て觀造り四方に關平三方に扉あり正面扉の上に御本地藥師日光月
圓に騎風龜等を彫ること精緻なり内陣
は彩色色紙并等都て其美麗言を絶す

御靈屋 瑞 籠

天滿宮 聖號 後陽成帝
實草書

高野山 牛王寶印板 弘法大師の作事書に
沙門通照聖書とあり

大曼茶羅供法具 寛文二十年 御宮正遷宮の時公儀より寄附し
賜ふ其後 命して修補を加へらること數回

傳法灌頂密具 同時に附
袍服七條 袈裟に附せらる

什 物

震 翰 陽成院後未復
院後鳥羽院

書 札 北條家并秀
吉公の筆

色 紙 三枚細川道親鳥丸光
宣中御門實綱の筆

觀 音 一幀 吳道子の
筆 民眼家寄附

虎 繪 二幀 慈雲
獅子畫 一幀 筆

山水畫 一幀 藤
山水畫 一幀 筆

花鳥畫 一幀 筆
三幅物 探幽

唐子畫 一幀 探
扇 面 神君の御筆 因
山前に祀す

梅は無罪遠流訪秋歎松是飯路本懷顯實體
梅は飛櫻成枯る、世乃間に

何せて松の難面のさら舞

同峯形詩 神君當寺に留
與中の御詠

同峯形詩 與中の御詠

同御門

盥漱盤 凡て御宮
に全同す

鏡 石 御宮の四週築像の傍にあり此石光りあり
りて人の相貌を移すに眞の鏡のごとし

尊牌堂 御宮東の方にあり芳野院殿已來の歴
尊牌堂代并に 三家 三所の尊牌を安す

後堂内庫物

大政官符 弘法大師に當山を賜る官符なり
山の圖入 嵯峨帝の御手印あり

軍茶利明王

一鋪 弘法大師當山の山神顯應を降伏し給ひし靈尊なり 文祿三壬辰年二月異
國征伐の時 神君此尊像に異國退治の祈りな成さしめ給ふ 有雅法印尊命を
蒙り大衆と俱に丹精を凝すこと三七日なり則奇瑞あり 神君御感斜ならずと
なり

三尊阿彌陀如來 圓淨檀金天野
唐宗是を納む

愛染明王 盧空藏菩薩 弘法大師の作香合の内に
安置す 神君の御持念

大威徳明王 弘法大師の作
神君の御持念

神君尊影 台徳院殿手から有雅に附
せらる 天海僧正の眼あり

兩部大曼茶羅 二鋪十如
院尼の筆

般若心經 弘法大師の筆
國祖の寄附

丹生記 眞濟大
師の筆

佛具數品 弘法大師當山開闢の時軍茶利明王の秘
法を修して結界なし給ふ所の法器なり

紀伊積風土記高野山之部 聖方 五之室

に住職し給ふ第三十永正年中長親卿登山ありて坊宇残らず
改造成し給ふ天文四乙未年十二月廣忠卿の命に依て尾州森
山陳所より善徳院殿の分棺を供奉して兩使道山新八登山す同
十三甲辰年三月五日百口大曼茶羅供の法會を修せしめ給
ふ弘治元乙卯年瑞雲院殿七回忌の時 神君舊記に御の殿命
に依て平日御信仰の藥師如來の尊像 十二神將中冥神の三昧に住す
野寺の本并に經卷等を納しめ給ふ文錄三甲午祀三月 神君吉
野山より當山へ移興ありて玉輿を止め給ふこと五箇日
先君の碑牌を拜せられ其舊縁を御感ありて 御姓號の一字
をして加るに大の字を以て大徳院と改號せしめ兜中に籠め
給ふ所の香合愛染明王の尊像并大威徳明王を納め給ひ又扇
面に畫白梅の下に讚を自ら筆して當院有雅に下し給へり 此畫
深意あり 西三州進征の時より親しく事りて 仁惠を蒙ること
大方ならず 深重の縁由は又寛永十二年兩府尹小川大和守吉英 將に
台命を受けて 御宮 御靈屋 尊牌堂并に本坊等を造建せ
んとす同二十癸未落成す其美麗言を絶せり
寛永七年九月二十一日大塔炎上す大徳院并に聖方の願に應じて 台命を下し
再建せしめ給ふ是を拜謝するに依て酒井兼榮頭酒井廣政守奉書を賜る(今に存
せり)同十二年五月大塔の柱礎を登するの時五百の人歩を出す普請の役志方源
兵衛川崎治左衛門より是を報するに書を以てす(今に存せり)同二十年六月七

日向上棟の時檀場檼の四に假間を造て彼の兩府尹并大徳院等は瞻見す
是御宮建立と同時に
是を禮祀するに大曼茶羅供八十の法會を修せしむ彼の兩府
命を蒙りて奉行す

御宮下段構地白

平 門南向なり樹木左
勅使門震の方に有て西向なり關千の懸燈亦木行馬あり表
同中段構地白
應 門南向都て楓造り牡丹等の草花を彫る銅屏なり是より
銅 門通川の門なり關千の懸燈の上に翠瑠あり銅を以て屏
同上段構石垣の上に

番所

石燈籠

瑞 籬楓造り銅葺花

同御門南向なり楓造り楓檼燈掛等の

御 宮都て楓造り四方に關千三方に屏あり正面扉の上に御本地藥師日光月

は極彩色深井等都て其美麗言を絶す

御靈屋

瑞 籬

天満宮聖號後賜成帝

高野山牛王寶印板弘法大師の作裏書に

大曼茶羅供法具寛文二十年 御宮正遷宮の時公儀より寄附し

傳法灌頂密具同時に附

袍服七條袈裟八十條同時

什物

震 翰成院後宋復

色 紙三枚細川道親鳥丸光

觀 音一幀牧

虎 繪二幀慈雲

山水畫一幀淡

花鳥畫一幀周

三幅物探幽

唐子畫一幀探

梅は無罪遺流訪秋款松是飯路本懷顯實體

梅は飛櫻枯る、世も間に

何ぞて松の難面の露ら舞

同家形詩神君當寺に留

同家形詩與中の御歌

同御門

盥漱盤凡て御宮

鏡 石御宮の四邊鑿像の傍にあり此石光りあり

尊牌堂御宮東の方にあり芳樹院殿已來の歴

尊牌堂代并に 三家 三所の尊牌を安す

後堂内庫物

大政官符弘法大師に當山を賜る官符なり

軍荼利明王

一鋪弘法大師當山の山神顯を降伏し給ひし靈尊なり文祿三壬辰年二月異

國征伐の時 神君此尊像に異國退治の祈り成さしめ給ふ 尊雅法印尊命を

襲り大衆と共に丹精を凝すこと三七日なり則ち尊瑞あり神君御感慈ならすと

三尊阿彌陀如來關浮檀金天野

愛染明王盧空藏菩薩 弘法大師の作香合の内

大威徳明王弘法大師の作

神君尊影台徳院殿手から尊雅に附

般若心經弘法大師の筆

丹生記眞濟大

佛具數品弘法大師當山開闢の時軍荼利明王の秘

法を修して結界なし給ふ所の法器なり

紀伊嶺風土記高野山之部 聖方 五之室

峯寺峻嶮

峯有護摩魔雖

峯遠乾竹獨尊退難

峯碧空點不塵佛散進

峯頭石徑更巡々神因身

峯只扶桑行者緣淨

峯無邪法性清

峯闊胸中

同 足利學校三

要の和韻

峯分百億

峯念胎金邪安

峯中童子現聖亦諸

峯月照時風佛塵者正佛

峯峯自北向南巡神因身

峯上役君驅鬼兼色

峯行順逆果妙

峯是如來

三要老福附驥尾

巽奉和

尊韻

同 當院行

雅の跋

學校師翁三要

八句嚴韻巽

奉仰當峯威光

靈鑑々々

當山行者司仲子

三拜

屏 風 一雙寶國祭の

屏 風 一雙雲谷等益の

屏 風 一雙水戸家寄附の

屏 風 一雙神君より

屏 風 一雙神君より

屏 風 一雙神君より

屏 風 一雙神君より

屏 風 一雙神君より

屏 風 一雙神君より

大徳院領

中道村郷士 上田 百 藏

家祖從五位上播磨守橘正尙

左大臣贈正一位橘隆兄公二十代の孫なり中道村嶺ヶ城に居す康永貞和の頃南朝に仕へて職功あり紀州隅田庄を賜ふ 後村上重正平四年閏六月三日會旨を下し賜ふ(今に所持せり)十六形一爪菊の御紋勅許を蒙る今に川ひ來る

第二代形部丞橘正次

正尙の嫡男なり應永の頃上田郷八ヶヶ村を賜ふ因て上田氏といふ二男正興を分家せしむ正次子息なきか故に以後三代は二男の家に分す

第五代上田忠右衛門尉正清

分家正利の嫡男なり大永の頃河州宮領山の下に居す句夢花紋の陳幕を賜る永祿九年高野山大衆と和州天向山に對陣す敵印定院を討捕山秋高より感狀を賜る又二男尙正別居す

七代忠右衛門尉正景

文祿元年秀吉公朝鮮征伐の時加藤清正の手に從ひ職功あり彼地において討死す

八代忠兵衛正守

父正景討死の幼幼年にして所領を失ひ糶に秣料のみ残り幾田有樂齋に仕ふ

十代傳右衛門正種

紀伊嶺風土記高野山之部 聖方 大徳院領

元和五年 國祖御入國の時一族へ國案内の 命あり勢州桑名において懸情を蒙る又白銀を賜ふ元和七年十二月朔日一族を隅田と名附し扶持米三十石を賜ふ慶安二年高野山 御宮領に當村を附す然れとも猶 國管に勤仕す正保元年扶持米止む寛永十四年天竺島兵亂の時士卒二十五人を引て奥州に出馬す

初代橘正興

從五位上播磨守正尙の二男正次の弟にして家を分ち住す嫡家正次子息なき故に此家に合す

三代上田織右衛門尉尙正

正利の二男なり兄正清分れて嫡家を立つ應永三十二年尙正四十一齡にして厄難を免れんか爲に志願を起し同年正月曾祖父播磨守の亡靈を牛頭天王と尊祀し一社を建立す

四代忠衛門尉正康尙正の嫡

同村眞實宗 熱眼山 觀音寺一村の音

本尊十一面觀音の作 鎮守社八

鐘 樓方一

同村眞實宗 西金寺 上田百藏普

本尊地藏菩薩の作 提寺今無住

同村眞實宗 佛誓寺 上田權之助普

本尊聖觀音の作 提寺今無住

同村眞實宗 佛誓寺 上田權之助普

本尊聖觀音の作 提寺今無住

辨財天社 弘法大師の作今は

中道村の内

牛頭天王社 上田兩家之祖傳守正尚の畫を祀す呼て牛頭山と云處より登六丁
不動明王 弘法大師の作川より三十丁南山中にあり岩に彫附たり

て此社一山の修理所と成ぬ

什物

高野明神影弘法大師影共に眞如
花鳥畫 一軸松平政宗の筆 圓頓者一棟宗
屏 風 一雙古沼
末 寺 和州宇智郡 醫光寺
同 村 延命寺
京都下加茂 一象院

瑞泉院 今廢

金剛藏院

本 堂 併七間半 本尊阿彌陀如來 惠心僧
愛染明王 春日の作尾州荒尾谷木田城守護
護摩堂 本尊不動明王 智證大

毘沙門天 池田輝政の持念 僧 坊 併十四間
表 門 長屋 通用門 上
倉 庫 二箇

開基鎌倉法印貞曉和尚 後肥後藏院に同じ 中古因幡少將光仲一字再建

紀伊飯風土肥高野山之部 聖方 一心院中谷

一心院中谷

寶藏院 舊號仙和寺寶瓶院 後寶藏院と號す

本 堂 併四間 本尊阿彌陀如來

護摩堂 本尊不動明王 智證大

内道場 本尊弘法大師 右京の作京極東寺の御影彫刻の時阿木を以て造るとなり

僧 坊 併十三間

表 門 支 關方二

鎮守社 丹生明神仙和上人造立 此地の惣領守なり

開基貞曉法印は 征夷大將軍賴朝公の三男なり建久八年夏十二歳にして仁和寺勝寶院降曉法印の室に入り刺髮受戒して貞曉と號す建保四年當院を建立し右大臣實朝公の父賴朝公の菩提のため貞曉法印に命じて本堂護摩堂多寶塔經堂鐘樓并に十二箇寺を建立し此寺塔中の 莊園を寄附せられたり諸堂供養には密寺僧正聖衆來迎院成實大僧正勤仕せられ百僧の大曼荼羅供を執行す 隆慶大曼荼羅供 第二世願性大僧都は俗姓備中守葛山五郎景倫道世して貞曉法印の法資となる後丹生院に轉住し鎮守丹生明神の社を再建し守護す其後由あり

す

什物

布袋畫 一幅 羅々翁の筆 前少將光政寄附
花鳥畫 一軸 延
五字明 文あり奥州仙臺片倉氏密附の副書存在せり
太 刀 池田輝政の筆
末 寺 淡州土岐郡 遍照院
同 同州妻木村 神宮寺

西道院

本 堂 併六間 本尊彌勒菩薩 定朝
護摩堂 本尊不動明王 智證大

内道場 本尊聖觀音 運慶の作
僧 坊 併十三間 表 門 長屋
通用門 僧 坊 併七間 倉 庫 二箇
鎮守社 天滿宮

開基貞曉法印 後肥後藏院に同じ 織田有樂齋坊舎再建す
什物 地藏曼荼羅 英の筆

彌陀觀音勢至 一幀中將顯墨墨の織物
織田大和守尙長寄附

和歌 一軸かれくの御歌
太上法皇眞經極札有

妙音院

本堂 桁五間本尊妙音天師弘法大
梁三間本尊不動明王師匠大

阿彌陀如來 惠心僧
都の作

内道場本尊地藏菩薩 聖徳太
子の作

一切經堂本尊文殊菩薩

僧坊 桁十五間
梁八間半

表門 棟門
なり

倉庫 二箇
所

開基貞曉法印院に同じ

什物

六字名號 一軸弘法
大師の筆

聖教一流 通賢院道
教自筆

灌頂用具 親快僧都
より傳ふ

當寺兼帶安房國安房郡眞倉村

兩部曼荼羅 二幅聖徳
上人の筆

屏風 一雙永
徳の筆

灌頂記 以範
自筆

光照山醫王寺 妙音院

本堂本尊藥師如來の作 行基
御朱印七十五石八斗

末寺 城州相樂郡大龍寺
南大河原村

五乃室

寂靜院 松門院
を合す

本堂 桁四間本尊阿彌陀如來
梁三間

護摩堂本尊不動明王 智證大
師の作

内道場本尊聖觀音

僧坊 桁十一間
半梁八間

中門上

倉庫

表門 棟門
造り

鎮守社 八幡
宮

開基拾遺法印中興松之上人は紀貫之の曾孫なり應永二十一
年紀貫次 伊豫の父貫平追孝の爲に再建して松之坊松門院の法平
と改號す

什物

寄翰 横物一幅定
家卿の筆

末寺 江州甲賀郡福明寺
高泉

丹州多紀郡蓮喜寺
大袋庄中村

同 縣守村榮國寺

同 春日江村圓満寺

同 小多田村大悲院

屏風 一雙光
興の筆

同 福井村豊林寺

同 四本庄村神宮寺

同 八上内村池之坊

同 本明谷村金輪寺

紀伊續風土記高野山之部 聖方 五乃室

同四野々村普賢院

大住院 今廢

輪藏院 同上

來迎院

本堂本尊阿彌陀如來

護摩堂本尊不動明王

内道場本尊弘法大師

僧坊 桁十一間
梁七間

末寺 遠州城東郡快雲寺
新野村

花遊院 地號なり今
三箇寺あり

門 長屋
造り

彌勒院

本堂 桁五間本尊彌勒菩薩 弘法大
師の作

護摩堂本尊不動明王

内道場本尊弘法大師

僧坊 桁十二間
梁七間

通用門 長屋
造り

鎮守社 四社

表門

倉庫 二箇
所

開基弘法大師此山を開き給ひし時兩部大日如來出現ありし勝地と云此奥に金剛峯と云所あり大師瑜祇塔を建立し給ふ時四方四隅に佛塔を埋み給ふと當山金剛峯寺の勅號此山なり第十三世貞曉法印行狀貞曉院に見たりは元仁元年諸堂及ひ數十箇院を再興す或時の歌に

さくら花色みえぬさきの木すえより

盛りにめて、香も匂ひつゝ、

山に咲みたる、色のうつらふは

これそ此世のしるしなれとて

都花夢にさへ咲名にしあれば

おもひしことの忘れはてぬれ

第二十六世賴有僧都は源義滿公の息なり應永十四戊子三月

廿七日寂す辭世の歌に

櫻花ゆめのみやまはけしくて

をろす嵐にちりもこそすれ

關御井傳に弘法大師掘せ給ふ鑿字水といふ

什物

不動尊一幀弘法大師の筆

末寺尾州愛智郡高田村海上寺

弘法大師影一幀自筆眞然僧正持念

同大善寺村大喜寺

東光院

本堂四間半本尊藥師如來傳教太師の作

護摩堂本尊不動明王

内道場本尊彌勒菩薩

僧坊十二間

倉庫六間半

門長屋造り

倉庫

開基貞曉法印

西明院

本堂本尊阿彌陀如來聖德太子の作

護摩堂本尊柿不動明王弘法大師の作

内道場本尊弘法大師

僧坊十二間

鎮守社龍王

門長屋造り

倉庫

開基泉隣大恵

什物

詩一幀文

勸喜院今廢

持寶院同上

六字名號一幀一編上人の筆

春如院同上

極樂堂平等智院通説なり三箇寺なり

除厄大師堂方三

供物所三箇

弘法大師大峯山に運歩し給ひし時群生除厄のため四十二歳の容像を自ら造りて吉野川の流れに投す其像當國學文路村の川底に止まり其より川面に夜々靈光を現す村人驚き異しみ其光る所を尋索るに此靈像を得たり則小堂を創して尊崇す或時我を高野に移すへしと夢の告に因て村人護送しけるに此堂前に到りて俄然として動かす因て此堂に納めんとするに奇なる哉原より堂中に在す大師彫刻の本尊丈六の彌陀如來忽ち光りを放ちて西天に飛去り給ふ是に於て衆人薩埵の隱見不可思議なる事を感歎し永く此堂の本尊とす是より後靈驗日に著しといへとも殊に除厄を祈るに其應響の如し仍て除厄大師と稱す

門出辨財天

弘法大師入唐の時海陸無難のため彫刻ありし尊天なり此によりて今に旅行するもの擁護を祈るに必感應あり故に門出辨財天と稱す

金剛院極樂堂の内

本堂四間本尊阿彌陀如來惠心僧都の作

脇土毘沙門弘法大師の作

護摩堂本尊愛染明王覺鑿上人の作

内道場本尊地藏菩薩

僧坊十二間

表門棟門

中門

倉庫二箇

不動明王興教大師の作

玄關

通用門

寮桁八間

鎮守社額稱大明神天滿宮

開基十阿上人は何里の人の姓といふことを知らず年耳順に及ぶ或時夢に異僧來りて告て曰く高野山極樂堂破壞に及へり汝再興の人に當れりと覺て奇異の思ひをなし登山して此堂舎を見るに梁棟傾斜して荆棘路を失ひ丈六の本尊は雨露に當りて紫金の色を變せり上人悲涙を押へ看經し巖堂中を見るに棟木の上に一の箱あり是を開き見るに大師手つから書せ給ひし堂舎建立の緣起にして末世十阿といふもの再興すへしと云云上人是を拜讀し信心肝に銘し感涙袖を潤し彌勇猛の志を勵ます是を聞き道俗信仰を凝し珍財を投けて堂舎及び當院等を再建すと云抑大師開山の時此所に地獄

の相を現し貴賤驚怖す爰に大師秘法を修し給ひしかは火坑
忽ち消滅し清涼の花池となり阿彌陀如來出現し給ふ則ち其
像を刻み阿彌陀が坐といふ堂舎を建立し彼如來を安置し給ふ
故に極樂堂と號す

什物

兩部種子曼荼羅合藏界弘法大師の筆
金剛界與教大師の筆

五大種子弘法大

五字明上

目與大師影弘法大師遺囑の時眼中より光明を放ち光明のうちに大日
大師といふ松平伊豆守の
家に傳はり當院に納む

如意輪觀音一領弘法大師の舊松平
如前安正信の寄附

竹一領宋如齊の筆毛
高利周防守高慶寄附

屏風一雙地
風の筆

屏風一雙永
風の筆

屏風一雙源平合戰の繪光
僧并に門人中の筆

花器天龍寺繪賣地松
平右京大夫寄附

刀銘行光松平五左衛門尉近
正所帶同姓一生是を納む

明王院

本堂五間 本尊不動明王智證大
師の作

護摩堂本尊毘沙門天

内道場本尊地藏菩薩

僧坊十二間
七間

門長屋造り十
二間梁二間

玄關 鎮守社禰荷大

開基十阿上人緣起前に
見へたり

什物

十二天十二幅金
阿の筆

屏風一雙光
信の筆

茶碗珠光の作青山
下野守寄附

末寺濃州本基郡
長岡村 普賢寺

同伯州日野郡
下邊村 明王院

照明院

本堂五間 本尊阿彌陀如來惠心僧
都の作

護摩堂本尊不動明王弘法大
師の作

内道場本尊米吐阿彌陀如來弘法大
師の作

僧坊十二間
七間

玄關方二
間

門

寮八間
三間

鎮守社禰荷大
明神

倉庫

開基十阿上人緣起前に
見へたり

什物

紺紙紺泥理趣經覺法親
王の筆

天龍寺香爐松平道江
守寄附

内道場本尊弘法大師

僧坊十間
六間

門

倉庫

鎮守社毘沙門
天王

開基隱岐入道明寂上人第二世常通上人

什物

地藏本願經一巻行基
菩薩の筆

古語墨跡一軸平太
白の筆

寶珠院今廢
亡す

宗源院阿
上

青地花生上
向し

末寺鞍州志田郡
真成村 觀音寺

大定院遺蹟なり隱岐入道明寂上人神前し十箇院を建立
す其後足利義持公再興す今は唯二箇院而已存す

覺證院

本堂六間
三間半

本尊不動明王覺證上人の作保延二年天下亂に及へり
其時上人五穀成就を祈られし本尊なり

護摩堂本尊愛染明王

大黒天聖徳太
子の作

内道場本尊弘法大師

僧坊十三間
七間半

表門

通用門長屋
造り

倉庫

鐘樓堂

鎮守社天
財

開基隱岐入道明寂上人第二世興教大師

什物

觀音繪一軸並あり俱
に義持公の筆

山水畫一軸陸奥の筆大
久保家より寄附

常樂院

本堂本尊地藏菩薩小野篁一力
三體の作

護摩堂本尊不動明王覺證上
人の作

紀伊絨風土記高野山之部 器方 五乃室

千手院谷

正覺院 雲光院
合寺

本堂本尊不動明王 弘法大師の作

護摩堂本尊愛染明王 智燈大師の作

内道場本尊阿彌陀如來 春日の作

不動明王 智燈大師の作

僧 坊 桁十三間
梁八間

通用門 繁を飾る長屋
造り桁八間

鎮守社 摩利支天 源義家公の持念にして黃
金作りなり 岡田興五左衛門納む

開基範俊僧正なり 天喜三年六月一字を草創して雲光院と號す

什物

佛舍利 肉附一寸七步大唐嘉茶阿遮利より弘法大師に附屬し範俊僧正まで
佛相承す僧正久住せし故に大黒天井に伊勢兩宮の垂跡俱に當院に安

十二天影 十二幅弘法
大師の筆

五大尊 一幅光典
主の筆

水鏡白髮天神影 一幅
自畫

屏 風 一雙 益の筆

伊勢垂跡 二幅弘法
大師の筆

不動明王 一幅妙
澤の筆

屏 風 一雙 光
の筆

末 寺 勢州鈴鹿大善寺
郡白木村

同 安明寺

仙昌院 拙號なり
凡五箇院

密藏院

本 堂 桁四間半
梁三間半

護摩堂本尊不動明王

内道場本尊弘法大師

僧 坊 桁十二間
梁七間

通用門

開基快深阿闍梨 覺法親王の
入室なり

什物

理趣經 一幅香相
添の筆

山 水 一幅心
仙の筆

人 物 三幅探
幽の筆

屏 風 一雙 永
徳の筆

同 泉州泉郡長樂寺
黒島村

本尊大日如來

表 門

倉 庫

觀 音 一幅周
文の筆

花 鳥 二幅市
之の筆

屏 風 一雙 雲谷
等の筆

護摩堂本尊不動明王

内道場本尊弘法大師

僧 坊 桁十間
梁七間

倉 庫

門

鎮守社 高野明神仙昌院中五
箇院の鎮守なり

開基 知ら 中興貞雅阿遮梨の時 井伊賴負佐直滋 一字を再建し

峻徳院と改號す 其後鳥丸亞相登山し 悲母の遺骨を納め 靈牌

を安置す 其詞に曰く

洛西常盤のもりのかけに法雲といふ小院をかまへて 我祖の

遺跡とす 井伊拾遺直滋朝臣 ちなし處にあとをとめらる今

こゝろさす事ありてこの山に分入ぬるにかの縁にひかれて

峻徳院といふによりてとふへき人のまるしなとまをき侍と

て一村雨のかけ難らぬことをおもひかの靈前に手向するこ

とになりぬ

高野山苔の下まで結ひけり

ときはのもりのつゆのちきりを

悲母の石牌に

壽量未必比仙家 長保法身意若何

瓜髮併埋靈地理 化爲工槐待龍華

結ひ置えにしくちめや高野山

紀伊級風土記高野山之部 聖方 千手院谷

その曉をまつの下露

立ならふ名もしら露のふる跡に

かたふく石のなをあはれなり

おなしくは命ある世にふたゝひと

ちきりて出る杉の下道

什物

和 歌 一幅鳥丸大納
言放駒子の筆

寶蓮院

本堂本尊阿彌陀如來

護摩堂本尊不動明王

内道場本尊弘法大師

僧 坊 桁九間
梁五間

通用門

開基寛順和尚 覺法親王の
入室なり

成徳院

本堂本尊不動明王

護摩堂本尊愛染明王

内道場本尊弘法大師

表 門

倉 庫

山水繪 馬遠
の筆

僧 坊桁十一間
開 基 坊桁七間

全光院

本 堂 坊五間半 本尊愛染明王弘法大師の作
護摩堂本尊不動明王 毘沙門天の作
内道場本尊弘法大師
僧 坊桁十五間
表 門 坊桁九間半
倉 庫 通用門

開基圓尊阿遮梨入室なり其頃は正法院といひ山内家の菩提所にして九代以前大和守亡父仙昌院殿のために當寺を初め五箇寺を再建す故に此地の總名を仙昌院と號しける此後山四方十許町の山林を附し又所領の國にゐるて田園を寄附せられけり惜ひかな慶長年中五箇院俱に焼失す其後吉川藏人佐廣家當院を再建し正法院を改め全光院と名く又鳥丸亞相當寺全榮法印を歸依し登嶺ありて

雲うつし高野の峯の曉に

放 颯 子

什物

文殊菩薩一軸
屏 風 雲の筆

花 鳥 一軸
良の筆

清泰院今は廢
慈眼院同上

圓光院同上
中祥院同上

松壽院同上
本願院今二箇院

般若院

本 堂 坊五間半 本尊不動明王
護摩堂本尊五大明王

内道場本尊阿彌陀如來
僧 坊桁十四間
通用門 坊八間

開 基 坊桁八間
中興千手上人

紀伊根風土記高野山之部 聖方 千手院谷

なをあひかたき月の影哉
其折から 全 榮
おもひきやこの柴の戸のまれに明て
大宮人の袖をみんとは

什物

辨財天大師の筆
六字名號一軸弘法大師遠州木原に寄附し
一葉觀音一軸周
花鳥繪一軸
屏 風 法眼の筆
彌陀觀音勢至一軸
瀧見觀音一軸
山水繪一軸
屏 風 益の筆

甘露院

本 堂 坊五間 本尊藥如來
護摩堂本尊不動明王
内道場本尊釋迦如來
僧 坊桁十三間
倉 庫 坊桁九間

開基大政大臣良門卿者延喜廿一年一室を造立し藤原院と號す觀治二年甘露寺爲輔登嶺し甘露院と改號す

什物

地藏菩薩一軸
瀧見觀音一軸
和 歌 一軸時雨の歌
末 寺 那御前村遍照院

天滿宮一軸
畫三幅對常
屏 風 信の筆

西方院

本堂本尊阿彌陀如來此堂内に足利家代
護摩堂本尊不動明王役小角の作

内道場本尊地藏菩薩 弘法大師
僧 坊桁十二間
通用門 坊六間半

鏡守社

開基役優婆塞小角なり古へ役行者葛城山より大峯へ行通の時憩息の草菴なり然とも其傳記を失せり中興千手上人は正しく觀音の化身なりと傳ふ俗姓行狀等葦堂に見へたり第七世春深房道朝は東寺に遊て事相を傳へ觀智院泉實和尚秘藏の聖教を書寫し終る或時加茂の甲斐の翁に逢ひしに翁告て曰く入木の道は高野大師の傳ふる所なり予其正流を繼り是を師に傳ふべきの靈夢あり師勉て忘ることなかれとなり

道則歡喜踴躍して悉く其奥旨を得たり道も亦聲字義を講して翁に酬ゆ翁是を聞く倍書法を究むとなり其より三井門主を初め高貴の諸君書法を學ぶこと數ふるに逸あらず中にも狩野探幽同子息二人に筆意を傳ふ其證今に存せり飛鳥井雅章卿を以て辱くも勅を蒙り額二榜を背し奉るなり

什物

淨土曼荼羅 二幅中將姫の織られしを弘法大師寫し給ふとなり如何なる由にや泉州岡部家に傳はりて當院に寄附しける
瑜祇經 千手上人の筆

比丘形八幡宮影 一軸 眞如親王の華河内國春田八幡の神像なり文政五如親王の御筆八幡宮其院に寄附す必散失することなれとなり

雨龍畫 一類探幽只類に畫す

屏 風 一雙探幽六十三歳の筆

末 寺 尾州羽梁通照院 同 郡北島村 徳昌寺 同 郡井手村 西福寺

同 郡北島村 徳昌寺 同 郡井手村 西福寺

千手院谷

西生院 舊號愛

本 堂 護摩堂位牌堂三棟 本尊阿彌陀如來 春日造り桁八間梁四間 護摩堂本尊不動明王 師の作

なり其頃大友左近將監能直坊舎再建し菩提所と成し西生院と改號し豊後の國に於て傳燈の料永七百貫文を附す

什物

歡喜天 一軸弘法大師の筆

色 紙 一軸 陽成帝宸筆

光明院 應院なり三師あり

出山釋迦 一軸龍眠居士の筆

達磨畫 一軸周文の筆

本覺院 講坊といふ

本 堂 桁七間 本尊不動明王 師の作

護摩堂 本尊愛染明王 師の作 佛舍利三粒 師の作

内道場 本尊阿彌陀如來

僧 坊 桁十五間 梁九間

表 門

寮 桁五間 梁二間

鎮守社 天満宮今は三ヶ院の遺蹟守なり

開基 詳な中興行空上人初て衣を天台に染め後に錫を南山に止む釋書に曰く行空者世に一宿上人と稱す五畿七道行遍せすといふことなし所居兩夜を經る若道路に迷へば天童道を教へ渴乏に及へば天女水を與たへ病苦ある時は天藥自から到

内道場本尊弘法大師 藥師如來 師の作
歡喜天上 辨財天上
經 藏方二 鐘 樓方二

惠果堂

桁三間梁二間 惠果阿彌陀影 一軸を安置す弘法大師請來の錄に曰く惠果和尙の影は現り和尙より附屬せらるゝと云々正法年中 後鳥羽院是を遣守僧正(後鳥羽帝の御子なり)に賜り僧正これを意阿上人に附與し爾來當寺代々秘藏す又僧正 帝都を遷れ當院に寓居し建仁三年三月十五日掩化す惠果道守意阿三師俱に十五日を以て遷化の日を同しうし賈賤これを寄とす

僧 坊 桁二十間 梁十間

表 門

寮 桁十間

鎮守社 明荷大

開基濟信大僧正は俗姓左大臣源雅信公の息根本仁和寺別當喜多院に住す故に北の院僧正と號す長和元年二月金剛峯寺座主に補す同二年東寺一長者并に法務に任す寛治四年二月二十七日牛車の 宣旨を蒙る是法家牛車の初例なり治安元年此院を草創し専ら愛染の秘法を修練して愛王院と名く同三年五月聖衆來迎院に移轉し與院廟前に拜殿等を造營す委しく彼院の縁 長元三年六月十一日寂弟七世意阿上人は二條家の息にして 後鳥羽院御子宮僧正道守の入室當寺の中興

り供をかけるは甘露現前す年九十にして寂すと云云終に此地に道場を建立し 建立の機主は待賢小侍從となり常に法花經を講讀す故に世人舉て講坊といふ

什物

不動明王 一軸妙深の筆

屏 風 一雙 益の筆

上智院

本堂 本尊阿彌陀如來 聖德太子の作 花山法皇の寄附

護摩堂 本尊不動明王

内道場 本尊地藏菩薩 弘法大師の作 古へ光

僧 坊 桁十三間 梁七間

倉 庫

開基行空上人 緣起本覺院 中興深觀大僧都 花山法皇の

什物

山水畫 二幅文直の筆

屏 風 一雙 永徳の筆

淨土經 師の筆

紺紙紺泥法花經 第三第四の卷 智相丞の筆

鷹 一軸 惠宗の筆

屏 風 一雙 安の筆

屏 風 一雙 安の筆

屏 風 一雙 等徳の筆

法花經 第十一の卷 弘法大師の筆

末寺 勢州安流郡覆本村

東日寺

南藏院

本堂 五間本尊阿彌陀如來

護摩堂本尊不動明王

内道場本尊弘法大師

僧坊 十間

通用門

倉庫 二箇

開基行空上人縁起本堂院に見へたり

什物

達摩拈一幡拈の筆

畫三幅對探の筆

西小田原

花折院

本堂 五間

護摩堂本尊不動明王

僧坊 十間

表門

通用門

本尊聖觀音師の作

弘法大師

支門

中門

開基明釋上人は定家卿の曾孫正二位大納言爲世卿なり深く
朝廷の交を厭ひ出塵の心厚く嘉曆四年の秋此山に來り安
居の梵窟を結構し久住し給ふ舊跡なり觀法入定の閑暇には
花を手折て佛になん供養し給へり或時櫻花の盛るを捧んと
て

たか爲に折とかはしるさくらはな

三世の佛もゆるせ一枝

と一首の歌を詠せられしよりの句の中に爲世花折寺を花折院と號
す曆應元年八月五日齡八十有九にして薨す又庭園に老樹の
さくらあり世の人は是を爲世櫻と呼ぶ近頃冷泉中納言爲綱卿
彼の歌を感嘆ありて

をる花にそへし言葉の色香こそ

世をふる寺の名に残りけれ

と詠し手向られけり累世契縁の情今に淺からず

什物

伊勢物語 全部一巻定家卿の筆

林松寺 花折院の支配各坊

開基圓觀法師は爲世卿の近臣なり卿の遁世に及びて共に難
染して給仕せしといふ中興權律師快昌は播州林松寺に住し
後當寺に來りて坊舎を再建し修禪して林松寺と改名す

萬生院

本堂 五間半

護摩堂本尊不動明王

内道場本尊不動明王興教大師の作

僧坊 十間

門 長屋

鎮守二社 天満宮

開基信覺大僧正成教僧都の附法なり延久二年庚戌春三月此地に住して
一字を草創せらる康平三庚子年寂す

什物

來迎彌陀一鋪千觀の内供の筆

國宗刀 赤松同心

末寺 播州赤穂郡正福寺

四社明神影 一鋪土佐將監の筆

正信刀 藤野内匠頭長垣所帯大石内蔵助良雄是を納

普賢院

本堂 五間本尊阿彌陀如來

内道場本尊弘法大師

僧坊 十間

鎮守社 八幡宮秋葉權現

開基勝覺權僧正後僧正の寛治七歲此地に住して求聞持の法を修せり草菴なり

什物

氣比明神繪 一鋪土佐光信の筆

大師遺告書 一軸等相光義の筆

嚴島明神繪 一鋪

屏風 一雙等伯の筆

淨真院

本堂 五間

本尊聖觀音 慈覺大師の作天永年中
岩見國銀山より納む

八辟辨財 天師の作

護摩堂本尊不動明王

内道場本尊弘法大師

僧 坊 十三間半
八間半

通用門

鎮守社 稻荷

開基忠親上人 寛弘五戊申年
九月十二日寂

什物

五大明王 大師の筆

釋迦文殊普賢 一鋪澤
屏 風 一雙 狩野

朗詠集 一軸藤原朝
臣善喜の筆

懷 紙 一軸伏見中務
卿邦房親王の筆

末 寺 和州吉野郡 松雲寺
柏木村

西藏院 今は廣

西蔵院 亡す

中性院

本 堂 七間
三間半

本尊阿彌陀如來 聖蓮上人傳
護摩堂方二本尊不動明王

内道場本尊弘法大師

僧 坊 十五間
九間

表 門

倉 庫 三箇

出世兒大黒天

玄 關 二間
四方

通用門

鎮守社 神明大

弘法大師の作長三寸むかし弘法大師 勲願に依て東寺の伽藍を創造せしめ
給ふ時威靈の童子出現して曰我はこれ因位の摩訶伽藍天子なり教主及び堂塔
伽藍を護持せんかため此 來れり庶幾は永く法施を受んと誓ひ給ひし尊容
を大師彫刻あり傳燈の先徳相承崇敬し明快僧都より當院開基聖蓮上人に附
屬ありて秘印明口法悉く授與す(今に師資相承唯授一人の秘口)上人堂舎
造營の時年甫二十未滿の人體を現し土木の用を助け給ひしこと百餘日して
凡人の所業にあらざれば皆奇異の思をなせり又米粟貨泉自ら集りて盡事な
し是偏に尊天擁護の徳なりとそ時に當寺第七葉附僧正賴瑜法印(後根來山
に移轉す)は 後宇多帝の恩賜跡からす此尊天の靈驗殊勝なることを奏し
ければ 假借深く正和年中 勅して出世の二字を贈られ賜ひしより出世兒
大黒天神と號す

開基聖蓮上人は 葛原親王(桓武帝の曾孫なり父の家に 清
和天皇御持念の彌陀如來 慈覺大 師の作を傳へて内佛殿に安す父母
如來の靈夢を感して兒七 歳を山階寺明快僧都に授し彼の如來
を附して生別の記念とす雜染して中性房聖蓮と名く性謙遜

觀音繪一軸牧
詩 歌 一軸 後關
平安城圖繪屏風 一雙土佐
一谷合戰圖繪屏風 一雙
唐子畫二幅對唐商喜の
筆探幽極札あり

末 寺 武州忍城主 金剛寺
寶積院 今は廢
東壽院 同上
玉藏院
本 堂 五間半本尊阿彌陀如來 聖蓮
護摩堂本尊不動明王 聖蓮大師の作
内道場本尊馬頭觀音
僧 坊 九間
通用門 表門と
開基聖應上人 氏族を
知らす

什物
富士山繪一軸探
屏 風 一雙山

川山釋迦畫一軸探
花鳥畫一軸狩野古
池之坊 同上
遍照院 同上
同江戶下谷三換堀 德昌院
同家内

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

にして名を隠し徳を潜む常に熊野權現を信して層層を遊歴
す奇瑞多端なり人呼て半權現といふ掩粧の地をトせんと欲
して如來を捧負して此嶺に躡る時康和辛巳春殘雪路を埋み
藜杖顛連し漸く臘月を帶て夜半に絶頂に到り暫く一場に依
て如來を巖上に安して憩息す時に白髮霜眉の異僧來て聖蓮
を譚慰して曰く余預め子の登山を知れり當に此地に住すへ
し此處は内の八葉覆鉢の峯なり前は蓮花院後ろは禪定の嶽
自利之他の力を戮へしと言終て去りぬ聖蓮思に如來の安置
は蓮花これ然なり沙門の所居は禪定これ最なりと遂に凌雨
の一字を營み三密相應の觀床とす是當院の濫觴なり

什物

曼荼羅圖 金胎二幅 後宇多法皇宸筆
法務少輔准三后畫あり

天満宮聖號 一鋪理源大師の
筆醍醐六朝の内

天満宮聖號 一軸近衛三
院の筆

彌陀名號 一鋪弘法大師の筆藤書に曰く
承和元年三月十五日空海

十一佛影 一鋪大納言金剛師の筆十一佛は十
三佛の内彌陀虚空蔵二尊を除く

八 祖 龍 龜 龍 智 金 智 不 空
無畏一行惠果弘法

弘法大師影一鋪

明神影一鋪弘法
大師の筆

影 各 一 幅 興 教
大師の筆

四所丹生高野
羅漢畫一鋪興
主の筆

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

同江戶下谷三換堀 德昌院
池之坊 同上
遍照院 同上

阿彌陀院

本 堂 榎六間 本尊阿彌陀如來安阿彌
 脇士毘沙門天興教大
 護摩堂本尊不動明王興教大
 内道場本尊愛染明王弘法大
 歡喜天稱道
 僧 坊 十間
 表 門 長屋造り桁
 倉庫 八間 築二間

開基興教大師は時々別行修禪の舊跡なり大治年中大伽藍觀
 造の願を起し信貴山に通夜の時夢中に毘沙門天出現し給ふ
 其尊容を彫刻して秘法を三七箇日修行せらる又康治二年彌
 陀の秘法を修し給ふに如來池中今の來迎に來迎し給へり故に
 阿彌陀院と號す

什物
 聲明集其書なり守
 和 歌 一軸近衛三
 鷹 書 一軸鷹

香 宮 地來なり大久保
 伊豆守忠高寄附
 寒山拾得詩一軸雲谷
 等益の筆

關伽井弘法大師自ら掘

鎮守社氣比明神古へ塔の範に
 小 社 善女龍王池

叢 祠 賴賢僧正池

千手觀音

弘法大師の作理源大師持念の像なり延喜年中此院に安置ありてより今に入
 月三日院中巡寺に鎮座年々五月十八日觀音の法講を修す是此院の式例な
 り

開基弘法大師此院の南方に善女龍王鎮住の池あり弘仁九年
 夏六月大和州人民の願に應じ大師雨を求んとて此池の邊に
 草庵を結構し請雨の祈をなし給ふ故に名付て雨の坊と云又
 理源大師爰に在して堂塔伽藍を草創し密供修練ありしとな
 り中興賴賢僧正は意欲上人と號す俗姓大隅守光光 師僧正の宿願に
 代て當山に攀登して閑居の地を求めけるに幸に此聖跡あり
 然れども堂塔悉く破壊しければ深く悲みて修補を専らにし
 法流を傳受す即可灌頂の人三 時に鎌倉の二位の尼公上人に歸
 依ありて元仁甲申天和州箸尾の莊を傳燈の料に附せられ實
 相院尼公の法名實相院と名づく人奮號を呼會て雨の實相院と稱
 す然るに天正十年舞馬の災に罹て諸堂經藏等燒亡す後又本
 堂鐘樓山門再興ありと雖とも享保年中又炎燒す今五箇院の
 み現住して意教方の法流を續傳す

養壽院

本 堂 榎五間半
 護摩堂本尊不動明王興教大師の作
 内道場本尊毘沙門天興教大
 僧 坊 十間半
 表 門 長屋造り桁
 倉庫 五間半
 開基信運阿遮梨念禪遠來附
 什物

種子曼荼羅金胎二鋪弘
 五大尊一軸興教
 末 寺 紀州日高郡 遍照寺
 智善院今は廢
 實相院號號なり古へ十
 本 堂 五間四面享保六年 本尊阿彌陀如來
 脇士觀音勢至延喜寺源心院源心僧都一刀三禮の作古へ鎌倉實相
 三重塔三間四面天正十年
 本尊金剛界大日如來理源大師開眼の像なり今附
 御影堂二間四面天正年中
 本尊弘法大師畫像真如親王の筆今

泰雲院

本 堂 榎五間 本尊不動明王智嚴大
 護摩堂本尊愛染明王

摩利支天神君の御持念遠州光明
 内道場本尊地藏菩薩小野堂
 龍猛菩薩像弘法大
 弘法大師像

辨財天弘法大

長四寸七歩弘法大師三國の土を集め作り給ふ世に變ひなき靈像なり關州縣
 生院に安置ありしを由ありて雲州尼子の家に流り厥後晴久の世毛利元就の
 家に移置し元就當院に稱縁ありて自影の班を添て寄附ありしとそ元就在判
 寄附の書今に存す

僧 坊 十間
 表 門 長屋造り
 倉庫 五間
 開基理源大師第二世延徹僧都理源大師附法の資なり延長六 中興意
 教上人なり由來號實相院に同じ